

2 式内社における祭礼にみる歴史的風致

はじめに

律令時代（7世紀半ばから10世紀頃まで）の栃木市は、現在の栃木県域とほぼ同じ下野国の国府が置かれるとともに、東山道が敷かれ、政治や交通の要衝であった。

この時代の律・令・格の施行細則を集成した法典『延喜式』（延喜5年（905）に編纂開始、延長5年（927）完成）の巻九・巻十の神名帳には、神祇官や国司（中央からの役人）から弊帛（神に奉獻する供物）を受ける神社が記載されており、これらの神社を式内社という。

栃木市には、式内社として大神神社、大前神社、村檜神社の三つの国幣社（国司から弊帛を受ける神社）があり、今もなお氏子や地元住民達によって神社の祭礼が執り行われ、多くの伝統が大切に受け継がれている。

大神神社では、秋季例大祭に大和の大三輪大神の分霊を奉祀した時から始められたと伝えられている御鉾祭が行なわれており、その際には、太々神楽が奉納される。大前神社では、夏祭りに、天王様の神輿渡御が江戸時代から執り行われている。村檜神社では、主祭神を勧請した日である10月17日の例大祭に太々神楽が奉納されている。



図 式内社における祭礼にみる歴史的風致の神社の位置

表 式内社における祭礼にみる歴史的風致の一覧

地域	地区	建造物	活動
栃木	惣社	・ 大神神社	・ 御鉾祭 ・ 京都吉田流太々神楽
ふじおか 藤岡	おおまえ 大前	・ 大前神社	・ 神輿渡御
いわふね 岩舟	おのでら 小野寺	・ 村檜神社	・ 例大祭 ・ 依田流太々神楽

【下野国府と式内社】

○ 下野国府

律令時代、国家では中央官庁（奈良の都）の整備とともに、国内の隅々まで支配を行きわたらせるために地方の整備も押し進められ、全国を現在の「都道府県」にあたる60余りの国に分け、国をさらに「評」（のちに郡）に分けた。下野国は、現在の栃木県域とほぼ同じであった。そ

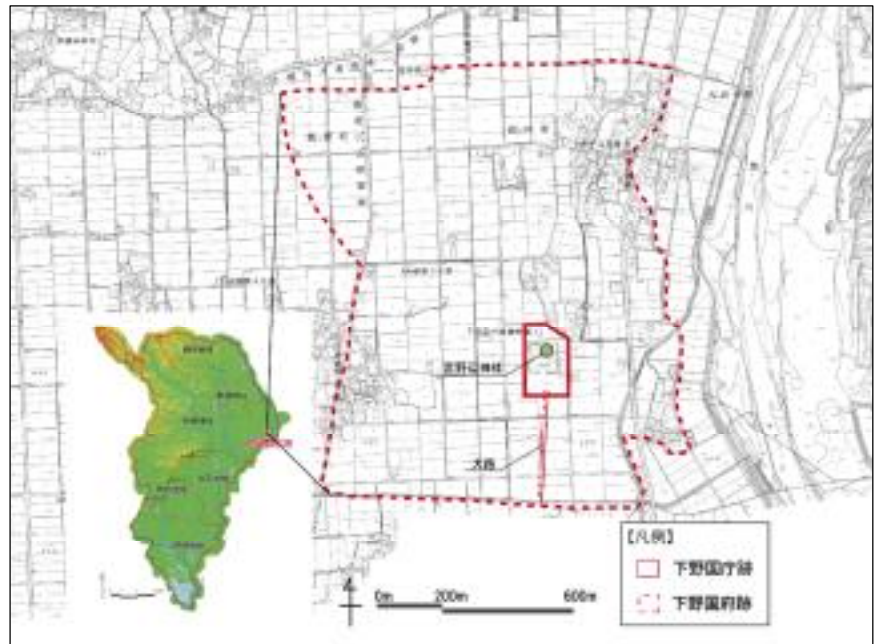


図 下野国府跡・下野国庁跡

して、各国には「国府」が置かれ、地方支配の拠点となっていた。

下野国府は、長い間位置が特定されていなかったが、昭和51年（1976）から始まった発掘調査により国庁（国府の中心になる建物があった部分）の位置（栃木市田村町の宮野辺神社周辺）が特定された。

国庁の建物は、約1町（約108m）四方の囲いの中に、正殿、前殿、左右の脇殿がコの字状に並んでおり、前殿の南は広場で儀式を行う場と考えられている。また、周囲には、多数の建物跡が見つかり、「国司館」と考えられている施設や倉庫が分散して建っていたことが明らかになっているとともに、国府につとめる職員数は国の位置・課税基準（人口・耕地面積）などによって決まっており、下野国では500人近くの役人がつとめていたと推定されている。



写真 下野国庁跡全景
（昭和54年度（1979）『発掘調査概報』より）

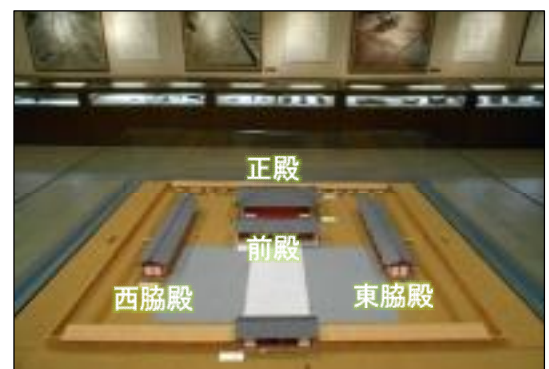


写真 国庁展示模型
（下野国庁跡資料館所蔵）

現在下野国庁跡は、前殿の復元や国庁跡資料館が設置されるなど、遺跡公園として活用されている。



写真 下野国庁の復元された前殿

○ 国司と式内社

「式内社」は平安時代（10世紀）に、既に官社として認定されていた神社で、『延喜式』の巻九・巻十の神名帳に記載された神社である。

下野国においては、11の国幣社があった。神社の重要度や幣物（神へ供える物）の量等によって定められた座としては、大1座、小10座の神社であり、二荒山神社のみが大社で他は小社であった。（現在、栃木県内の式内社としては『延喜式』の神名帳では下総国の神社とされていた高橋神社（小山市）もある。）

【『延喜式』の神名帳に記載されている下野国の神社（国司奉幣の神社）】

○都賀郡三座（並小）

・大神神社

・大前神社

・村檜神社（村檜神社）

○河内郡一座（大）

・二荒山神社

○芳賀郡二座（並小）

・大前神社

・荒檜神社

○那須郡三座（並小）

・健武山神社

・温泉神社

・三和神社

○寒川郡二座（並小）

・阿房神社

・胸形神社

※この順序は、国司が新しく着任した際の巡拝する順序でもあったといわれている。

これらの神社の神々は、その年の稲作の豊穰を天神地祇に祈願する祈年祭（正月、のちには2月4日となる）に国司が幣帛をささげた神々である。

新任の国司が任国に赴任したとき、本来は『延喜式』の神名帳に記載された神社を巡拝すべきであるが、それは甚だ困難であったことから、国府もしくは国府に近接したところに惣社（総社）を祀り、惣社に詣ることによって、巡拝に代えることとしていった。

惣社制がとられたのは平安時代末期のことだったとされ、国内の神々を奉斎するの、幣は国司の代理の者が各神々に奉幣するとして、国司は惣社において、それらの神々を斎き祀った。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

下野国司は奉幣する第一番目の神社を惣社とし、大神神社（祭神大国主神）と惣社とを相^{そう}殿^{でん}となしたといえる。

国司が任国に到着して第一番目に行わなければならないことは、神^{しん}拝^{ばい}、すなわち神々にあいさつをすることであり、その夜は惣社の西の仮^{かり}屋^やに赴^{おもむ}き、正装^{せいそう}の束^{そく}帯^{たい}に着替えて神^{しん}拝^{ばい}をして就任の儀式を行った。

1) 大神神社の祭礼を構成する建造物と活動

大神神社は栃木地域の北東の惣社町にある。神社から南に2kmほど離れたところに、律令時代には国府^{こくふ}が置かれ、大神神社が国府の惣社であったことからこの地の名が付いた。

東は思^{おも}川^{いがわ}（旧小倉川）を境とし壬生町^{みぶまち}と隣接しており、土地は平地で周辺は湧水^{ゆうすい}を豊かにもつ水田地帯である。大神神社は総面積45,000㎡を有し、平地の中のこんもりと茂^もった杜^{もり}の中にたたずんでいる。



写真 大神神社表参道入口鳥居（右奥の林の所が神社）



図 大神神社と氏子（自治会）の範囲

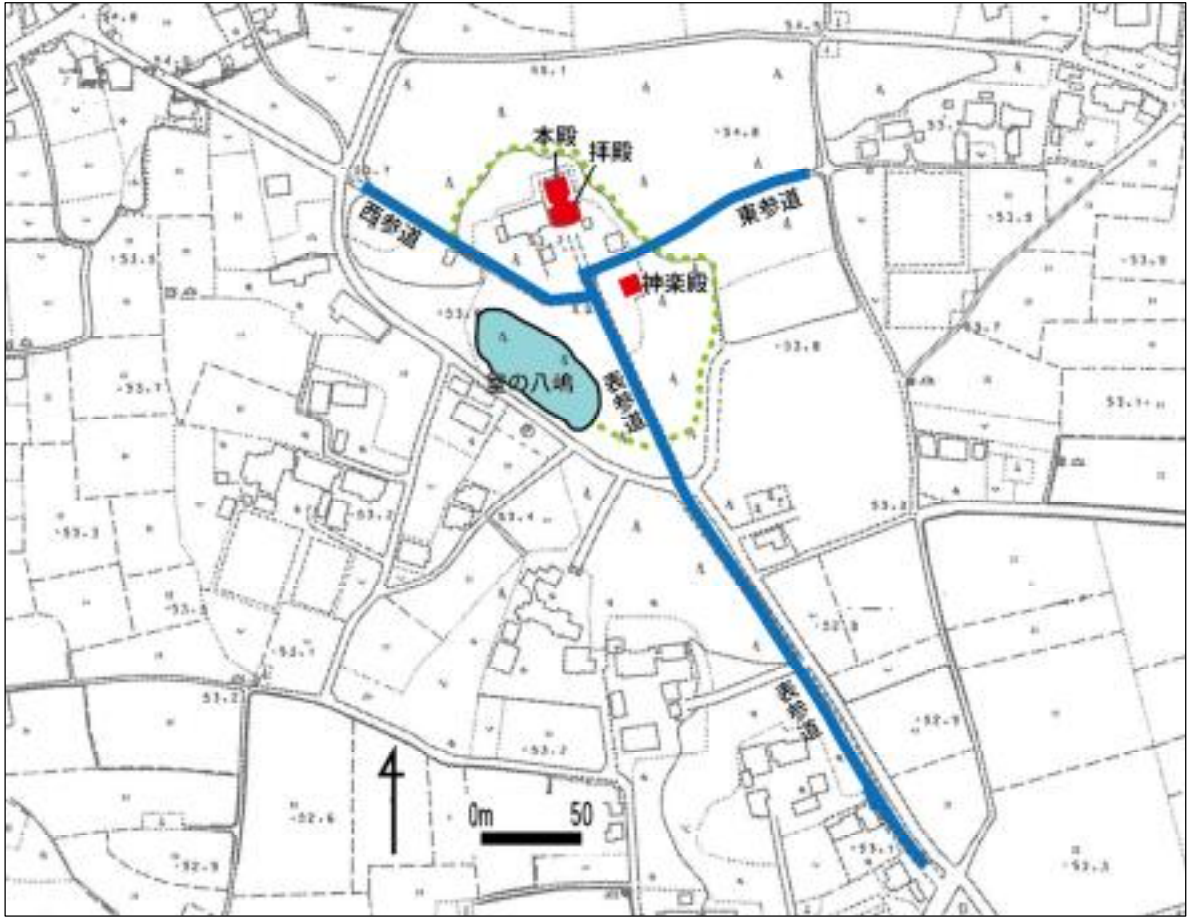


図 大神神社周辺図

① 建造物

ア 大神神社

大神神社の主祭神は倭大物主櫛瓊玉命（やまとおおものぬしく みかたまのみこと 大国主神）で、惣社（そうじゃ 総社）である。

第10代崇神天皇（すじん 紀元前97年～33年）の子である豊城入彦命（とよき いりひこのみこと）が勅命（ちよくめい）を受けて東国治定（とうごくじてい）の時（紀元前50年）、天皇の崇拝（すうはい）の厚い大和の大三輪大神（やまと おおみ わのかみ 奈良県桜井大神神社）の分霊（ぶんれい）を当地の室の八嶋（むろ やしま ほうさい）に奉斎（ほうさい）したことを起源とする。



写真 室の八嶋

第12代景行天皇は、景行天皇42年（112年）に国々の府中（ふちゅう）に六所明神（ろくしょみょうじん）（おおくにたまの 大国魂神社）の祭神で大国魂大神（おおくにたまのおおかみ）、素戔男命（すさのおのみこと）、伊邪那美命（いざなのみこと）、邇邇芸命（にぎのみこと）、大宮女大神（おおみやひめのおおかみ）、布留大神（ふるのおおかみ）の（まつ）ことを祀り惣社六所明神と称し、これが後に室の八嶋（つくば）（筑波神社、ふたあら 二荒神社、かとり 香取神社、くまの 熊野神社、らいでん 雷電神社、かしま 鹿島神社、せんげん 浅間神社、てんまぐう 天満宮の八社）となり、けぶりたつ「室の八嶋」と呼ばれ、平安時代以来東国の歌枕（うたまくら）として都まで聞こえたといい、明治36年（1903）発行の『下野神社沿革誌』（しもつけ）の大神神社の覧（しかわかしゅう）に詞花和歌集（こきんわ）や古今和歌六帖（こらくぢやう）で「室の八嶋」が詠まれた歌の記載がある。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

大神神社は、延長4年(926)頃の国府設置に伴い、^{しもつけのくに}下野国^{みょうじん}中の名神^{そうし}を総祀して「惣社」と称したという。その後、天慶2年(939)の^{たいらのまさかど}平将門^{へい か}の乱により兵火に罹り被害を受けたが、^{ふじわらのひでさと}藤原秀郷^{き しん}等の寄進を受けて再建されたが、天正13年(1585)皆川広照と^{みながわひろてる}小田原北条^{お だ わらほうじょう}家の北条氏直との戦いで焼き討ちにあい、再び社殿・楼門・社宝等すべてを焼き尽くされ、しばらく再建されず荒廃してしまっていたと伝わる。

寛永17年(1640)、^{とくがわいえみつ}徳川家光公^{にっこうしゃさん}が日光社参の折に当社に参拝され、名社の荒廃を嘆き、社領30石他を寄進し、天和2年(1682)に社殿及び神楽殿が再建されたと伝わる。その後、明治6年(1873)に郷社となり、明治40年(1907)神饌幣帛料供進の指定社とされ、明治44年(1911)県社に昇格した。

表参道から境内に入ると右側に神楽殿、鳥居をくぐって正面奥に社殿があり、拝殿・幣殿は入母屋造、その奥の本殿は^{ながれづくり}流造^{どうばんぶき}で屋根はすべて銅板葺である。神社には、大正14年(1925)に社司野中猪三郎の私財と崇敬者の寄付により社殿の改修を始め、大正15年(1926)に竣工した際の記録及び平成5年(1993)に更なる大改修を行なった際の記録がある。



写真 神楽殿



写真 拝殿

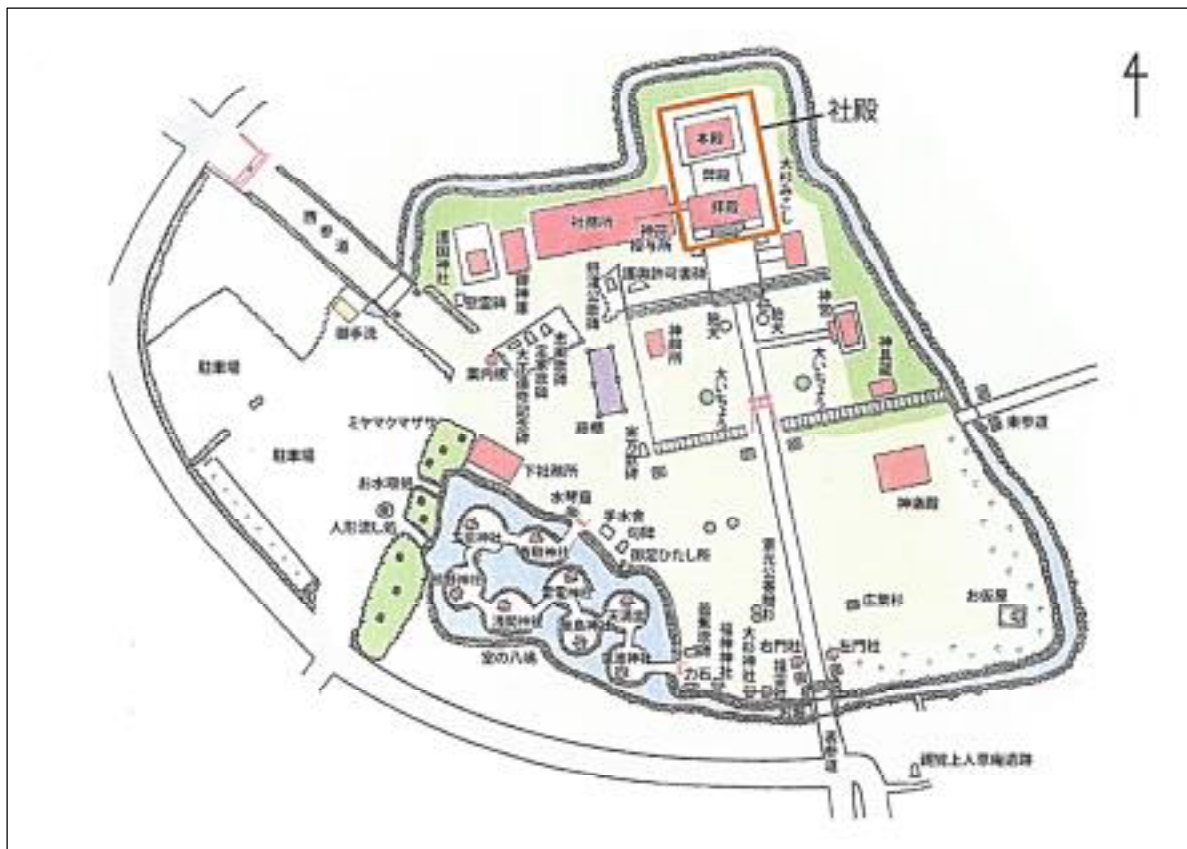


図 大神神社の配置図

② 活動

ア 御鉾祭

この祭は、大神神社鎮座^{ちんざ ゆいしよ}の由緒を示したものであり、大和国大^{やまとのくに}三輪神社^{みわ}から神霊^{しんれい}をこの地にお迎えするにあたり社殿の完成をみなかったので、一時、仮宮^{かりみや}に安置したことを再現しており、その時から始められたと伝えられている。

以前は11月18日から26日にかけて行われていたが、現在は11月23日を軸に3日間で行われており、神様から命をいただき、その命が成長しそれを^{ことほ}寿ぐ祭であり、「童女^{くるめ}さま」（江戸時代から大正期頃まで「九良女^{くらめ}さま」と呼ばれていた）の成長とともに、子ども達を将来健康で幸せに育っていくのを皆で見守っていく祭として、神に仕える童女を中心に祭は進行する。童女さまは、初潮をみない少女（7歳から8歳が多い）が神にお仕えする。年齢については、民俗学的、全国的にも非常に^{まれ}稀なものであるという。

御鉾祭では、事前に境内にお仮屋^{かりや}をつくり、初日に主祭神^{ごしんたい}の御神体である御鉾^{しゅつぎよ}を出御する「出御祭」、中日に「お紐解き祭」・「還御祭」、最終日に「翌日祭」を執り行う。神社の祭礼は氏子達が当番区をつくり運営に当たっており、御鉾祭の終了後に「年番受け渡し」の行事が行われる。

この祭は、明治36年（1903）4月20日発行の『下野神社沿革誌』の大神神社の覽に記載があり、昭和39年（1964）には市指定無形の民俗文化財に指定されている。

a) 御鉾祭の準備

御鉾祭の初日となる「出御祭」の前の日曜日に神様のお旅所^{たびしよ}となるお仮屋をつくる。以前は、その年の当番区内の畑に設けられていたが、第二次世界大戦の頃からは大神神社の境内に設けられている。

お仮屋は、仮宮のまわりを竹葉で囲い、正面は畳一枚分の広さがあり、祭儀^{さいぎ}の場となる。また、その前の横12m、縦22mの広さを竹としめ縄で囲み、そこもまた祭場^{さいじょう}となる。



写真 お仮屋



写真 お仮屋の内部（奥が仮宮）

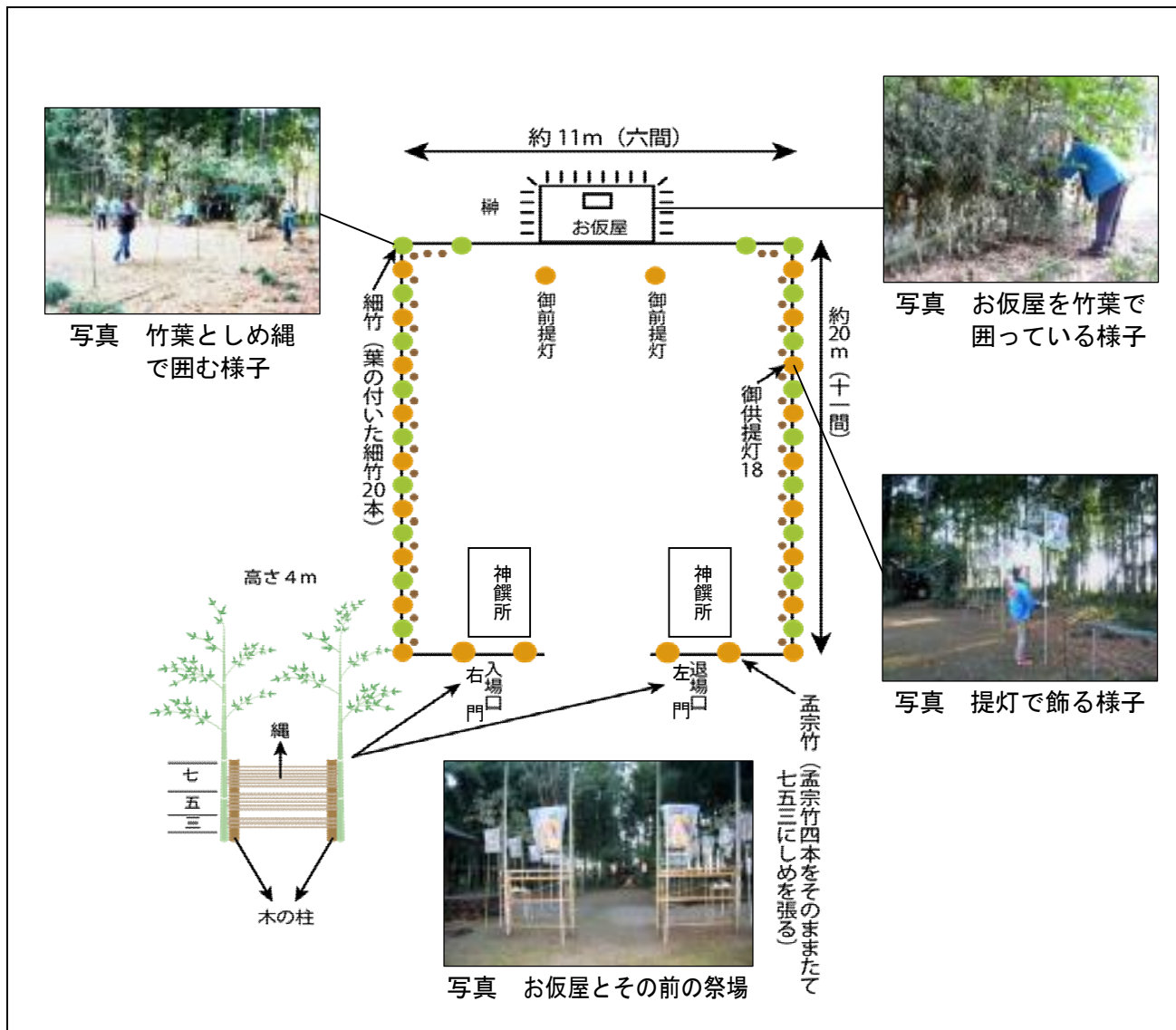


図 祭場の様式

その他、神社の総代により、参道をはじめ境内に^{まつりぼた}祭旗が立てられるとともに境内のしめ縄の張替えが行われ、当番区年番により米・塩・酒・野菜・海産物等の^{しんせんぶつ}神饌物の用意が行われる。



写真 立てられた祭旗



写真 用意された神饌物

b) ^{しゅつぎよ}出御祭（1日目）

出御祭は、主祭神（御銚さま）が、^{かりや}お仮屋へと移られる祭りである。

まず、行列をして社殿に向かうにあたり、^{みそ}禊ぎ（手水）を行い、社務所前に、行列の順番（①^{ねぎ}禰宜・②当番区年番・③総代長・④責任総代・⑤^{ぐうじ}宮司・⑥^{くるめ}童女・⑦^{とうどの}伴男・⑧童女の両親・⑨総代・⑩非当番区年番・⑪当番区婦人部代表・⑫来賓）で並ぶ。そして、宮司の挨拶後、行列は社務所→本殿前大鳥居→社殿へと進む。



図 行列のルート



写真 禊ぎ（手水）



写真 宮司の挨拶



第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

写真 行列の様子

社殿に到着すると、禰宜・宮司とともに童女・伴男・童女の両親は幣殿へと入り、他の者は拝殿に入る。その後、儀式（①修祓・②宮司一拝・③御扉開き・④神饌を供す・⑤祝詞奏上・⑥楽を奏す・⑦玉串拝礼・⑧神饌徹す・⑨御扉閉じ・⑩宮司一拝）が執り行われる。

そして、儀式が終わると拝殿の者は外に出て、社殿前で再び行列の隊形に並ぶ。そこに、祭主（宮司）が本殿の中から御神体（御銚）を抱き、童女は篠竹に幣束を付けたしめ縄をもって登場し、列を整え、お仮屋（お旅所）へと向かう。これが、主祭神（御銚さま）の出御である。



写真 社殿の中の様子



写真 主祭神（御銚さま）出御の様子

お仮屋に到着すると、人の目に触れないようにお仮屋の正面を布で覆い隠し、祭主（宮司）は、御神体（御銚）を仮宮に安置する。



写真 お仮屋に到着の様子



写真 正面を布で覆い隠している様子

その後、童女を傍らに寄り添わせ、仮宮の入口を白紙でおおい、社殿から童女がもってきた篠竹に付けたしめ縄を仮宮の前に立てる。



写真 童女を伴う様子



写真 童女が寄り添い儀式を行っている様子

そして、神饌が供され、修祓や玉串拝礼などの一連の儀式が執り行われ、再び行列をして社殿前に戻り、拝礼を行い出御祭は終わる。なお、御神体である御銚は、高さ一尺五寸（約 45 cm）の剣であり、上部（刃部分の方）一尺（約 30 cm）を藁で四十八手に包み、その上に新縄を巻き、下部（柄部分の方）五寸（約 15 cm）は、藁が四方に広がるようにする。



写真 再び社殿に戻る様子



写真 社殿の前での拝礼の様子

c) お紐解き祭（2日目の午後）

御神体（御銚）を巻いていた縄の一部をいただき、それを妊婦が身に着けて安産のお守りにするというものである。

まず、出御祭と同様に行列をして社殿に行き、修祓や玉串拝礼などの一連の儀式を行い、お仮屋へと向かう。

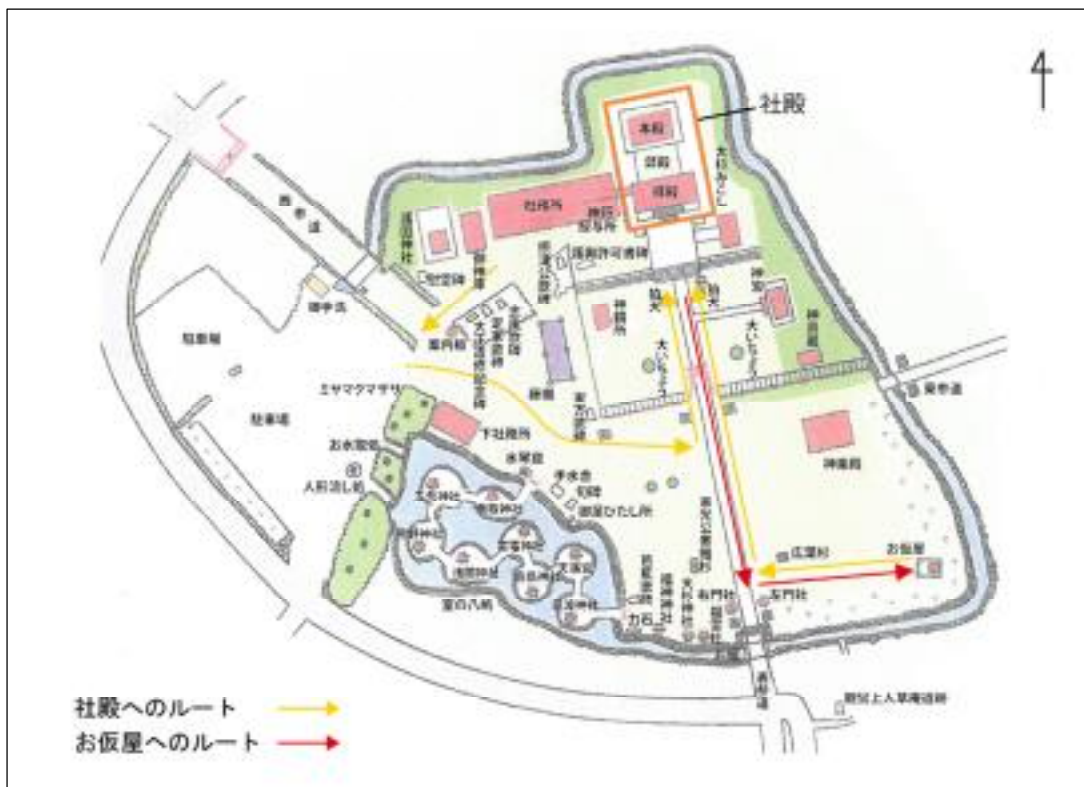


図 行列のルート

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

お仮屋の前に到着すると、^{ぐうじ}宮司が拝礼した後、^{くるめ}童女と^{とうどの}両親・^{はら}伴男がお祓いを受けお仮屋の中へと入り、童女を^{かたわ}傍らに寄り添わせ、修祓や玉串拝礼などの一連の儀式が執り行われる。



写真 宮司拝礼



写真 童女と両親・伴男へのお祓い



写真 童女を傍らに寄り添わせての儀式の様子

その後、人の目に触れないようにお仮屋の正面を布で^{おお}覆い隠し、祭主（^{さいしゅ}宮司）は、藁で包んだ御神体（御銚）を巻いた新縄の一部をいただき、それを、童女に手渡し、また行列を行って社殿へと戻る。



写真 正面を布で覆い隠している様子

社殿では、童女が運んできた新縄の一部を宮司に渡し、宮司が神殿に奉納し、修祓や玉串拝礼などの一連の儀式を執り行ってお紐解き祭は終了する。この奉納された新縄は、いくつかに分けられ安産・子宝のお守りとされている。



写真 新縄を宮司に渡す様子



写真 安産・子宝祈願のお守り

d) 還御祭（2日目の夜）

還御祭は、主祭神（御銚さま）が本殿に戻られる祭りである。

御銚祭の由緒でもあるが、この地に神様をお迎えするにあたり社殿の完成をみなかった
ので、一時、仮宮に安置していた神霊をいよいよ本社殿に奉安する。この次第が還御祭で
あり、祭りの本義でもある。

還御祭では、まず、行列をしてお仮屋へ向かう。この行列は、神様を本殿に迎え入れる
ための祭であるため、付人や奉納品などもあり、大規模な行列となる。

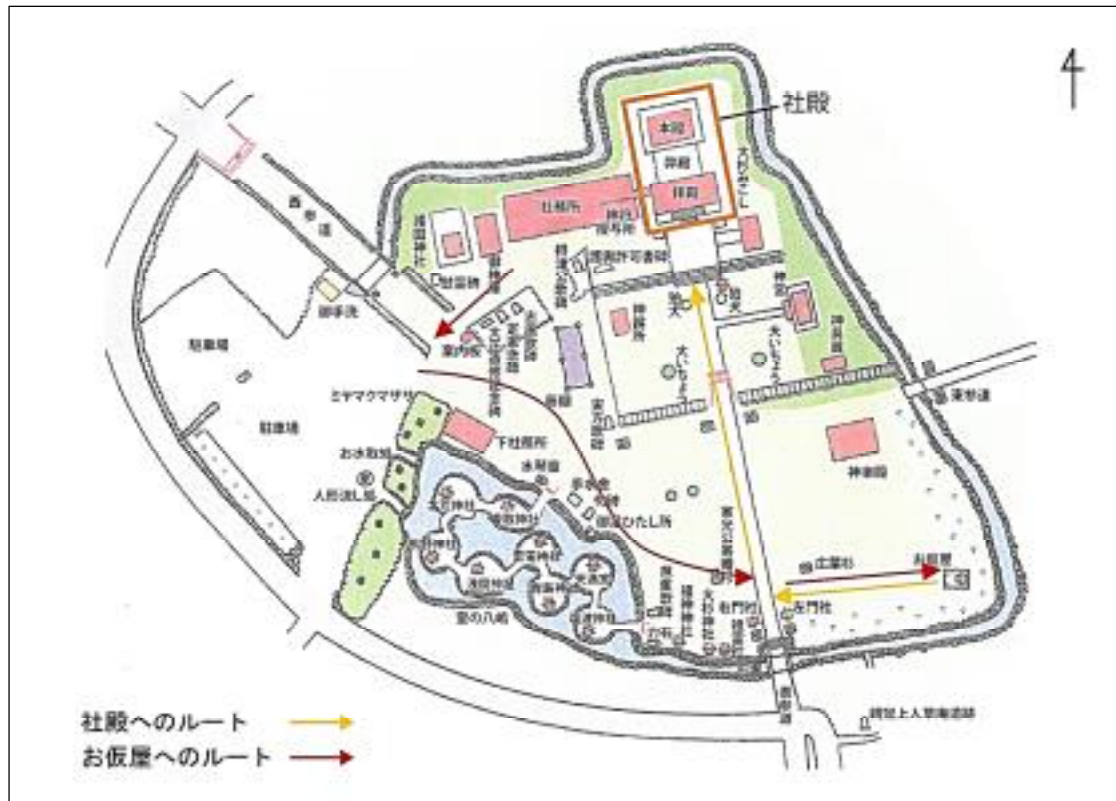


図 行列のルート

表 行列の役割分担

①先導（祭員） 1名	⑮御前提灯（高張提灯を持つ） 2名
②神社代表・総代長	⑯御銚（祭主） 1名
③先駆（大神神社提灯を持つ） 2名	⑰大傘（大傘を持つ） 1名
④弓矢（弓矢を持つ） 2名	⑱童女
⑤当番区年番（当番区の提灯を持つ） 4名	⑲大傘（大傘を持つ） 1名
⑥洗足（たらい・手桶を持つ） 2名	⑳童女係（伴男が兼務してもよい） 1名
⑦大太鼓 4名	㉑伴男 1名
⑧当番区（高張提灯を持つ） 2名	㉒童女の父母・付き添い
⑨当番区総代（大神神社提灯を持つ） 3～5名	㉓非当番区総代（神社提灯を持つ）
⑩儀仗（杖を持つ） 4名	㉔非当番区年番（年番区提灯を持つ）
⑪伶人（雅楽奏者） 3名	㉕来賓
⑫唐櫃・神饌（唐櫃をかつぐ） 2名	㉖一般参列者
⑬酒樽 4名	（※㉑番以降は、行列の役割としてではない）
⑭祭員 1名	

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致



写真 還御祭での行列の様子

祭主（宮司）・童女は、赤い大傘の下、御前提灯に
先導されて、太鼓の音が響く中、儀仗・伶人などと
ともに祭場^{さいじょう}へ向かう。



写真 行列中の祭主と童女の様子

行列がお仮屋の前の祭場に到着すると、出御祭^{しゅつぎよ}、お紐解き祭^{ひもと}の時とは異なり、中央から入るのではなく左側の右門（入場口）の縄を切って入場する。



写真 右門（入場口）から祭場に入る様子

そして、祭主（宮司）が前に進み、仮宮に拝礼を
し、童女^{かたわ}を傍らに寄り添わせ修祓^{しゅぼつ}や玉串拝礼^{たまぐしはいれい}など
の一連の儀式が執り行われる。



写真 儀式の様子

その後、人の目に触れないようにお仮屋の正面を布で覆い、祭主（宮司）は御神体（御銚）を仮宮から取出し布で包み、行列をして祭場の左門（退場口）の縄を切って退場し、主祭神（御銚さま）を社殿へとお運びする。社殿に向かう途中では、神楽が奉納される。



写真 正面を布で覆い隠している様子



写真 左門（退場口）のしめ縄を切る様子



写真 ご神体（御銚）をもって左門（退場口）から出る様子



写真 お神楽を見ている行列の様子



写真 奉納されているお神楽の様子

社殿に到着すると、祭主（宮司）は御神体（御銚）を祭壇にお祀りし、修祓や玉串拝礼などの一連の儀式を執り行い、本殿に主祭神（御銚さま）がお戻りになって還御祭は終了する。

e) 翌日祭（3日目）

主祭神（御銚さま）が本殿にお戻りになり、あらためて神様をお祀りするものである。

翌日祭では、前2日間の祭と同様に社務所前からの行列にはじまり、社殿に入る。そして、修祓や玉串拝礼などの一連の儀式を執り行い、最後に「御銚祭」全体が終了したことの合図として大太鼓が打ち鳴らされ、その音は、境内はもとより周辺の地域にも鳴り響く。



写真 儀式の様子



写真 「御鉾祭」の終了を告げる太鼓打ちの様子

古くは、このしろ（こはだ）・にら・にんにくを木箱に詰めて、炭火にかけると、あたかも人肉を焼くような臭いがするというので、この三種を炭火にかけたものも捧げられていたというが、この儀式は、古来神官のみの伝承であるといわれており、現在は行われていない。

f) 年番引継（翌日祭終了後）

上番（本年度当番）・下番（次年度当番）の受渡しの際、大盃（九合入）で七十八杯ずつの酒を飲ませ、この杯の納めが終わらない限り当番の受渡しは出来ないという古風のしきたりがあった。現在でも、年番受け渡しの際には、昔の風習どおりではないが、この形を残しており、拝殿に上番・下番の氏子が集まり、しめ縄で仕切って各年番が交互に大盃で酒の回し飲みを行い、「参った」と言った方が年番を引き継ぐことになるが、結局は下番が年番を引き継ぐ。



写真 年番引継のための酒と大盃



写真 氏子総代長が酒を入れて渡す様子



写真 各年番で酒を回し飲みする様子



写真 上番は上、下番は下から大盃を渡す

イ 京都吉田流太々神楽

大神神社でのお神楽は、御鉾祭の2日目還御祭に合わせて夕方から十二座が上演され、還御祭のお仮屋から御神体（御鉾）が本殿に戻られる際の行列の前において奉納するまで続けられる。また、春の例大祭（4月16日に最も近い日曜日）にも神楽は奉納されている。

日光東照宮（または二荒山神社）から上都賀郡尾裂神社を経て伝来したといわれ、天保4年（1833）に舞伎・舞面・装束・楽器などの一切が完成した。そのうち現存のものは、手力男と天宇受売の装束で、その他は明治36年（1903）に補充したものが残っているが、現在の神楽の衣装は昭和48年（1973）に新調したものである。

型は、京都吉田流太々神楽を名乗っており、今も古式の型を残し、昭和39年（1964）には市指定無形の民俗文化財に指定されている。

神楽は、氏子達の保存会により代々継承されてきており、現在は18名で活動している。

【太々神楽十二座の演目】

神楽を舞う前に、お祓い・神楽祝詞の神事を行った後、神楽が始まる。

第一座 弓舞

第二座 幣舞

第三座 猿田彦の舞（赤い天狗の面を付ける）

第四座 住吉の舞（田植祭をかたどる）

第五座 櫛取り

第六座 鏡打ち

第七座 天宇受売の舞

第八座 手力男の舞

第九座 天照大神の舞

（天宇受売の舞・手力男の舞・天照大神の舞が一連の物語になって「岩戸開き」となる）

第十座 稲倉の舞

（俗称「稲荷さま」で、狐の面を付けて舞い豊年を祝福する）

第十一座 大黒の舞

第十二座 恵比寿の舞



写真 神楽「弓舞」



写真 神楽「猿田彦の舞」



写真 神楽「岩戸開き」



写真 神楽「恵比寿の舞」

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

【^{おおみわ}大神神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲】

大神神社は、惣社^{そうじゃ}となっており、県内有数の古社であり、氏子である地域住民は当神社を誇りとしている。

氏子は、惣社町^{そうじゃまち}の東区・西区・南区の各自治会住民であり、例祭・御鉾祭^{おほこ}をはじめとした様々な祭礼や行事などはこの3つの自治会が1年ごとに年番で年当番となる。その年に当番となった地区では、御鉾祭^{おほこ}でのお飯屋^{かりや}の設営や直会^{なおらい}の準備等を行うが、お供え餅^{かぐら}や神楽での撒き餅は他地区が分担するなど、境内の清掃も含め全域の氏子の手で祭礼は行われている。

祭礼の際には、参道入口に祭旗^{まつりばた}が立てられ、参道を通して多くの参拝者が訪れるとともに、境内には神楽を舞う音色に誘われた地域住民が集い、神楽殿の周りには神楽で撒かれる餅などを目当てに子ども達が群がり、そこで行われる厳かな御鉾祭^{おほこ}での行列の光景は、代々受け継がれるこの地域の風物詩となっている。氏子や神楽保存会の活動は、大神神社を中心とした氏子の営みが一体となって、歴史的風致が形成されている。

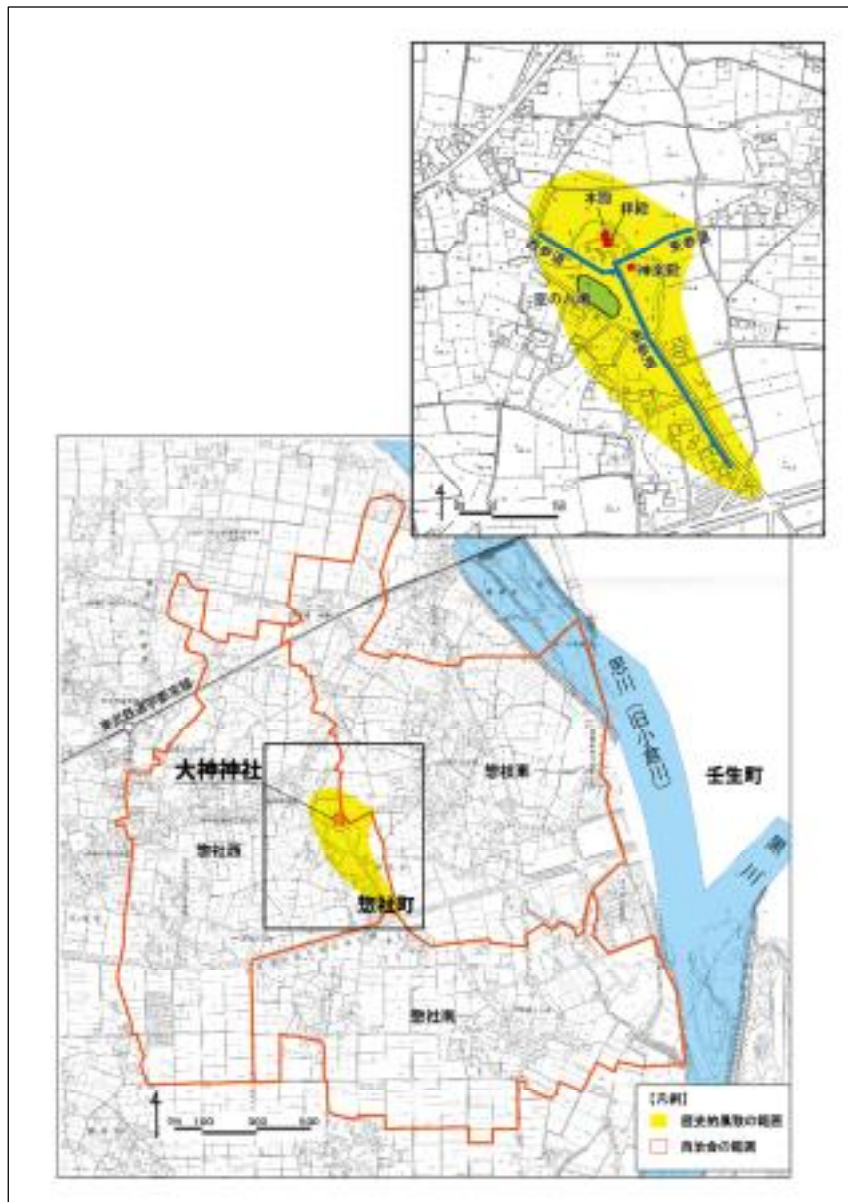


図 大神神社周辺の歴史的風致の範囲

2) ^{おおさき}大前神社の祭礼を構成する建造物と活動

大前神社は、栃木市の南部にある^{ふじおか}藤岡地域の^{あかま}中部、赤麻地区に位置する。

赤麻地区は、米作を中心とした農村地帯であり、神社は集落脇の^{かんしゃめん}緩斜面に位置しており、隣接して小さな公園がある。

境内には前方後円墳である大前神社1号古墳をはじめ3基の古墳が所在し、古墳時代以来の重要な土地であったことを^{うかが}窺わせる。



写真 大前神社参道入口



図 大前神社と氏子（自治会）の範囲



図 大前神社周辺図

① 建造物

ア 大前神社

大前神社の主祭神は、於褒姍娜武知 命^{おほあなむちのみこと}である。

境内に建てられている神社沿革史碑によれば、創立時代は未詳^{みしょう}であるが、醍醐天皇^{だいご}勅撰^{ちよくせん}を蒙^{こうむ}り延喜5年(905)8月、式内社^{しきないしゃ}に列せられ延喜式内の称号^{えんぎしき}を賜^{たま}ひ、神名帳^{じんみょうちょう}に登載されたとあり、また、天慶2年(939)平将門^{たいらのまさかど}の乱の際、村中ことごとく兵火^{へいか}に焼かれ当社も焼失したが、まもなく再建された。その後、室町時代に再度の火災により荒廃^{こうはい}し、祭祀^{さいし}を廃すること数百年であった。元正19年(1591)、徳川家康^{とくがわいえやすにゆう}入府の際に再建され、元和8年(1622)に古河領になると、領主永井氏は社地五反歩、田四反七畝を寄進し、永井氏が佐倉^{さくら}に移封された後も武の神として近郷近在^{きんこうきんざい}より崇敬^{すうけい}されたとある。

明治3年(1870)には栃木県の管轄^{かんかつ}となり近郷の総鎮守^{ちんじゆ}とされて、明治5年(1872)11月に郷社^{ごうしゃ}となった。

現在の鎮座地^{ちんざ}は、明治12年(1879)4月に移転されたもので、旧社地跡は北方約400m離れた台地であった。また、旧社地跡の記念碑も土地改良によって、北方約100mの畑地に移されている。

社殿は、本殿が流造銅板葺^{ながれづくりどうばんぶき}、幣殿が破風造瓦葺^{はふづくりかわらぶき}、拝殿が神明造銅板葺^{しんめいづくり}であり、境内には神楽殿^{かぐら}、神輿庫^{みこしこ}を配している。また、常夜燈^{じょうやとう}には天保14年(1843)の奉納年が刻まれているとともに、鳥居には昭和9年(1934)建立と刻まれている。

なお、大前神社は『延喜式』の神名帳によれば「おおさき」神社と称しているが、現在では、氏子の住む地名は「大前」^{おおまえ}となっており、神社もまた近郷においては「おおまえ」神社と呼ばれている。



写真 拝殿



写真 神輿庫



写真 鳥居
(「昭和九年建立」と刻まれている)



写真 神楽殿（左奥は社務所）



写真 常夜燈（右）と鳥居



写真 常夜燈
(「天保十四年」と刻まれている)

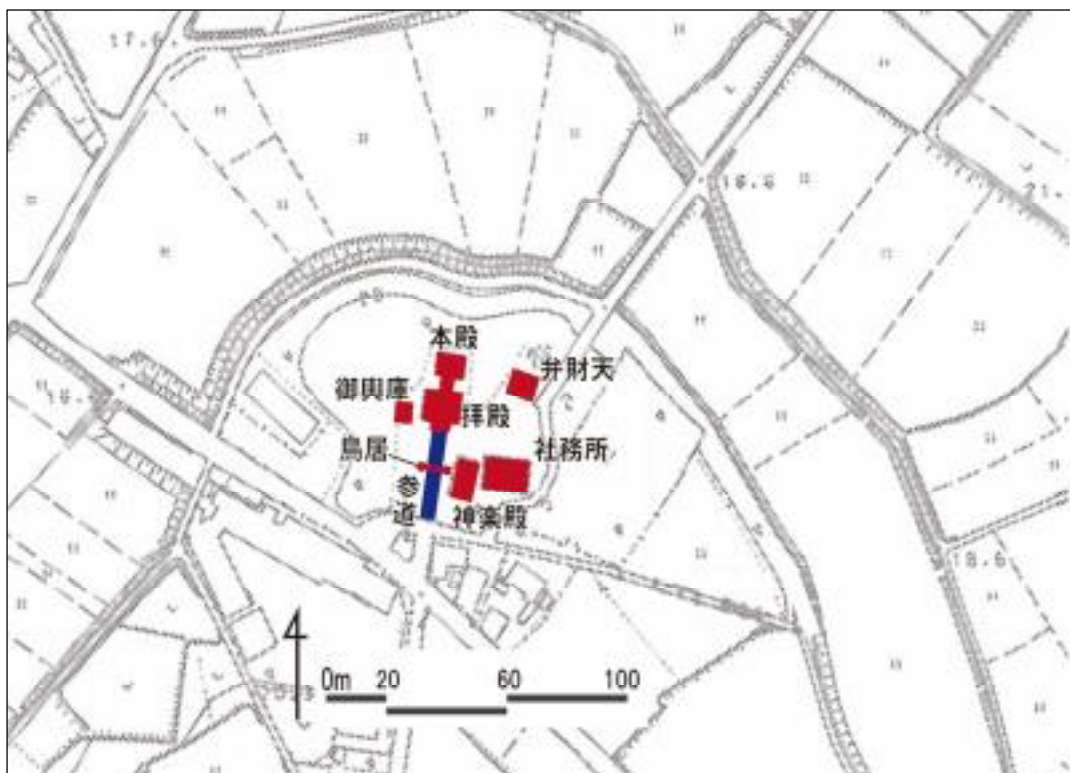


図 大前神社の配置図

② 活動

ア 天王様の神輿渡御

大前神社での天王様の神輿渡御は、7月24日に近い日曜日に、夏祭りとして行われている。

夏は疫^{えき}病^{びょう}が流行^{はやり}る季節であり、人の身体が暑さによって最も弱る時期であることから、夏を迎えるにあたり、こうした災難から「ムラ」や人々を守ろうとする信仰行事が天王様の神輿のムラ廻^{まわ}りであり、大前神社の夏祭りにおいても江戸時代から天王様の神輿渡御が行われ始め、氏子の住む地区を廻っているという。

第二次世界大戦中は、余興^{よきょう}中止の命により神社の祭礼も休止され、夏祭りも一時休止していたが、氏子の引継書によれば、昭和22年(1947)には再開させたという記録が残っている。

神輿渡御は、午前中に入魂^{にゅうこん}式が執り行われ、午後2時から出発式を行い、神輿を氏子達が担ぎ、その後ろにお囃子^{はやし}の太鼓を乗せた山車^{だし}と一緒に各自治会の立寄所を訪れながら地区を廻って行く。

午後6時頃に再び大前神社へと戻り、午後7時から還御^{かんぎょ}式を行い、神輿が納庫^{のうこ}され終了となる。

a) 入魂式

午前10時から行なわれる入魂式は、神輿渡御に向けて御霊^{みたま}に神輿へ移っていただく儀式である。

まず、参道から拝殿に向かうにあたり禊^{みそ}ぎ(手水)を行い、宮司^{ぐうじ}、氏子総代をはじめとする関係者が拝殿の中へと入る。



写真 禊ぎ(手水)



写真 拝殿の中の様子

その後、儀式（①修祓^{しゅばつ}・②宮司一拝^{み さま}・③御霊移し（本殿から神輿へ）^{けんせん のり と}・④献饌^{けんせん}・⑤祝詞^{のりと}奏上^{そうじょう}・⑥玉串拝礼^{たまぐしはいれい}・⑦撤饌^{てっせん}・⑧宮司一拝^{み さま}）が執り行われ、氏子の各戸に配付されるお札も祈禱^{き とう}を受ける。そして、儀式終了後には、御神酒杯^{ごじんしゅはい}により乾杯を行い神輿渡御の安全を祈願する。



写真 御霊移し(御霊が入る)



写真 玉串拝礼



写真 祈禱を受けたお札



写真 乾杯の様子

b) 神輿渡御の準備

入魂式終了後、御霊が入った神輿は拝殿の前へと移動され、神輿渡御のための準備が始められる。

まず、主軸となる担ぎ棒が取付けられ、胴の部分にさらしが巻かれた後、担ぎ棒全体の取付けが行なわれる。



写真 主軸となる担ぎ棒の取付



写真 胴の部分へのさらし巻き



写真 担ぎ棒全体の取付の様子

次に、提灯や^{いがき}圀垣（神聖な領域にめぐらす垣）などが付けられ、最後に、飾り綱で神輿全体が飾付けられる。



写真 提灯や圀垣の取付



写真 飾り綱が付けられた神輿

c) 神輿渡御

午後2時から、出発式として氏子総代の挨拶があり、その後、担ぎ手は^{ごじんしゅはい}御神酒杯で清めを行い、氏子総代の^{ひょうしぎ}拍子木を叩く音を合図に、神輿の^も揉みが始まり神輿が出発する。



写真 氏子総代の挨拶



写真 御神酒杯での清め



写真 氏子総代の拍子木を叩く音で出発



写真 神輿の揉み

通りに出ると渡御の順番（①さい銭箱持ち・②お祓い役・③神輿・④お囃子^{はら}）となり、神社を後にする。



写真 神社を後にする様子



写真 お囃子の様子

一行は、まず年番自治会の立寄所に行き、その後、各地区を廻る。よって、年によって地区を廻る順番は異なる。



写真 立寄所で神輿を迎える様子

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

各自治会の立寄所では、一行が到着するとお祓い役の氏子役員が地区の氏子のお祓いを行い、神輿を迎え入れ、神輿は立寄所の前に配置される。そして、一行に対して飲食物が振舞われ、その間、お囃子の演奏が続けられている。



写真 立寄所に神輿が配置された様子



写真 立寄所で一行に飲食物が振舞われている様子



写真 神輿・お囃子が地区を廻っている様子



写真 立寄所でのお囃子の演奏

神輿の担ぎ手は、以前は地元の青年団が担当していたが、現在では青年団がないために、氏子の有志と年番で調整しているという。

また、お囃子は天王様の神輿渡御が始まった当初から行われていたといわれており、現在は地元の^{おおさき}大崎囃子連が担当している。囃子連は休止していた時期もあったというが45年程前に再開し、現会員は23名で毎月第二土曜日^{まんどう}に練習を行っているという。

お囃子の太鼓を乗せる山車は、25年位前に^{まんどう}万燈神輿を模してつくったものであるという。

神輿は、4自治会の立寄所を廻り、午後6時頃に神社へと戻る。



写真 神社へ戻った後の神輿揉みの様子

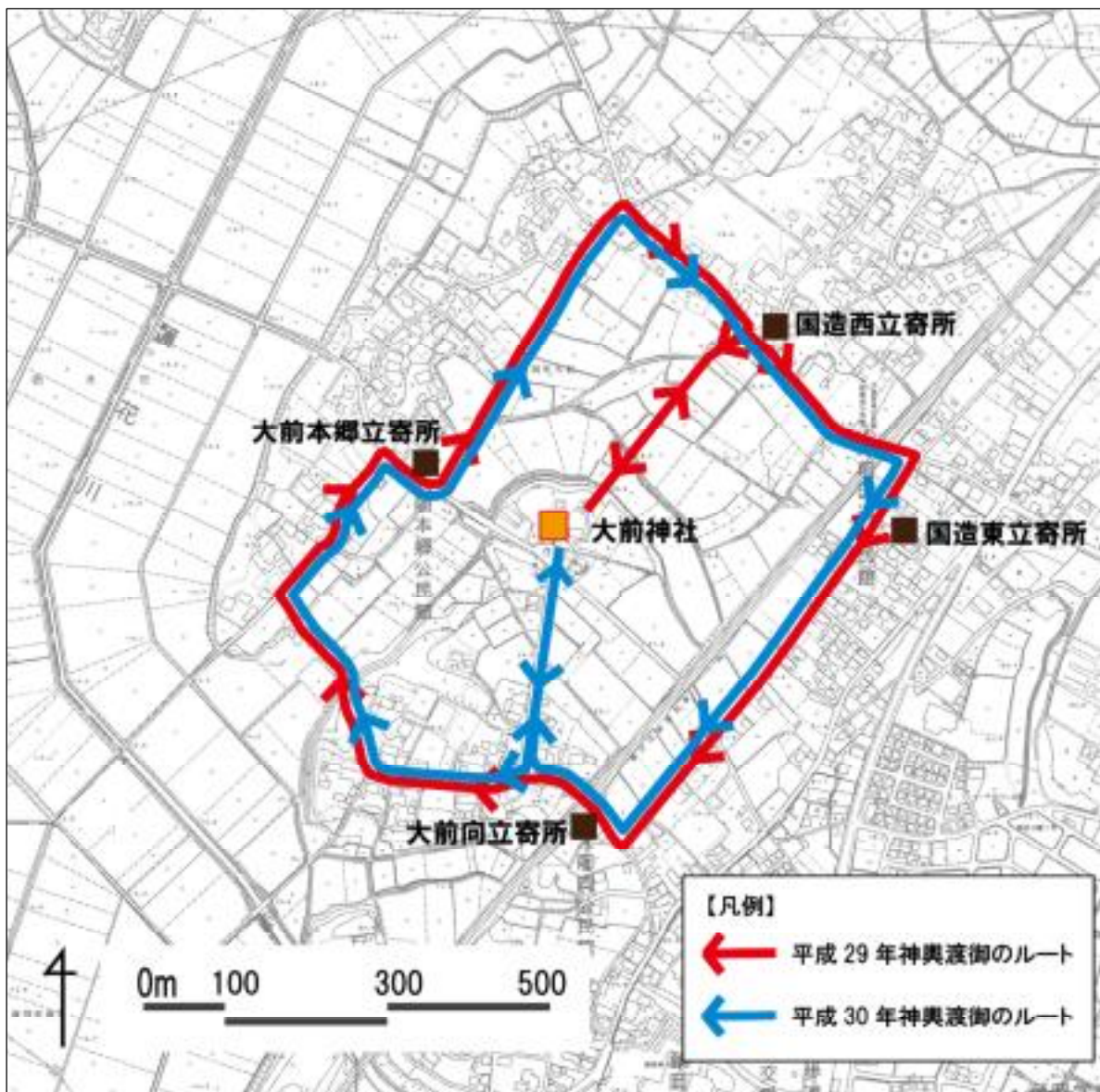


図 神輿渡御のルート図

d) ^{かんぎょ}還御式

午後7時から還御式が行われる。還御式は、^{みたま}御霊に^{みこし}神輿から本殿に戻っていただく儀式である。

神輿渡御^{とぎよ}を行い各地区から神社に戻って来た神輿は、飾り綱・担ぎ棒・胴の部分のさらしが取外され、拝殿の前に配置される。



写真 飾り綱取外しの様子



写真 担ぎ棒取外しの様子



写真 さらし取外しの様子



写真 拝殿前の神輿

その後、儀式（①^{しゅばつ}修祓・②^{みたま}宮司一拝・③御霊移し（神輿から本殿へ）・④^{けんせん}献饌・⑤^{のりと}祝詞奏上・⑥^{たまぐしはいれい}玉串拝礼・⑦^{てっせん}撤饌・⑧^{ごじんしゅはい}宮司一拝）が執り行われ、最後に御神酒杯により乾杯を行い、無事に神輿渡御を終えることができたことに感謝して式を終える。そして、神輿は再び神輿庫に納められ、全日程が終了する。



写真 修祓



写真 御霊移し(御霊が出る)



写真 祝詞奏上



写真 乾杯の様子

【^{おおさき}大前神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲】

大前神社は、式内社として古い歴史と格式をもつ神社であり、現在は、^{ごうしゃ}郷社として地元住民が親しみをもっている。

氏子は、^{おおまえほんごう}大前本郷・^{こくぞう}国造の東と西・^{おおまえむかい}大前向の4つの自治会の住民達であり、祭礼の前日には、各戸から1名ずつが出て神社の掃除を行うとともに、1年交代での祭りの当番となった自治会では、^{くもつ}お供物や祭事に使用する^{さかき}榊や^{みそ}拝殿に入る前の^{うやま}禊ぎの際の足場におく杉の葉を準備するなど、神社を敬う氏子達によって、夏祭りをはじめとした様々な祭礼・行事が継承されてきた。

このように、氏子達の活動は、大前神社と一体となって地区住民の範囲に及んでおり、この範囲に歴史的風致が形成されている。



図 大前神社周辺の歴史的風致の範囲

3) 村檜神社の祭礼を構成する建造物と活動

村檜神社は岩舟地域にあり、栃木市の最西部に位置し、西側は佐野市に隣接しており、神社の周辺は農村地区で田畑が広がっている。

社殿は山の中腹にあり、昔はなだらかな斜面から長い参道が続いていたが、現在は、道路（市道 2068 号線）ができ、参道は神社に続く石段の終わるところからになり、この道路が参詣ルートとなっている。

また、隣には大慈寺が建っている。この大慈寺は、慈覚大師円仁（延暦 13 年～貞観 6 年（794～864））が 9 歳から比叡山に登った 15 歳まで修行した寺である。



写真 村檜神社旧参道鳥居からの風景（中央道路突き当りに神社は位置する）



図 村檜神社周辺図

図 村檜神社と氏子（自治会）の範囲

① 建造物

ア 村檜神社

村檜神社の主祭神は^{ほんだわけのみこと}譽田別命である。

^{こうとく}孝徳天皇の大化2年（646）9月29日の創建と伝えられる。^{くまの}熊野大神・^{おおやまの}大山咋命の二柱を祀り、^{まつ}佐野庄^{さのしょうおの}小野寺十郷の^{ちんじゅ}総鎮守として^{すうけい}崇敬され、大同2年（807）に^{みながわむらおのぐち}皆川村小野口の八幡宮を合祀して主祭神と仰いだ。

また、^{せいわ}清和天皇の御代（在位期間：858～876）、^{みよ}皆川村八幡沢に^{はちまんさわ}八幡大神を^{かんじょう}勧請したが、この地が^{ふじょう}不浄のため^{こうこう}光孝天皇の御代（在位期間：884～887）に^{ちよく}勅して今の地に合祀し、陰暦8月15日を以て大祭日と定めた。

本殿は、天文22年（1553）の室町後期の建物で、^{ほりょうしゅ}小野寺保領主・^{からさわやま}唐沢山城主・^{あしかがよしもち}足利義持等がその造営にあたったといわれており、^{さんげんしやくすがつくり}三間社春日造、屋根は^{ひわだぶき}檜皮葺で明治41年（1908）に国の特別保護建造物に指定され、昭和25年（1950）の文化財保護法制定に伴い国の重要文化財の指定を受けている。また、^は拝殿は^{ふりかわらぶき}破風割瓦葺である。

社殿（本殿・幣殿・拝殿）は、数十段階を昇った山腹にあり、そこには^{しんもん}神門・^{かぐら}神楽殿を配しているとともに、^{せつしや}摂社西宮神社を^{ほうさい}奉斎している。



写真 本殿（側面）



写真 拝殿（正面）



写真 社殿への階段



写真 神楽殿

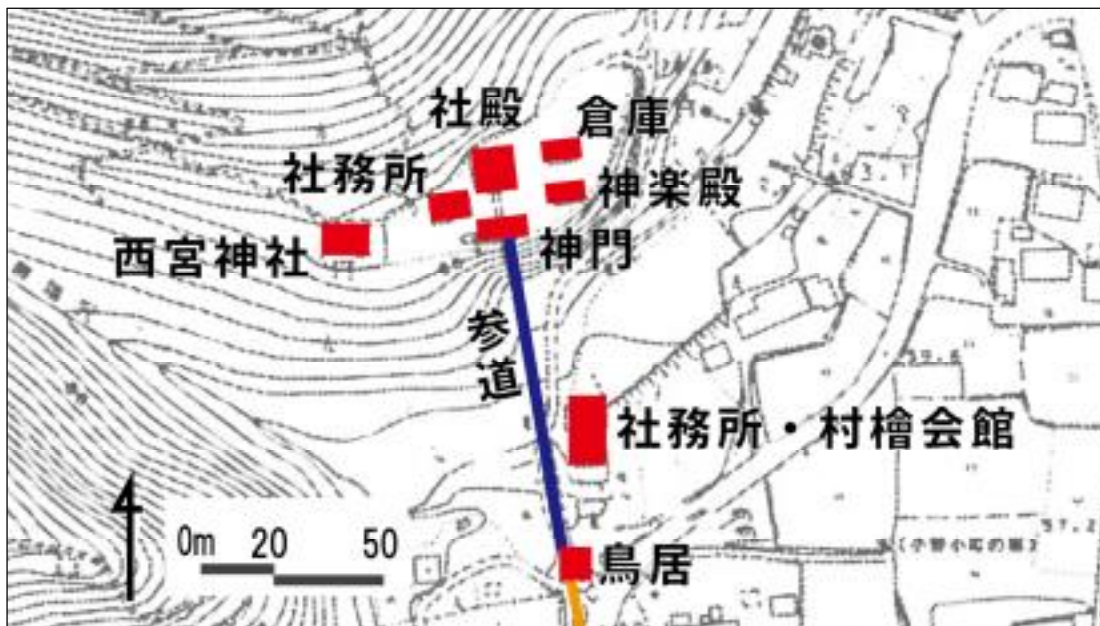


図 村檜神社の配置図

② 活動

ア 例大祭

村檜神社では、毎年、春祭・秋祭とは別に主祭神を勧請^{かんじょう}した日である10月17日に例大祭を行っており、この例大祭だけは第二次世界大戦中であっても休止することはなかったという。信仰の厚い神社の氏子達にとって例大祭は、それだけ重要な祭礼であるといえる。

氏子は、岩舟地域の旧小野寺村^{おののでら}であった10郷の住民であり、神社の祭礼は各自治会の代表が役員となって運営にあたり、例大祭の日には鳥居に旗が立てられ、地域に祭を知らせている。

例大祭は、参道から神職^{しんしよく}が社殿前に入場し、修祓^{しゅばつ}、号鼓^{ごうこ}に始まり一連の儀式が執り行われ、号鼓で祭典が終了し、その後太々神楽^{たいたいかぐら}が奉納される。

旧岩舟町の昭和42年（1967）11月号の広報の表紙には、神楽の写真が取上げられ、例大祭の際に奉納されたとの記述がある。

a) 神職入場

神職は鳥居の前に整列し、参道となる神門^{しんもん}へとつながる数十段の階段を登り、社殿前へと入場する。



写真 神職が整列し参道へ向かう様子



写真 神職が参道の階段を登る様子

b) 儀式

○ 修祓^{しゅばつ}

祭典に先立ち祭場・祭具をはじめ参列者・神職もお祓いを受け、心身の罪やけがれを祓い清める。

お祓いを受けている間は、頭を下げた姿勢のままであり、すべてのお祓い終了後、一同着席する。



写真 修祓

○ 号鼓^{ごうこ}

祭典が始まる合図として太鼓を鳴らす。太鼓の音により、参列者の心を鎮め、正すことができるという。

また、太鼓の音は、神社のある山の麓まで鳴り響き周辺の氏子に祭典の始まりを告げるという。



写真 号鼓

○ 宮司一拝^{ぐうじ}

祭典を始める挨拶。参列者も起立し、宮司に合わせて一拝する。



写真 宮司一拝

○ 開扉^{かいひ}

本殿の中にいらっしゃる神様を、祭壇へとお迎えするために御扉を開く。大祭でのみ開かれる。参列者は、起立し少し頭を下げた状態のままです。



写真 開扉

○ 降神^{こうしん}

宮司・神職が神様を祭壇にお迎えする。参列者は、起立したまま少し頭を下げた状態でおり、神職の指示で着席する。



写真 降神

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

○ 献饌^{けんせん}

神職が神様にお供え物^{そな}を捧^{ささ}げる。参列者は、着席したまま静かに待っている。



写真 献饌

○ 祝詞奏上^{のりとそうじょう}

宮司が神様に祈りの詞^{ことば}を捧げる。参列者は、起立し少し頭を下げた状態でおり、奏上終了後、着席する。



写真 祝詞奏上

○ 幣を献ず^{へい けん}

神様に幣を献上する。参列者は、着席したまま静かに待っている。



写真 幣を献ず

○ 祭詞奏上^{さいし そうじょう}

宮司が祭主の立場として、神様に詞^{ことば}を捧げる。参列者は、起立し少し頭を下げた状態でおり、奏上終了後、着席する。



写真 祭詞奏上

○ 玉串拝礼^{たまぐしはいれい}

玉串を神様に奉^{たてまつ}り拝礼をする。神職・宮司の後、参列者は神職から玉串を受け取り、神前に進み玉串を奉納し拝礼する。玉串は榊^{さかき}の小枝に紙垂^{しで}（祭事の際等に使う特殊な断ち方をして折った白紙）や麻を付けたもので、神と人との間に立って、神意を通じるものといわれている。



写真 玉串拝礼

○ 撤饌^{てっせん}

神様に捧げていたお供え物をお下げする。参列者は、着席したまま静かに見守る。



写真 撤饌

○ 昇神^{しょうしん}

神様に本殿の中にお戻りいただく。参列者は、起立して少し頭を下げた状態でおり、神職の指示で直る。



写真 昇神

○ 閉扉^{へいひ}

神様が本殿の中に戻られたので、御扉を閉じる。参列者は、起立し少し頭を下げた状態のままでいる。



写真 閉扉

○ 宮司一拝

祭典を終える挨拶。参列者も起立したまま宮司に合わせて一拝し、その後、神職の指示で着席する。



写真 宮司一拝

○ 号鼓^{ごうこ}

祭典の終了を告げる合図として太鼓を鳴らす。太鼓の音により、参列者の心を鎮め、祭典は終了となる。

太鼓の音は、神社のある山の麓^{ふもと}まで鳴り響き、周辺の氏子に祭典の終了を告げる。



写真 号鼓

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

イ 依田流太々神楽

村檜神社の神楽は、伊勢神楽の菅田流の流れを汲む依田流太々神楽で、舞い方は四方四舞であり、毎年、10月17日の例大祭と元旦祭に奉納されている。

起源は平安時代といわれており、太々神楽講社が結成されたのは安永2年（1773）9月であり、時の大宮司寺内式部太夫昌俊が組織化したという。

以前より奉納していたものを講社に組織化し代々社家が奉納していたが、明治時代には氏子に伝承されたという。氏子による保存会は、現在8名で活動している。

なお、当社の神楽については、明治36年（1903）4月20日発行の『下野神社沿革誌』の村檜神社の覧に太々神楽の記載があるとともに、旧岩舟町の昭和42年（1967）11月号の広報の表紙にも神楽の写真が取上げられている。



写真 昭和42年（1967）11月号 広報「いわふね」（表紙）

【十一座の演目】

- | | |
|------|---|
| 第一座 | 幣舞 |
| 第二座 | <small>おきな</small>
翁の舞 |
| 第三座 | <small>いなり</small>
稲荷の舞（ <small>きつね</small> 狐の舞） |
| 第四座 | <small>ざる た ひこ</small>
猿田彦の舞（ <small>てんぐ</small> 赤い天狗の面を付ける） |
| 第五座 | <small>あめの こ や ね</small>
天 児屋根の舞 |
| 第六座 | <small>う ず め</small>
宇受売の舞 |
| 第七座 | <small>た じ から お</small>
手力 男の舞 |
| 第八座 | <small>あまてらす おおみかみ</small>
天 照 大 神の舞 |
| 第九座 | <small>ひ ふ き お と こ</small>
火吹 男の舞（俗称「ひょっとこ」） |
| 第十座 | <small>だいこく</small>
大黒の舞 |
| 第十一座 | <small>え び す</small>
恵比寿の舞 |



写真 神楽「稲荷の舞」



写真 神楽「猿田彦の舞」



写真 神楽「恵比寿の舞」

【むら ひ 村檜神社の例大祭にみる歴史的風致の範囲】

村檜神社は、地域の総鎮守でもあったことから、今もなお多くの人々の崇敬を集めている。

氏子は、岩舟地域の旧小野寺村であった10郷の住民であり、神社の祭礼は各自治会の代表が役員となって運営にあたっており、神事の際のお供物や餅、赤飯などの準備、例大祭前の境内の清掃などを行っている。

例大祭では、鳥居に祭旗が立てられ、地域に祭を知らせるとともに、静かな山腹の中に号鼓の太鼓の音が鳴り響き、厳かな儀式に心身が清められる思いがする。また、その後上演される神楽では、心地よい音色が境内をはじめ、神社の周辺に響き渡る。

氏子や神楽保存会の活動によって、例大祭をはじめとした様々な祭礼・行事や、その舞台となる歴史的建造物が古くから継承されてきており、村檜神社を中心として氏子の営みが一体となって歴史的風致が形成されている。



写真 例大祭の際の旧参道鳥居からの様子

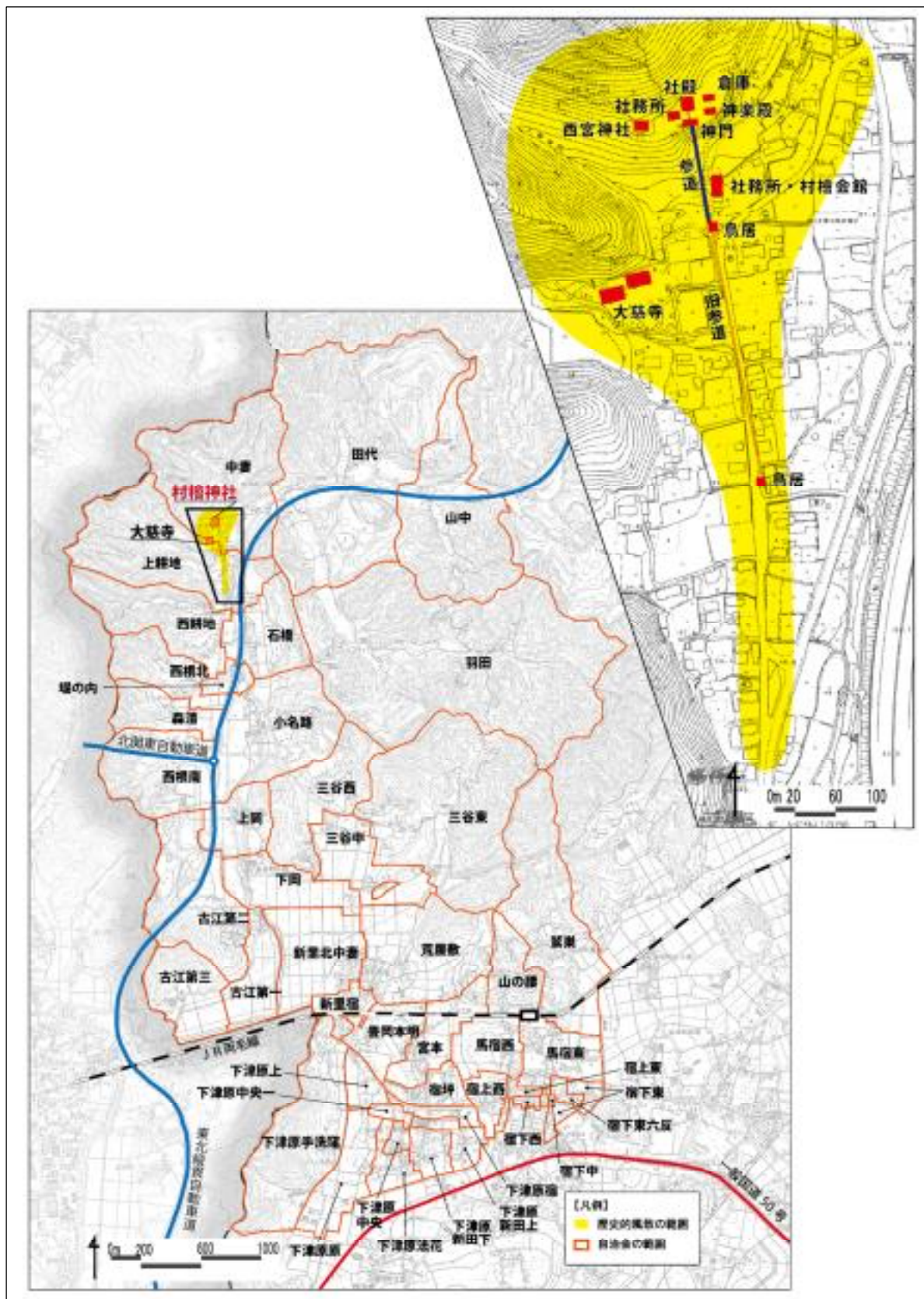


図 村檜神社周辺の歴史的風致の範囲

おわりに

惣社そうじゃでもある大神神社おおみわでは、神様から命をいただき、その命が成長していく、それをことほぐ祭である「御鉾祭」おほこが3日間に渡って執り行われ、氏子達によって「太々神楽」だいだいかぐらが奉納される。

大前神社では、災難からムラや人々を守ろうとする信仰行事である「天王様の神輿渡御」てんのう みこし とぎよが執り行われ、真夏に氏子が神輿を担ぎ地域全体を廻る。

村檜神社では、現在でも平日・休日に関わらず毎年、主祭神を勧請かんじょうした日である10月17日に盛大に例大祭が執り行われ、氏子達によって「太々神楽」が奉納される。

また、大前神社では、現在、神楽保存会の後継者がいなく活動を休止しているが、春の例祭には、近隣から同じ流派の保存会に来てもらい「太々神楽」が奉納されている。

このように、市内の下野国式内社しもつけのくにしきないしゃである3社の氏子は、歴史ある古社を崇敬し、先人達の思いを受け継ぎ、その地を舞台とした祭礼・行事は脈々と継承されており、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致が広がっている。

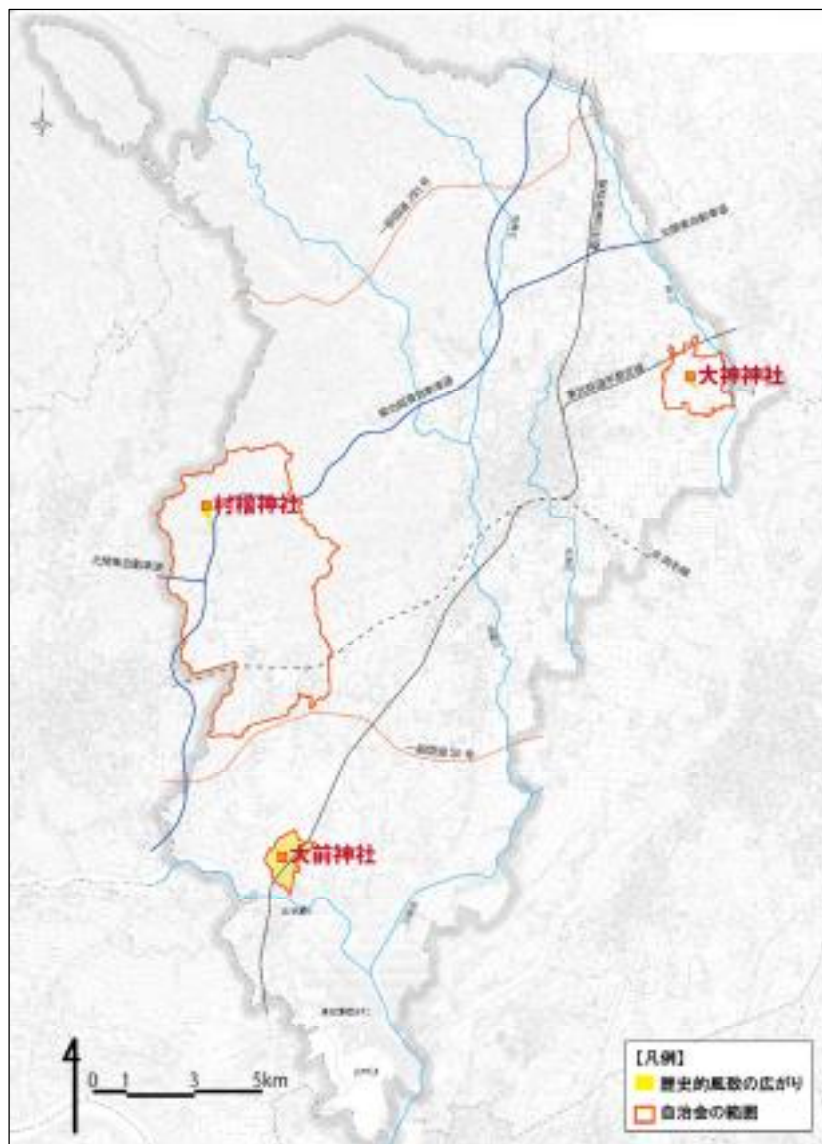


図 式内社における祭礼にみる歴史的風致の広がり

～コラム～

国^{こく}庁^{ちやう}跡^{しもつけ}に建^みつ「宮^{みや}野^の辺^べ神社^{じん}」

下野国^{しもつけ}庁^{ちやう}跡^{しもつけ}の正^{せい}殿^{でん}跡^しが宮^{みや}野^の辺^べ神社^{じん}の境内^{きん}になっ^なっている。

寛喜^{むさ}2年^{ねん}（1230）、小山^お朝^や政^{まと}の議^{まさ}状^{じやう}には「宮^{みや}目^め社^{しゃ}」とある。宮^{みや}目^め神社^{じん}は、武蔵^{むさ}国^{くに}国^{こく}府^ふ跡^し（現^{げん}：東京^{とうきやう}都^と府^ふ中^{ちゆう}市^し）をは^はじめ、各地^ちの国^{こく}府^ふ遺^い跡^しに存在^{そん}する。天^{てん}皇^{かう}の地方^{ちゆう}官^{かん}として派^{はい}遣^{けん}されてきた国^{こく}司^しに對^{たい}する地方^{ちゆう}人民^{じん}の畏^い敬^{けい}の念^{ねん}を示^しすもので、国^{こく}府^ふが他^たに移^{うつ}るか、その機^き能^{のう}を停^{てい}止^しして間^{かん}もなく、その正^{せい}庁^{ちやう}跡^しに「ミヤノメ」神社^{じん}が祀^{まつ}られてい^いる。

主^{おも}祭^{まつ}神^{かみ}は、大^お物^{もの}主^{ぬし}命^{のみこと}・大^お山^{やま}祇^ぎ命^{のみこと}であり、大^お神^{かみ}神社^{じん}では崇^す神^{じん}天^{てん}皇^{かう}（紀元^{きげん}前^{ぜん}97年^{ねん}～33年^{ねん}）の長^{ちやう}子^しである豊^{とよ}城^き入^{いり}彦^{ひこ}命^{のみこと}が勅^{ちよくめい}命^{めい}を受^うけて東^{とう}国^{こく}治^ち定^{てい}の時^{とき}（紀元^{きげん}前^{ぜん}50年^{ねん}）、室^{むろ}の八^や嶋^{しま}に奉^{ほう}斎^{さい}したが、命^{みこと}は宮^{みや}野^の辺^べ神社^{じん}の地^ちに上^{じやう}陸^{りく}し、御^ご滞^{ちやう}在^{ざい}後^ごに室^{むろ}の八^や嶋^{しま}に向^{むか}ったと伝^{でん}えられてい^いる。

文^{ぶん}治^ち・建^{けん}久^{きう}年^{ねん}間^{かん}（1185～1199）、鎌^{けん}倉^{そう}幕^{まく}府^ふの成^{せい}立^{りつ}などにより国^{こく}府^ふもいつの間^{すい}にか廃^{はい}絶^{けつ}され、それととも^{とも}に当^{たう}社^{しゃ}も衰^{すい}微^びした。その後^ご、戦^{せん}国^{こく}の世^{せい}とな^なり、度^た重^{じゆう}なる兵^{へい}火^かで焼^や失^ししたこともあ^あったが、住^す民^{じん}の厚^{こう}い信^{しん}仰^{やう}に支^しえられ、増^{ぞう}改^{かい}築^{しき}が繰^{くり}り返^{かえ}された。

神社^{じん}では、11月^{しん}23日^{せん}に例^{れい}祭^{さい}が行^かわれ、神^{しん}饌^{せん}物^{ぶつ}（大^{だい}根^{こん}・人^{にん}参^{さん}・芋^{いも}類^{るい}・枝^えつきの豆^{まめ}・魚^{いし}）をワラヅト（わらを束^たね、中^{ちゆう}へ物を包^くむようにしたもの）に入れて真^ま竹^{たけ}に結^{むす}び付^け、摂^{せつ}社^{しゃ}、末^{まつ}社^{しゃ}の七^{しち}社^{しゃ}にお供^{そな}えする。また、以前^{いぜん}は儀^ぎ式^{しき}が終^{しゆう}わると直^{ちやく}会^{かい}として、蒸^なした玄^{げん}米^{まい}に生^{せい}の大^{だい}豆^{とう}・麦^{むぎ}・大^{だい}根^{こん}・鯖^{さば}の生^{せい}身^みをきざみ、酒^{しゆ}少々^{しょう}と生^{せい}姜^{かう}の薄^{はく}切^きりを混^まぜた神^{しん}饌^{せん}を一^{いち}箸^{しゆ}ずつ食^くべ、神^{しん}酒^{しゆ}をい^いた^たいで^いいたとい^いうが、現^{げん}在^{ざい}は、直^{ちやく}会^{かい}の際^{さい}の料^{りやう}理^りは作^{さく}って^いないとい^いう。

宮^{みや}野^の辺^べ神社^{じん}の祭^{さい}儀^ぎ習^{しゆ}俗^ふは、昭^{しやう}和^わ59年^{ねん}（1984）に市^し指^{さし}定^{てい}無^む形^{けい}の民^{みん}俗^{ふく}文^{ぶん}化^か財^{ざい}とな^なっている。



写真 宮野辺神社拝殿

～コラム～

慈覚大師円仁が修行した寺「大慈寺」

大慈寺は岩舟町小野寺にある寺院で、村檜神社西側の丘陵裾に位置する。

境内には、県指定文化財の建造物として相輪櫓、美術工芸品では銅製華鬘や銅製聖観音菩薩坐像、市指定文化財の建造物として慈覚大師堂がある。

天平9年(737)、行基により建立されたと伝えられており、寺周囲では「大慈寺」の刻印がある古代瓦も採集されている。

唐から渡航した僧鑑真の弟子道忠は、下野大慈院(大慈寺)を拠点として布教活動を行っており、道忠の弟子に第二代天台座主となる円澄や広智がいた。広智の弟子が円仁で、弟子には第四代座主の安慧もあり、大慈寺にいた道忠の師弟関係からは天台座主が幾人も輩出され、道忠系天台教団として初期天台宗の重要な役割を果たした一派と捉えられている。

円仁は、大同3年(808)に比叡山に赴くまで本寺で修業しており、弘仁8年(817)、天台宗を開いた最澄は円仁を連れ東国巡行を行い、その際に大慈寺を訪れている。

また、弘安2年(1279)、時宗の一遍が東国巡見の折に最澄の足跡をたどって小野寺周辺を訪れた様子が、一部国宝である『一遍聖絵 第5巻』(正安元年(1299))にも描かれている。

大慈寺は、仏教史上、平安の新仏教である天台宗の成立に深く関わる寺院であり、当時の新技術であった須恵器、瓦、製鉄等の技術と知識階層の僧侶との関連性や社会構造を解明する上でも重要である。



写真 慈覚大師堂
(中には、慈覚大師像が祀られている)

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

3 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致

はじめに

栃木市は、律令時代（7世紀半ばから10世紀頃まで）には下野国^{しもつけのくに}の国府^{こくふ}が置かれたことにより政治の中心となり、それに伴い寺社も整備されていった。

それに呼応^{こおう}するように、日光を開山^{にっこう}したことで知られる勝道上人^{しょうどうしょうにん}（天平7年～弘仁8年（735～817））は、幼少期を過ごした城山の地^{きやま}（現在の都賀地域^{つが}木^き）である出井山^{いでいさん}（現：観音山^{のんやま}）に華嚴寺^{けごんじ}を延暦8年（789）に建立^{こんりゅう}し、その後、華嚴寺は明治初期まで隆盛^{りゅうせい}を極めた。

また、慈覚大師円仁^{じかくだいしえんにん}（延暦13年～貞観6年（794～864））は、岩舟地域^{いわふね}下津原^{しもつばら}で生まれたといわれ、9歳のときから15歳の比叡山^{ひえいざん}に登るときまで、この地の平安新仏教である天台宗^{ふきょう}の布教活動拠点^{ふきょう}でもあった大慈寺^{だいじじ}で修行をしており、この寺は今でも地域住民の信仰を集める寺院となっている。

このような背景もあり、栃木市の各地域では神仏が重んじられ、今も多くの寺社が現存しており、歴史と伝統を重んじる地域性の中で地元住民によって祭礼が執り行われ、民俗芸能の継承や育成が図られてきた。

大平地域の横堀^{おおひら}では「太々神楽^{よこぼり}」が、都賀地域の木^{だいだいかぐら}では「獅子舞^{ししまい}」・「杖術^{じょうじゅつ}」、升塚と上新田^{ますづか}では「獅子舞^{かみ}」、鷲宮^{しんでん}では「太々神楽^{わしのみや}」が、西方地域^{にししかた}の本城^{ほんじょう}では「太々神楽」が郷土の芸能として、今もなお地元の住民達によって大切に受け継がれている。

表 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致の一覧

地域	地区	建造物	活動
大平	横堀	・横堀春日神社 ^{かすが}	・横堀太々神楽
都賀	木	・木八幡宮	・小天狗流杖術 ^{こてんぐ} ・関白流獅子舞 ^{かんぱく}
	升塚	・升塚愛宕神社 ^{あたご}	・升塚文挟小流獅子舞 ^{ふばさみこ}
	上新田	・上新田猿田彦神社 ^{さるたひこ}	・上新田文挟流獅子舞
	鷲宮	・鷲宮神社	・依田流鷲宮太々神楽 ^{よだ}
西方	本城	・近津神社 ^{ちかつ}	・大沢田太々神楽 ^{おおさわだ}



図 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致の神社の位置

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

1) 横堀春日神社の横堀太々神楽を構成する建造物と活動

横堀地区は、市の中央東部で大平地域の北端に位置し、栃木地域と接する田園地帯である。

地区にある横堀春日神社のすぐ東には巴波川が流れており、江戸時代から明治時代にかけては、栃木と江戸との間で物資を運ぶ舟が川を行き交っていた。

江戸から川を上ってきた船頭たちは、横堀春日神社を栃木到着の目印にしていたといわれており、今に伝わる栃木河岸船頭唄の歌詞にも登場する。



写真 横堀春日神社周辺
(左奥の樹木に覆われている部分が神社)



写真 巴波川の堤防
(奥が堤防)



図 横堀春日神社と氏子(自治会)の範囲

① 建造物

横堀春日神社の主祭神は、^{あめのこやねのみこと}天児屋根命である。

承応元年(1652) ^{おおもりしなののかみふじわらのよりなお}大森信濃守藤原頼直が將軍徳川家綱の身
^{うえあんたい}上安泰を祈願して、^{やまとのくにみかさやま}大和国三笠山より^{かんじょう}勧請したものとされ、
 徳川家の安泰も願って^{きとう}祈祷を行い、その^{すうけい}祈祷札を將軍の^{あつ}お手元に納めたことから將軍家の^{あおいもんしょう}崇敬が篤く、三つ葉葵の紋章の使用を許されたと伝えられる。



写真 三つ葉葵の紋章



写真 春日神社拝殿

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

藤原頼直は、慶安3年(1650)に家綱^{もりやく}の傳役となり、家綱は翌年の慶安4年(1651)に第四代將軍となる。

写真 拝殿に掲げられている
修復記念奉納額

しかし、その翌年の承応元年(1652)には、將軍家綱の母である高島御前^{たかしま ごぜん}(お楽の方)が亡くなり、頼直は高島御前の誕生の地(下野国^{しもつけのくに} 都賀郡^{つがぐん}高島村^{たかしむら}: 現栃木市大平地域高島地区)の近くである横堀地区で家綱の身上安泰を祈願したといわれている。

この地区に住む頼直の子孫である大森家に残る古文書によれば、寛文5年(1665)12月には松長山久遠院大森寺を開山(参道の二の鳥居の柱には「寛文五年」との刻印がみられるが、後に、神仏分離政策による廃仏棄^{はいぶつ きて}釈^{しやく}で廃寺となる)、寛文6年(1666)8月には春日宮建立のため横堀村の新田^{こく きしん}50石を寄進したとある。



写真 参道の二の鳥居



写真 二の鳥居の
柱に「寛文五年」
と刻まれている

大正2年(1913)には近隣の神社を合祀し神饌幣帛^{ごうし しんせんへいはく}料^{りょうきようしん} 供進指定村社となった。

境内には、権現造^{ごんげんづくり} 桧皮葺^{ひ わだぶき}の本殿、方形造^{ほうぎようづくり} 瓦葺^{かわらぶき}の幣殿・拝殿の他、神楽殿・社務所などがある。明治35年(1902)暴風害により拝殿と神楽殿が大破したため修築を行い、さらに昭和31年(1956)と平成5年(1993)には幣殿と拝殿を修復した。拝殿には、昭和31年(1956)の修復記念として奉納額が掲げられているとともに、神社にはその際の記録が残っている。



写真 神楽殿

また、平成5年(1993)に社務所の建設、平成12年(2000)に神楽殿の改修を行っている。

本殿の建築年は不明であるが、明治36年(1903)4月20日発行の『下野神社沿革誌』に「本殿一間四方」との記載がある。



② 活動

横堀春日神社では、毎年、4月10日と10月9日に例大祭が開催され、横堀太々神楽が奉納されている。

横堀春日神社の氏子は、横堀自治会の住民であり、自治会を5つに分けて例大祭等の年番に当たっており、役員・年番等は例大祭前には、神社・境内の清掃を行い、神事のお供物や神楽の際の撒き物の準備、直会の支度などを行うとともに、当日、参道入口への祭旗の設置などを行い地域住民に例大祭を知らせる。

例大祭は、午前10時から氏子役員達が拝殿に入り、玉串拝礼などの神事を行った後、午前11時から神楽の奉納が始まる。

神楽は、伊勢国（現在の三重県）から伝わったものといわれている与田流（依田流）であり、式射・幣舞（祭主の舞）・翁の舞・春日の舞・猿田彦の舞（天狗の舞）・岩戸開きの舞・恵比須（事代主 命）の舞と火吹の舞・稲荷の舞・大国主 命の舞（大国舞）・八幡の舞・山の神舞の十一座の演目が上演される。

また、囃子の道具としては、大太鼓、大拍子、笛が使用されている。

神楽の由来は定かではないが、江戸時代から奉納されてきたといわれており、面には大正11年(1922)と墨書きされているものや、拝殿には昭和8年(1933)春に奉納された際の記念額が掲げられている。

写真 参道入口に祭旗を設置する様子



写真 神事の様子



写真 太々神楽（岩戸開きの舞）



写真 大正11年(1922)の墨書きがある神楽面



写真 昭和8年(1933)に奉納された際の記念額

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

また、第二次世界大戦中は、余興中止の命により神楽奉納も休止されていたというが、昭和27年(1952)と墨書きされている衣装があることから、その年には再開されていたといえる。

神楽は、神職^{しんしよく}と数人の氏子によって奉納されてきていたが、昭和50年(1975)頃、神社周辺の草刈り後の宴^{うたげ}の際に、氏子の若者から神楽を演じてみたいとの話が持ち上がり、昭和52年(1977)に15名で保存会を設立し、現在では、20名の会員で活動している。

なお、横堀太々神楽は、昭和56年(1981)10月に旧大平町^{おおひらまち}において町指定の無形の民俗文化財となっている。



写真 昭和27年(1952)の
墨書きがある衣装

まとめ

例大祭前には、神楽保存会が社務所や神楽殿で練習を始め、笛や太鼓の音色が神社周辺に鳴り響き、祭が近づいているのを感じるという。

横堀春日神社の例大祭は、現在でも平日・休日に関わらず毎年、4月10日と10月9日に執り行われ、氏子達によって「太々神楽」が奉納されており、歴史ある神社を崇敬し、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致が形成されている。

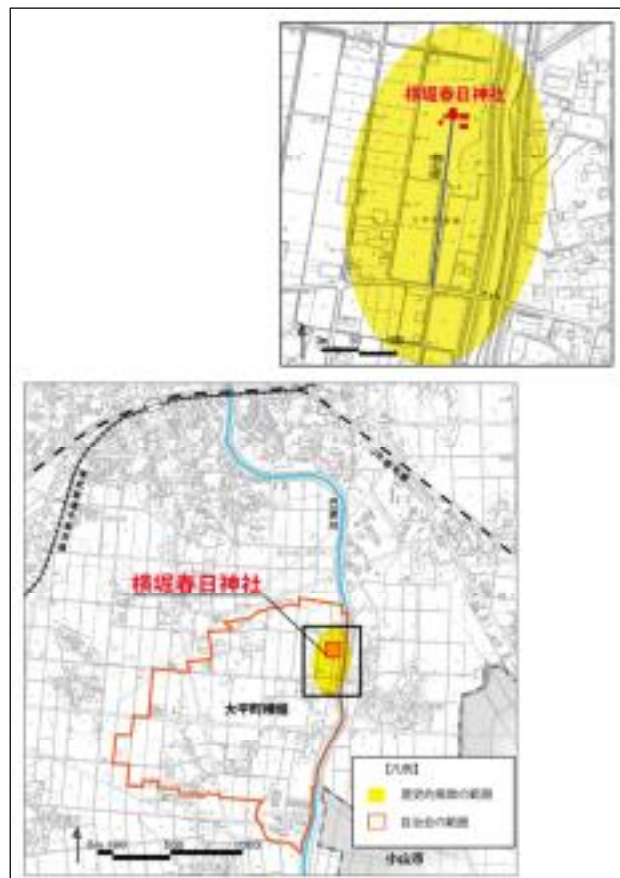


図 横堀春日神社周辺の歴史的風致の範囲

2) 木八幡宮の杖術・獅子舞を構成する建造物と活動

木地区は、市の北部にある都賀地域の西部に位置し、地区の中心を赤津川が流れている田園地帯である。

木八幡宮は、勝道上人が建立した華嚴寺のあった出井山（現：観音山）の東麓にある木八幡の丘上に鎮座しており、華嚴寺があった明治初期までの八幡宮への参道は、そのまま華嚴寺への参道とも繋がっていた。



写真 木八幡宮周辺



図 出井山華嚴寺全景嘉永年間（1848～1854）還元絵図

社殿は、参道入口の鳥居から西に数百メートル向かった先にあり、神社入口の朱色の鳥居をくぐり 20 段ほど階段を登ったところにある。



写真 参道入口



写真 参道からの木八幡宮



図 木八幡宮と氏子(自治会)の範囲

① 建造物



写真 木八幡宮拝殿



木八幡宮の主祭神は^{き はちまんぐう}菅田別命^{ほん だ わけのみこと}であり、境内の八幡宮再建記念写真 祭旗を立てる石柱碑には、「白鳳時代、^{ぶ ぜん う さ}豊前宇佐八幡宮より遷座^{せん ざ}」したとある。遷座の地は字小馬場であったが、延暦8年（789）頃、^{け ごん じ}華厳寺の建立^{こんりゅう}に併せて現在の地に移ったという。

また、慶安元年（1648）には、^{とくがわ}徳川家より、社領^{しゃりょう}60石と社内別当内を除地^{ごく べつとう じょち}（年貢免除の土地）された。本殿に武甕槌命^{たけみかづちのみこと}を配祀し、玉垂神社、八坂神社、枉津神社を境内地に奉斎^{ほうさい}している。

平成3年（1991）に本殿・拝殿が不審火により焼失するが、平成8年（1996）に、春日造茅葺の本殿と入母屋造瓦葺の拝殿が再建された。

その他、境内には、例祭の際に杖術・獅子舞^{じょうじゆつ し しまい}を奉納する土俵があるとともに、焼失を免れた祭旗を立てる石柱^{まつりばた せきちゆう}があり、そこには、大正13年（1924）建立と刻まれている。

② 活動

木八幡宮では、10月15日に近い日曜日に秋の例祭が開催され、^{き はちまんぐう}小天狗流杖術^{こてんぐりゅうじょうじゆつ}と関白流獅子舞^{かんぱく りゆうし しまい}が奉納される。以前は、毎年奉納されていたが現在は隔年となっている。

木八幡宮の氏子は、木の東・西・北の各自治会の住民であり、神社の祭礼はこの3つの自治会の年番で担当しており、神事のお供物や役員などに振舞われる直会の際のお赤飯や煮物などの準備、例祭前の神社・境内の清掃などを行っている。

また、例祭の際には参道に祭旗を掲げるとともに、杖術や獅子舞を上演する土俵には、足が痛くないように「おがくず」などを入れて固めており、祭礼は、多くの氏子の尽力によって開催されている。

例祭では、午前10時から氏子役員達が拝殿に入り玉串拝礼などの神事を行い、神様に杖術の棒や獅子頭^{たま がしら}を奉納し、その後、境内において氏子の各自治会（木の東・西・北）単位で直会が行われているなか、土俵において杖術・獅子舞が上演される。



写真 参道に掲げられた祭旗



写真 神事の様子

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致



写真 奉納された杖術の棒



写真 奉納された獅子頭

上演させる場所となる土俵のまわりには、四方^{しめ}がされ、正面には神の依代^{よりしろ}として幣束^{へいそく}が3本差されている。

杖術は、地元の人々によって長い間伝承されてきた小天狗流を名乗るもので、獅子舞^{つゆ}の露^{はら}払い的な役割があり、一般の獅子舞に付属している杖術（棒）では、獅子舞の前に少しだけ上演されて終了することが多い。



写真 上演される土俵



写真 参道からの振棒による入場



写真 掛け声とともに飛びかかる演技

しかし、ここ八幡宮の杖術は、土俵上で24の杖術の型（振棒による入場・飛太刀・入杖・天狗戻し・山かげ・四張・算盤・一足引・水引・転杖・提げ・笠の下・小手上げ・松明・端詰・詰返し・片かすみ・両かすみ・すねくだき・腰車・腰車くずし・五所車・太刀棒合・棒合）裏表48を演じるところに特色がある。

本地区では、この杖術を「ツエ」と呼び、棒と棒・棒と太刀の渡り合いの演技は、古武術の一つである杖術が農民の間に自衛の武術として伝わり、その型が芸能化したものといわれている。

まず、杖術演武は、振棒にはじまり、羽織袴姿の長老を先頭にして白衣着袴姿で棒を持った杖術保存会員、地元の子も達が続き、参道を演武しながら神社正面の朱色の鳥居をくぐり、階段を登って神社の境内へ入る。

次に、土俵上において、順に「飛太刀」、「入杖」、「天狗戻し」などの演技が披露されるが、演技は「エン、ヒィヤー」などの掛け声とともに相手に飛びかかっていく。

そして、いくつか演技が披露された後に、獅子舞が上演され、その後、残りの杖術が上演される。

獅子舞は、関白流獅子舞で一人立三匹獅子（雄獅子・雌獅子・中獅子）舞である。

上演演目としては、入場の舞・新練の舞・昔練の舞・繁栄の舞が演じられた後、獅子唄（獅子唄には、人の庭（家の庭）・鳥居前（鳥居の前）・神の庭（神社の本殿前）・寺の前（寺の境内）等についての歌詞がある）が入り、その後、大立廻り・平庭の舞・入れ違いの舞・蒔き寄せの舞・喜びの舞・小立廻り・退場の舞が上演される。

この獅子舞で使用する楽器は笛とササラであるが、ササラは古俗を残す獅子舞にはよく使われるものである。

なお、楽器の演奏者である日・月・桜花という役柄の囃子方は花籠（金色の日像・銀色の月像・桜花）を頭上に乗せ、日・月がササラ、桜花2人が獅子笛を吹き、舞の途中でその中の一人が獅子唄を歌う。



写真 一人立三匹獅子


写真 楽器演奏の様子
(右から日・月・桜花(2人)の順)

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

杖術及び獅子舞の由来は、判然とし^{はんぜん}ないが、寛永13年（1636）日光東照宮^{にっこうとうしょうぐう}に、この地の農民が獅子舞と杖術を奉納したことが地元の古文書に残っていると同時に、獅子頭に元禄11年（1698）7月の墨書きがあり、元禄時代より華厳寺^{けごんじ}に属するもので、大栗忠兵衛^{おおくりちゅうべえ}がこの獅子舞を中心となって始めたという言い伝えがあることから、江戸期からの伝承でかなり古俗を残すものといえる。



写真 獅子頭の墨書き

その後、第二次世界大戦中は、余興中止の命により神社の祭礼も休止されていたが、戦後まもなく再開され昭和44年（1969）4月には、旧都賀町^{つがまち}において小天狗流杖術及び関白流獅子舞は、町指定の無形の民俗文化財となっている。

さらに、小天狗流杖術は、県下において貴重な民俗文化遺産であり、昭和55年（1980）の栃の葉国体の際、これを体操化した演技を地元の都賀中学校の生徒が演じて大好評を博し、平成3年（1991）10月には、県指定の無形の民俗文化財となった。

杖術及び獅子舞は、それぞれ保存会の手で伝承されており、杖術保存会は26名の会員、獅子舞保存会は14名の会員で活動している。

また、杖術については、地元自治会の育成会と連携し、地元の殆ど^{ほとん}どの子ども達が小学生で経験するとともに、地域で1つの中学校の都賀中学校でも、国体後、体育祭や文化祭の際に演技が披露されている。



写真 地元小学生による演技

まとめ

秋の例祭の日には、氏子たちが地区ごとに土俵を囲み、上演される杖術や獅子舞を見ながら直会^{なおりい}を行うが、奉納されない年は、神事の後に拝殿の中で役員達だけで直会を行う。

秋の例祭の際に奉納される杖術や獅子舞は、今も氏子達の誇りであり、華厳寺により隆盛^{りゅうせい}を極めた頃のこの一帯の賑わいを思い出させる民俗芸能となっており、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致が形成されている。



写真 地区ごとの直会の様子

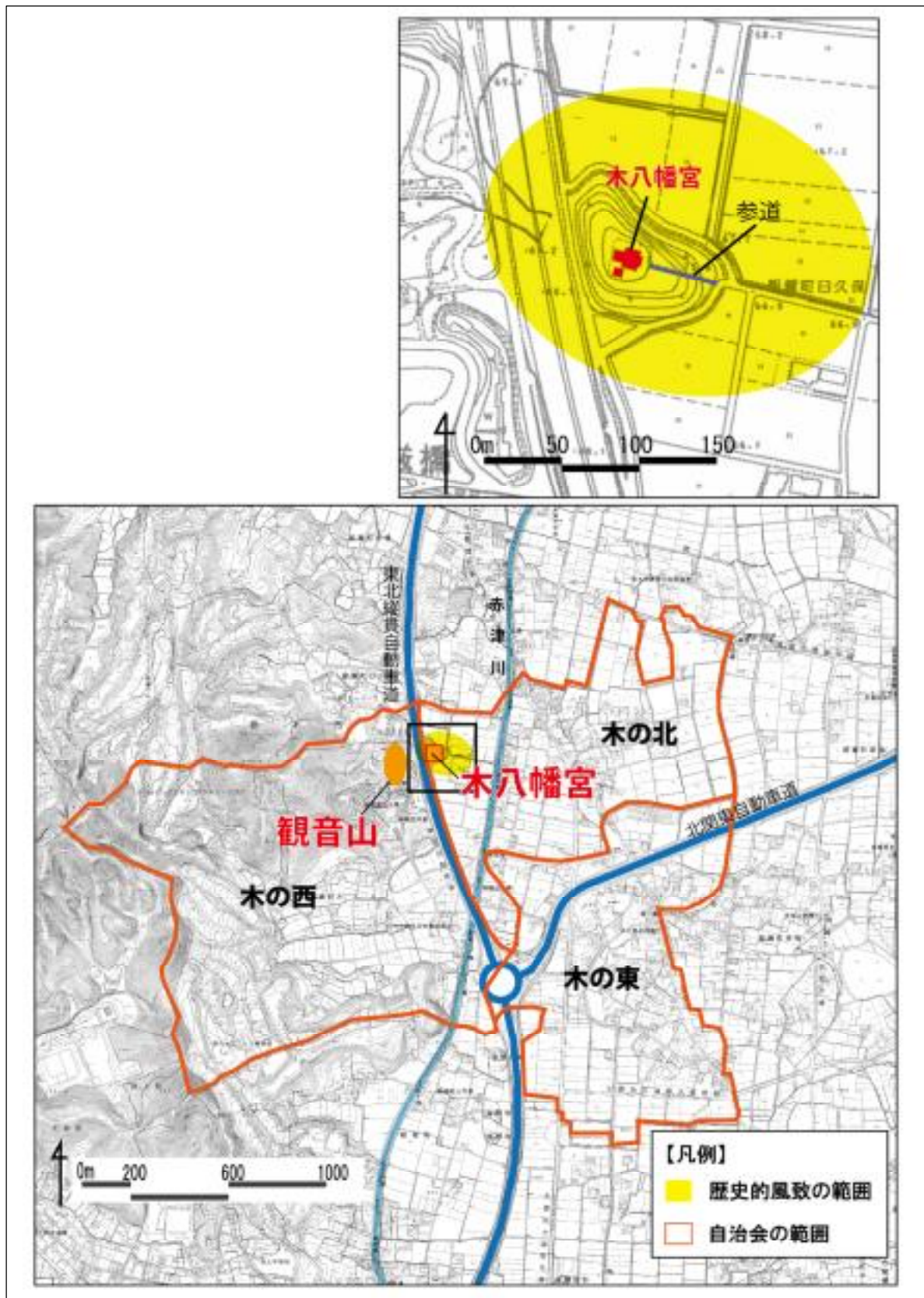


図 木八幡宮周辺の歴史的風致の範囲

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

3) 升塚愛宕神社の升塚文挟小流獅子舞を構成する建造物と活動

升塚地区は、市の北部にある都賀地域の南方に位置し、神社の周辺には田畑もあるが、地区内を東武日光線が通り交通の便が良いことから、全体的には住宅地となっている。

升塚の地名の由来は、大永3年(1523)の川原田合戦の激闘の地となったことから合戦場と呼ぶようになった地区と隣接しており、合戦の戦死者を人々が敵味方に関係なく穴を掘って埋葬し、そこを通る人に土を一升枧に入れてかけてもらい霊を供養し、それを枧(升)の形の塚に築いたので升塚といい、この一帯を升塚と呼ぶようになったという。



写真 升塚愛宕神社周辺



写真 升塚



図 升塚愛宕神社と氏子(自治会)の範囲

① 建造物

升塚愛宕神社の主祭神は火遇突智命、大雷命である。京都の愛宕神社（権現）から、分霊を勧請してきたものとされており、升塚の愛宕神社の勧請は、慶長15年（1610）といわれている。

神は、「ワタゴ様」となまって呼ばれることが多く、火伏の神の性格を持ち、火災からムラ・家々を守る神として信じられてきた。

境内には、瓦棒葺の本殿・幣殿・拝殿があり、その他に馬乃神の石碑がある。

昭和41年（1966）9月の台風により、以前の社殿は崩壊してしまったが、氏子達はすぐに御造営委員会を結成し、翌年の昭和42年（1967）10月には現在の社殿を再建し、10月24日に奉祝大祭を挙行了した。

拝殿には、「御造営之誌」の額が掲げられているとともに、神社にはその際の記録が残っている。



写真 愛宕神社拝殿

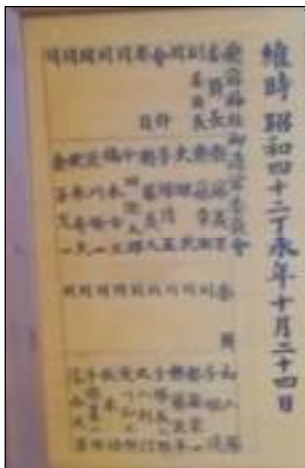


写真 「御造営之誌」の額に奉納された日付が記載されている



写真 「御造営之誌」の額

② 活動

升塚愛宕神社では、毎年、5月3日の祈年祭、11月3日の例祭の際に文挟小流獅子舞が奉納されている。

升塚愛宕神社の氏子は、升塚自治会の住民であり、自治会を6つに分けて例祭等の年番に当たっている。

氏子役員・年番等は神事のお供物や直会の支度、参道入口への祭旗の設置などを行うとともに、祭りの前には、神社・境内の清掃を行うが、自治会のシニアクラブの方々も定期的に境内の清掃を行ってくれているという。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

祭りの当日は、参道入口に祭旗が立てられるとともに、1自治会の神社の例祭にもかかわらず、祭りの開始の合図となる花火が、社務所兼自治公民館から神社へ向かう途中で打ち上げられ、地区中に音が鳴り響き地域住民に祭りを知らせる。



写真 社務所兼自治公民館から神社へ向かう途中の様子

午前11時30分から獅子宿^{ししやど}としている神社の近くにある社務所兼自治公民館の前で、獅子舞が行われ、街道ながし・門くぐりの舞・拝礼の舞・京から下りの舞・想いの舞・別れの舞を踊る。

その後、笛の音色を響かせ、神様に奉納するお供物を手にした氏子役員達とともに社務所兼自治公民館から参道を通り、鳥居をくぐって拝殿の前へと進み、正午から氏子役員達が拝殿に入り玉串拝礼^{たまぐしはいれい}などの神事が行われる。



写真 社務所兼自治公民館前での獅子舞



写真 参道を通り神社へ向かう様子



写真 神事の様子

神事終了後、休憩をはさみながら、【花水^{はなすい}の舞】（街道ながし・門くぐりの舞・拝礼の舞・京から下りの舞・想いの舞・別れの舞・喜びの舞・三拍子の舞）、【籠廻^{かごまわ}りの舞】（街道ながし・門くぐりの舞・拝礼の舞・京から下りの舞・想いの舞・籠廻りの舞・入替えの舞・喜びの舞）、【芝探^{しばさが}しの舞】（はねまわる踊り・京から下りの舞・芝探しの舞・繁栄^{でんがく}の舞・三拍子団囃^{だんらん}の舞を踊り、獅子舞の奉納は終わり、その後、獅子宿である社務所兼自治公民館へと戻り、街道ながし・門くぐりの舞・拝礼の舞・京から下りの舞・想いの舞・別れの舞を踊り、獅子宿の中に入る。



写真 獅子舞の様子

升塚愛宕神社の獅子舞は、「文挾小流」と称し、今から四百有余年前、日光東照宮祭礼の地固めに奉納された下野国上都賀郡の文挾獅子舞が、寛永（1624～1645）の頃に伝わったといわれており、踊りは「御前獅子」ともいわれ、雄獅子・中獅子・雌獅子の3人での舞であり、踊り手は獅子頭を付けた「獅子かぐら」をかぶり、腰に三つ巴紋入の小太鼓、腰の後には幣束をさし、ばち2本を手持って舞う。

獅子頭は、雄獅子・中獅子には2本の角があり、さらに雄獅子の角の真ん中には金の玉を配している。

衣装は、黒一色の三つ巴紋付の羽織に菖蒲模様の袴姿（舞に入る笛吹以外は、紺の袴）で足袋に草履を履く。また、笛吹は、頭に四角の面かくしをかぶり、頭上に色紙で作った牡丹の花を飾る。

これらの獅子舞の用具一式は、平成17年（2005）5月には、旧都賀町において有形の民俗文化財に指定されている。



写真 獅子の衣装



写真 舞に入る笛吹の衣装

獅子舞の踊り手は、昔は、必ず各戸の長男が継承することになっていたが、現在では、数年に一度、小学3・4年生くらいの男子から6人を選出し、3人2組を編成しており、そのメンバーで新稽古を開始するときには必ず記念写真を撮り、代々の写真が社務所兼自治公民館に飾られている。



写真 獅子舞新稽古記念写真
（昭和34年（1959））
〔踊り子（前）と指導者（後）〕



写真 獅子舞新稽古記念写真
（平成22年（2010））
〔踊り子（前）と保存会会員（後）〕

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

獅子舞を舞うことができるようになるには、獅子舞保存会の指導のもと、年間100回以上の練習を行う必要があり、厳しい練習を重ねることにより、子ども達には連帯感と誇りが生まれてくるという。そのため、獅子舞を踊り地元に残った者は獅子舞保存会に入っており、昭和40年（1965）頃に20数名で発足した保存会であるが、現在も20名程で活動しているという。

なお、升塚文挟小流獅子舞は、昭和49年（1974）10月には、旧都賀町において町指定の無形の民俗文化財となっている。

まとめ

当日の境内では自治会や育成会により出店が^{でみせ}設けられ、子ども達をはじめ多くの住民が参拝に訪れ、厳しい練習を重ね獅子舞を披露する踊り手にとっては晴れの舞台となり、参拝者に見守られ自然と境内は活気を帯びる。

このように、地元住民にとって升塚^{ますつか}愛宕^{あいたご}神社に奉納される獅子舞は、いつまでも次世代に継承していききたい民俗芸能となっており、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致が形成されている。



写真 祭り当日の境内の様子



図 升塚愛宕神社周辺の歴史的風致の範囲

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

4) 上新田猿田彦神社の上新田文 挟 流獅子舞を構成する建造物と活動

上新田地区は、市の北部にある都賀地域北端に位置し、西方地域との境界付近にある。江戸時代には地区の中心を日光例幣使街道が通り交通の要所として栄えた。また、江戸末期には、地名の由来ともなっている水田開拓が行われ、地区東部を流れる思川から水を引くための桑原用水路ができ、思川周辺部には水田地帯が広がった。



写真 旧日光例幣使街道からの参道入口

近年は、北関東自動車道の開通に伴う都賀インターチェンジがすぐ近くに設置されたこともあり、地区内の自動車交通量が多くなってきている。

上新田猿田彦神社は、旧日光例幣使街道から西に100mほど入ったところにあり、付近は住宅地となっているが、神社裏には田園が広がっている。



図 上新田猿田彦神社と氏子(自治会)の範囲

① 建造物

上新田猿田彦神社^{かみしんでんさる た ひこ}の創建年代は不明であるが、境内にある拝殿新築記念碑によれば、社歴としては、天明6年（1786）に再建立、昭和30年（1955）に再建立とある。その後、社殿が老朽化し、平成20年（2008）に神明造^{しんめいづくり} 垂鉛板葺^{あ えんばんぶき}の本殿、流造^{ながれづくり} 垂鉛板葺^{あ えんばんぶき}の幣殿・拝殿を新築再建立している。



写真 上新田猿田彦神社拝殿

境内地には摂社八坂神社^{せつしゃ や さか}を奉斎^{ほうさい}している。また、境内は明治元年（1868）の廃仏棄釈^{はいぶつ き しゃく}で廃寺となった良仙院^{りょうせんいん}という寺のあったところで、僧の墓標^{ぼくひょう}があり、宝篋印塔^{ほうきょういんとう}には延享元年（1744）と刻まれている。その他に境内には拝殿の前に狛犬像^{こまいぬ}と石灯籠^{いしとうろう}があり、石灯籠には昭和15年（1940）に奉納されたことが刻まれている。



写真 石灯籠（裏側に「昭和十五年」と刻まれている）

主祭神は猿田彦命^{さる た ひこのみこと}であり、地元では、猿は十二支^{さる}の申に通じることから庚申様^{こうしん}とも呼ばれ、親しまれており、神仏習合^{しんぶつしゅうごう}の時代には庚申信仰が盛んに行われていたという。

② 活動

上新田猿田彦神社^{かみしんでんさる た ひこ}では、毎年、秋の例祭が10月15日に近い日曜日に行われ、例祭の前夜に宵祭りとして獅子舞^{ししまい}が奉納されている。以前は祭り当日も奉納されていたという。

上新田猿田彦神社の氏子は、上新田自治会の住民であり、役員等は神事のお供物や直会の準備、街道沿いの神社入口への祭旗^{まつりばた}の設置などを行うとともに、例祭前には各世帯から1人ずつ出て神社・境内の清掃を行う。

宵祭りでは、午後6時から拝殿前で神様をお迎えする神事が行われ、その後、拝殿前の石畳のところで獅子舞が奉納される。



写真 3匹の獅子舞

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

上新田の獅子舞は文挟流^{ふばさみりゅう}であり、3匹の獅子及び笛2人の5人組になって舞う。3匹の獅子は、雄獅子^{おじし}、雌獅子^{めじし}、子獅子で、それぞれ腹に太鼓を付け、背には赤黄青の3色の幣にササラを差しており、ばちを巧みにあやつり、笛の音に合わせて太鼓を打ちながら舞い、花籠役^{はなかご}の笛の2人は羽織袴^{はおりはかますがた}姿で、頭には淡い色紙で折った花（花咲き）で飾った角盆^{かくぼん}（ジュウバコとも呼ばれる）を乗せ背には獅子同様ササラを配する。



写真 花(花咲き)で飾った角盆

上演演目としては8つあり、街道流しの舞にはじまり、草鞋^{くさわらじ}の紐しらべの舞、歌切りの舞、首切りの舞、芝隠しの舞、奥の御山の舞、雷電切りの舞、いいけのまこまの舞で終わる。

獅子舞の由来は、戦前に関係書類や獅子舞用具一式を預けていた民家の火災により焼失し、はっきりしていないが、言い伝えによると永く飢饉^{ききん}が続き五穀豊穰^{ごこくほうじょう}を願って、450年程前、今市市^{いまいち}（現日光市）文挟^{ふばさみ}地区より伝授され、この上新田地区に受け継がれたという。第二次世界大戦時中は神社の例祭が開催されなくなったために休止していたとのことであるが、終戦後の昭和23年（1948）には、保存会と自治会の協力のもと、新たに小・中学生1組5人を育成し再開したという。また、社務所の使用記録簿に「昭和29年（1954）に秋の例祭・獅子舞のために使用した」と記載されている。



写真 獅子舞「芝隠しの舞」

この上新田文挟流獅子舞は、昭和57年（1982）には、旧都賀町^{つがまち}において町指定の無形の民俗文化財となり、獅子舞の用具一式も同年に有形の民俗文化財に指定されている。保存会では何度か後継者育成を行い、自治会や地域住民の支援のもと現在は8名で活動しており、神社の氏子達により獅子舞は受け継がれている。

まとめ

毎年、例祭前には、獅子舞保存会^{ししまい}の練習が始まり、笛や太鼓の音色が神社周辺に鳴り響き、秋の訪れを感じるという。

宵祭り^{よい}に古式にのっとり上演される獅子舞は、幻想的で神秘的な情景^{かも}を醸し出しており、見る者の目に焼き付き、特に地元を出て他の地で生活する人々にとっては、深く心に残っているという。

このように、地元住民にとって獅子舞は、いつまでも継承し次世代に残していきたい民俗芸能となっており、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致が形成されている。



写真 宵祭りの境内の様子

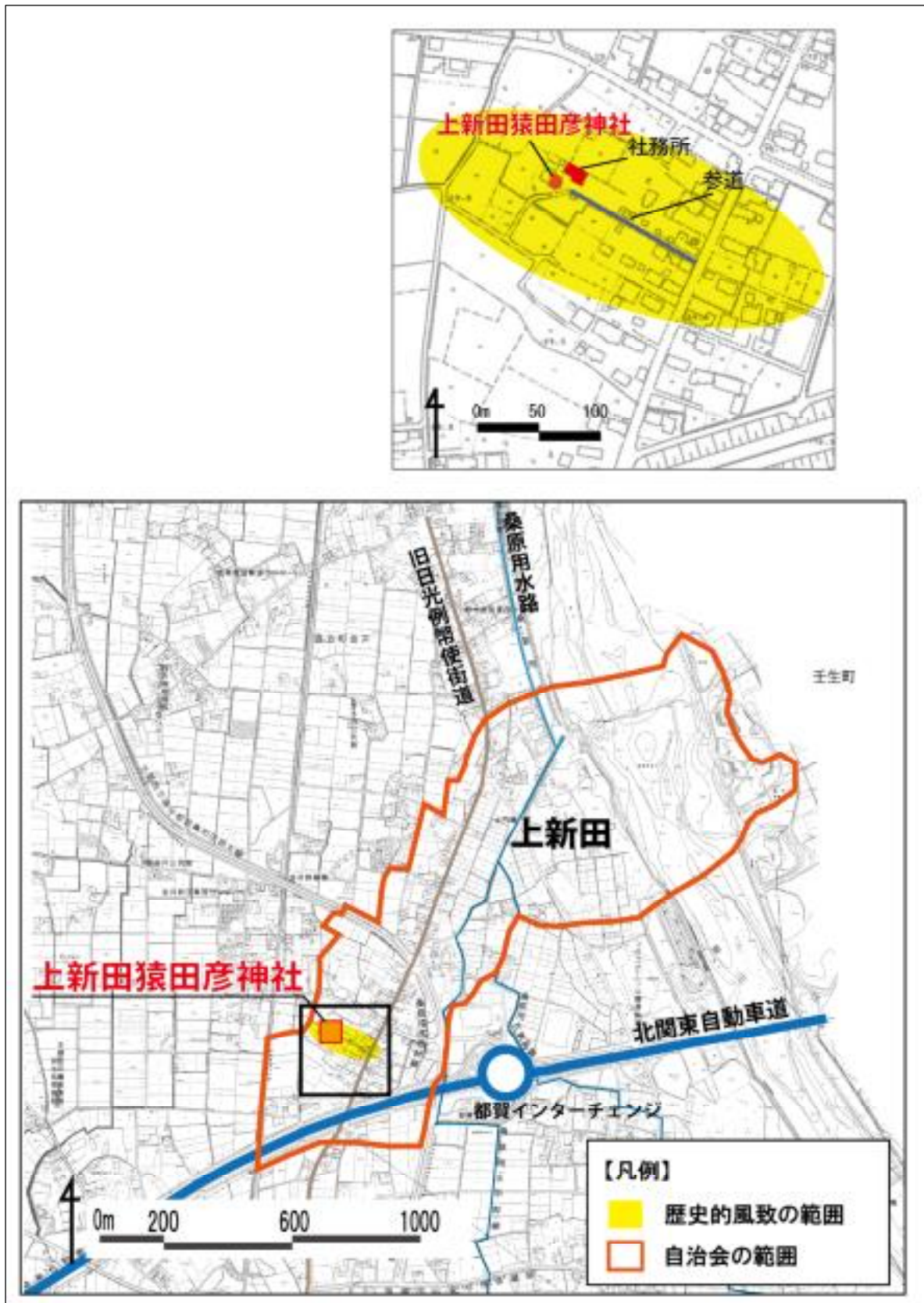


図 上新田猿田彦神社周辺の歴史的風致の範囲

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

5) 鷺宮神社の依田流 鷺宮太々神楽を構成する建造物と活動

鷺宮神社は、家中地区11自治会の総社である。家中地区は市の北部にある都賀地域の中央から北部の一帯であり、旧日光例幣使街道沿いに住宅が集中しており、街道沿い以外は、田園地帯が広がっている。鷺宮神社のある鷺宮自治会の区域は思川のすぐ西側である。



写真 鷺宮神社周辺
(左奥のところが神社)



図 鷺宮神社と氏子(自治会)の範囲

① 建造物

鷲宮神社は、大同3年(808)創建で元は思川沿いにあったが洪水のため承平元年(931)現在地に遷宮した。

主祭神は天日鷲命、大己貴命であり、愛宕神社、八坂神社、高麗神社、御嶽神社、閻魔神社、稲荷神社、大杉神社、吾妻神社、金精神社、三社神社を境内地に奉斎している。

享保11年(1726)12月11日を以て正一位の神階を受けられ、毎年の大祭には壬生藩主より多額の幣帛が奉納され、藩主または有司(藩の役人)が社参し、厳かに祭典が挙行された。

明治35年(1902)の台風で拝殿、幣殿並びに大木はことごとく倒壊し、明治37年(1904)に本殿と同様の造りである流造銅板葺の拝殿と幣殿並びに神楽殿が再建され、拝殿前の社号額は、明治34年(1901)に元壬生藩主鳥居忠文公が奉納したもので、台風の際に無事に残ったものが、今も拝殿に掲げられている。



写真 鷲宮神社拝殿(左)・奉斎されている社(中央)・神楽殿(右)



写真 明治34年(1901)の墨書のある社号額

また、鷲宮神社は古くから「咳き止めの神様」として信仰を集め、その昔、鎌倉幕府二代将軍、源頼家公が幼少の折、百日咳に罹り、心配した二位尼君(北条政子)が卵と鶏肉を断って当社に祈願したところ、たちどころに回復したという言い伝えが残っており、11月の例大祭には、その故事に倣った「強卵式」という珍しい神事が行われており、地元の人々にはお酉様として親しまれている。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

② 活動

鷲宮神社では、毎年、11月23日に例大祭が行われ、神楽が奉納されている。

氏子は、家中地区の11自治会の住民であり、神社の祭礼は各自治会の代表が役員となって運営にあたっており、神事のお供物や神楽の際の撒き物の準備、例祭前の神社の清掃や祭旗の設置などを行っている。

例大祭では、午前9時から各自治会の氏子代表が拝殿に昇り、玉串拝礼などの神事を行った後、午前10時30分頃から神楽の奉納が始まるが、鷲宮神社は家中地区の総社であることから、山車を持っている自治会は山車とともに参拝に訪れて囃子を奉納しており、神楽と囃子が交互に上演される。このような神楽と囃子の一緒に奉納の形態は、戦前から行われていたという。



写真 神事の様子



写真 神楽と囃子の上演時間表

神楽は、伊勢神楽の流れを汲む依田流 鷲宮太々神楽であり、式射（四方固め）に始まり、幣舞、翁の舞、春日の舞、猿田彦の舞、天磐戸開きの舞、恵比寿・火吹男の舞、稲荷の舞、大国主の舞、八幡の舞、山の神舞の十一座の演目が上演される。また、神楽の他に巫女舞として、悠久の舞と浦安の舞が上演される。



写真 囃子の様子



写真 太々神楽「式射」



写真 太々神楽「山の神舞」

神楽の由来は定かではないが、^{みなもとのよりいえ}源頼家公病氣回復の後、御礼参りの使者として^{だいさん}代参した^{き さ き}佐々木四郎高綱が御神前に御神馬と舞を奉納したのが始まりと伝えられており、神楽面の幾つかは江戸時代に奉納されたものである。第二次世界大戦中は神社の例祭が開催されなくなったために神楽も休止していたが、昭和23年（1948）の例祭の写真があることから、それ以前より例祭は再開されており、神楽もその時から再開されたと推定される。

また、依田流鷲宮太々神楽は、平成3年（1991）5月には、^{つ が まち}旧都賀町において町指定の無形の民俗文化財となっており、古くは^{き とうこうしゃ}壺組十二人講という祈祷講社により継承されてきたが、現在は、氏子による保存会が結成され継承されている。保存会は、平成2年（1990）に13名により発足したが、現在では32名となって活動している。



写真 昭和23年（1948）の例祭の様子

まとめ

例大祭が近づくと神社では^{かぐら}神楽の練習をはじめ、^だ山車を持っている自治会でも^{はやし}囃子の練習がはじまり、神社周辺では毎日のようにどこからか笛や太鼓の音が響いてくるという。

また、例大祭当日の境内は、^{ところせま}露店が所狭しと立ち並び、各自治会の思い思いに飾られた山車が出て、囃子の笛や太鼓の音が鳴り響く中、神楽殿では^{だいだいかぐら}太々神楽の^{おごそ}厳かな舞が披露され、多くの参拝者で賑わいを見せており、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致が形成されている。



写真 例大祭当日の神社入口の様子

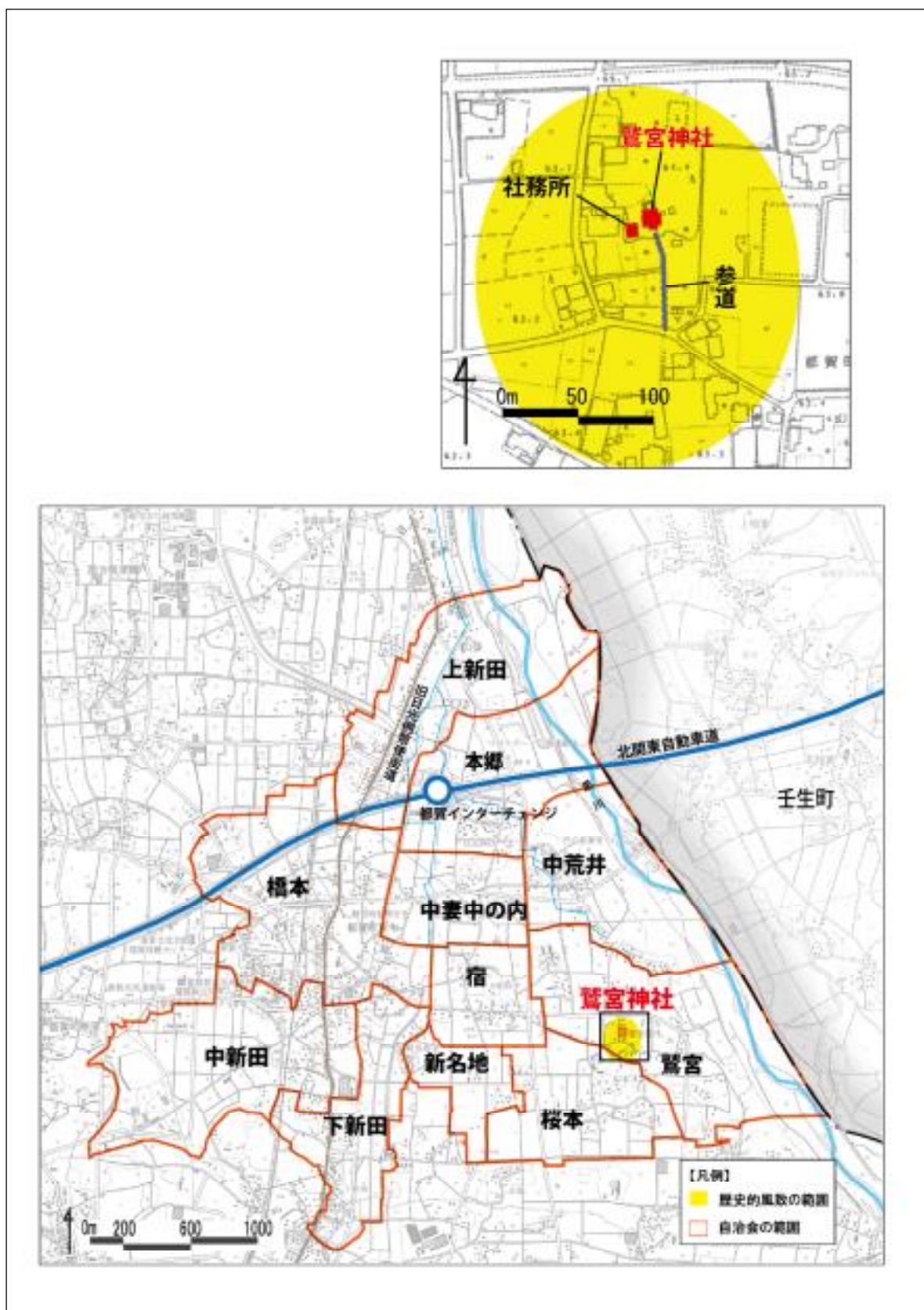


図 鷺宮神社周辺の歴史的風致の範囲

6) ^{ちかつ}近津神社の^{おおさわ だいだいかぐら}大沢田太々神楽を構成する建造物と活動

大沢田は現在の^{ほんじょう}本城地区の旧小字で、神社周辺の^{にしかた}集落であり、市の最北部に位置する西方地域の中でも北部にある田園地帯である。近津神社の社殿は、平地の田園の中、200mほど南から北に続く参道の先にある。



写真 近津神社周辺
(手前の木に覆われた所が参道、奥が神社)

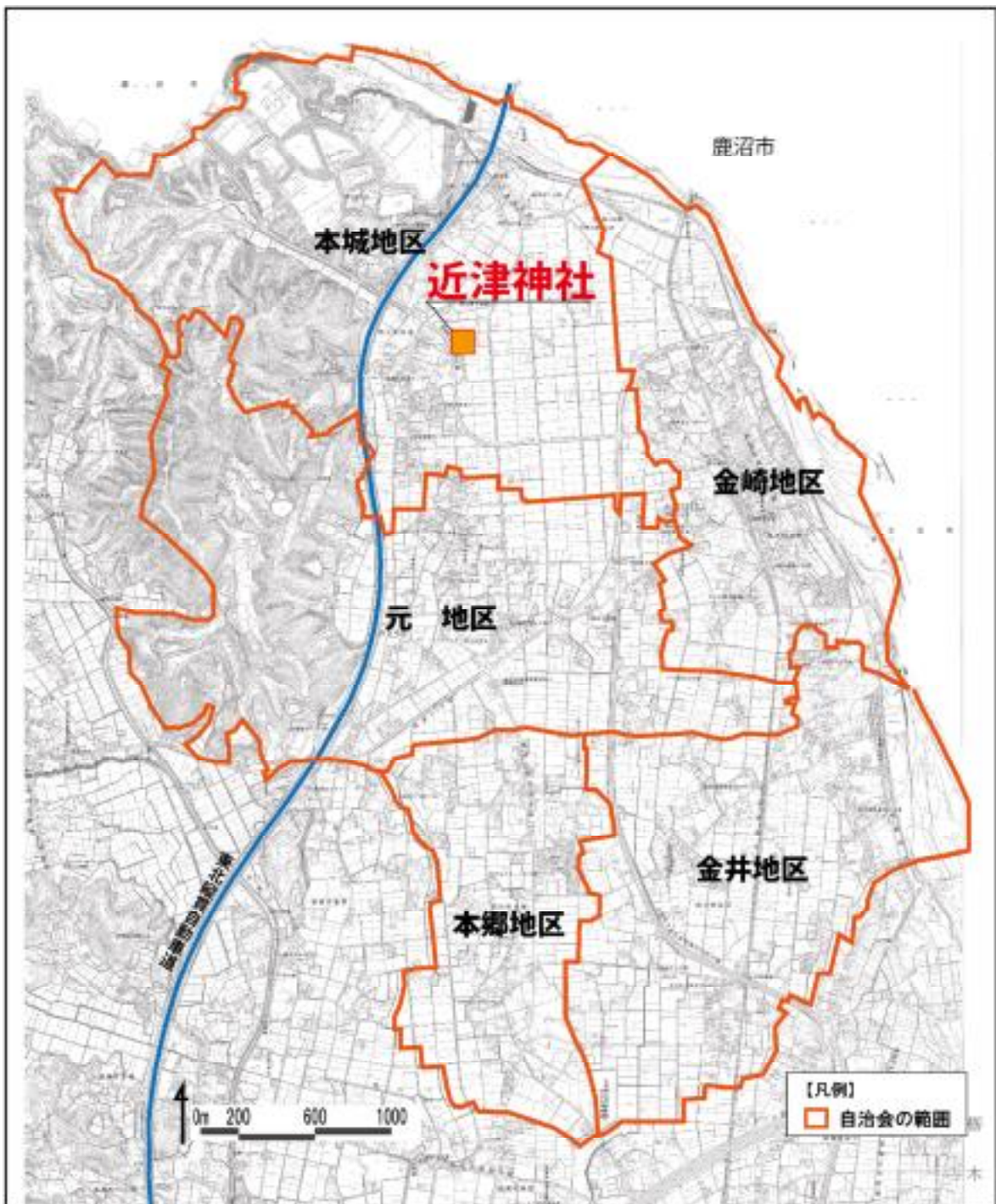


図 近津神社と氏子(自治会)の範囲

① 建造物

近津神社の主祭神は武甕槌^{たけみかづちのみこと}命^{おこなむちのみこと}、大己貴^{ことしろ}命^{ぬしのみこと}、事代主^{にしかた}命^{ことしろ}であり、永仁元年（1293）、西方城初代城主の西方遠^{とおとうみの}江^{かみからす}守^{まると}鳥^{かぜやす}丸^{ろうしん}景^{かんじょう}泰^うが、老臣に命じ社殿を造営し、宇都宮二荒山神社の御分霊を勧^{つのみやふたあらやま}請^{かんじょう}したことに始まり、西方家の氏神として、また西方郷十三ヶ村（かつて西方氏が支配した西方領^{ちんじゆ}）の総鎮守として創建した。以来、天正15年（1587）に至るまでの290余年、西方氏七代の時代まで代々崇^{すうはい}拝^{ゆうき}され、また結城^{みぶ}・壬生^{いわつき}・宇都宮^{こが}・岩槻^{さんげん}・古河^{しやな}の城主や代官等の崇敬社として、多くの神田^{しんでん}・社領^{しやりょう}を有し、万治元年（1658）に三間社流造銅葺^{さんげんしやながれづくりどうがき}の本殿が建立されたといわれており、昭和62年（1987）の改修時に、文化13年（1816）に改修された墨書^{ぼくしょ}が見つかっている。

参道入口の大鳥居は、寛文12年（1672）に建立されており、柱に建立した期日が刻まれている。また、拝殿前の石灯籠^{いしとうろう}には、元治2年（1865）建立と刻まれている。さらに、神社の記録によれば、昭和35年（1960）、今上天皇御成婚を記念し天明8年（1788）建立の入母屋造銅葺^{きんじょうてんのう}の拝殿改築が行なわれ、昭和62年（1987）には、昭和天皇御在位六十年を奉祝^{ほうしゆく}し、御本殿の大改修、幣殿^{まつしや}・末社^{まつしや}・社務所の改築、拝殿屋根替、境内の整備等が行なわれ荘厳な社^{そうごん}となったという。また、神楽殿は、以前本殿の横に建っていたが平成8年（1996）に現在の位置に移築された。

② 活動

近津神社では、毎年、秋の例大祭である11月3日と大晦日から元旦にかけて大沢田太々神楽^{おおさわだ だいだいがくら}が奉納されている。

近津神社の氏子は、西方地域^{にしかた}の中で真名子地区を除く、元地区^{もと}・金崎地区^{かなさき}・本城地区^{ほんじょう}・金井地区^{かない}・本郷地区^{ほんごう}の各自治会の住民であり、神社の祭礼はこの5つの地区が年番で担当している。

当番となった地区では神事のお供物^{くもつ}や神楽の際に撒かれる餅などの準備、例祭前の神社・境内の清掃、参道への祭旗^{まつりばた}の設置などを行っている。



写真 近津神社拝殿(正面)・神楽殿(右)



写真 石灯籠
(「元治二年」と刻まれている)



写真 参道に立てられた祭旗

例大祭では、午前 10 時から神楽が始まり、幣舞・翁^{おきな}の舞・春日^{かすが}の舞が奉納された後、神楽殿の前に神様をお迎えする神事が行われる。



写真 大沢田太々神楽「幣舞」



写真 神楽殿の前での神事

その後、各自治会の氏子代表が拝殿の中に入り、修祓^{しゅばつ}、玉串拝礼^{たまぐしはいれい}などの神事が行われ、終了後、岩戸開きの舞から神楽が再開される。

神楽殿の前に神様をお迎えする神事は、神楽殿が移築されたことにより行われるようになったという。

大沢田太々神楽は誉田流^{よだ}の太々神楽であり、舞の型は八方舞で十座の演目【幣舞・翁の舞・春日の舞・猿田彦^{さるたひこ}の舞（天狗^{てんぐ}の舞）・岩戸開きの舞・事代主^{ことしろぬし}命^{のみこと}の舞（恵比寿^{えびす}の舞）・稲荷^{いなり}の舞・大国主^{おおくにぬし}命^{のみこと}の舞（大国の舞）・八幡の舞・山の神の舞】を舞い、楽器は太鼓大拍子^{りゅうてき}、龍笛が使われており、入退場は神前に向かって右から行われる。また、大晦日からの夜神楽では午後 11 時 30 分から舞が始まり、年が明ける時間に岩戸開きの舞になるように演じられている。



写真 大沢田太々神楽「岩戸開きの舞」

大沢田太々神楽の起源は不明であるが、神楽を舞う際の楽器である大拍子に明治 31 年（1898）に革を張り替えた記録が書いてあることから、それ以前より奉納されていたと考えられている。また、昭和 33 年（1958）以後、いつ頃からかは分からないが、休止していた時期があるものの、平成 5 年（1993）には、神楽に関わっていた方に指導を受け、大沢田自治会の有志により保存会が発足した。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致



写真 明治31年(1898)に革を張り替えた記録



写真 太々神楽披露記念(昭和33年(1958))

そして、平成8年(1996)の秋の大祭において新築神楽殿の竣工式が執り行なわれ、神楽の奉納が再開して以来、毎年奉納されるようになった。保存会は、当初13名で発足したが、現在では女性4名を含む19名となって活動している。

なお、大沢田太々神楽は、平成16年(2004)9月には、旧西方町^{にしかたまち}において町指定の無形の民俗文化財となっている。

まとめ

秋の例祭の神社周辺には、神楽を舞う音色が心地よく鳴り響くなか、多くの参拝者が訪れるとともに、神楽殿の前には神楽で撒かれる餅などを目当てに子ども達が群がる。また、集った各地区の住民は地区ごとに直会^{なおらい}を行い、その光景は近津神社を中心とするこの地域の風物詩となっており、神社と氏子の営みが一体となって歴史的風致を形成している。



写真 神楽殿の前の様子



写真 境内での直会の様子

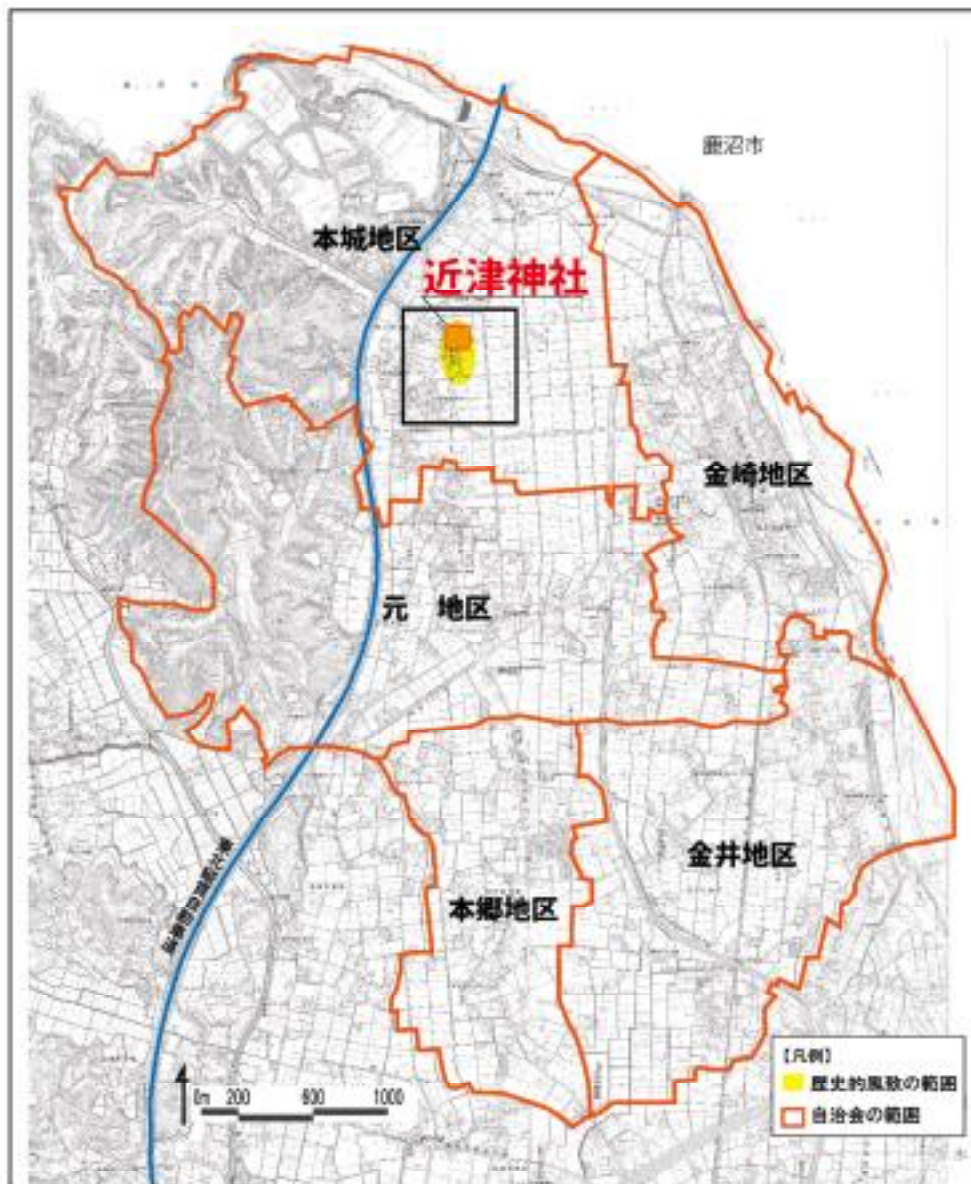
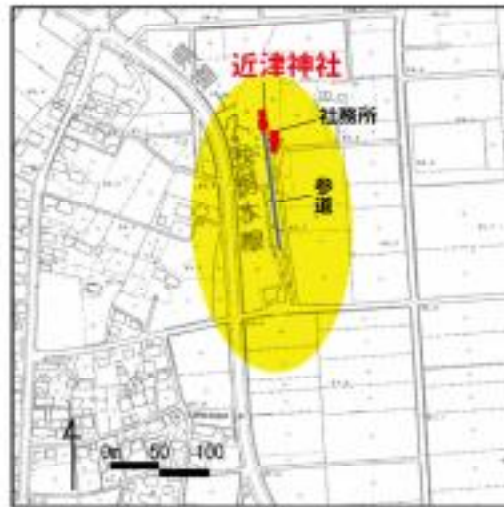


図 近津神社周辺の歴史的風致の範囲

おわりに

栃木市内には、郷土の民俗芸能である獅子舞・神楽・杖術が古くから伝わっており、現在でもそれぞれの地区の住民達によって、神社の祭礼の際に、毎年奉納されている。

民俗芸能は、そのほとんどが口伝で传承されてきたため、長い時代の移り変りの間に各地各様の舞い方や曲調をつくり出して行き、「オラガムラ」の郷土の芸能となっていくものであり、歴史と伝統を重んじる地域性が今もなお生き続けている地域では、多くの神社の祭礼の中で受け継がれてきている。

これらの地域は、自然豊かな集落に建つ歴史的な神社を舞台とし、住民である氏子によって民俗芸能が奉納されており、神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致が広がっている。

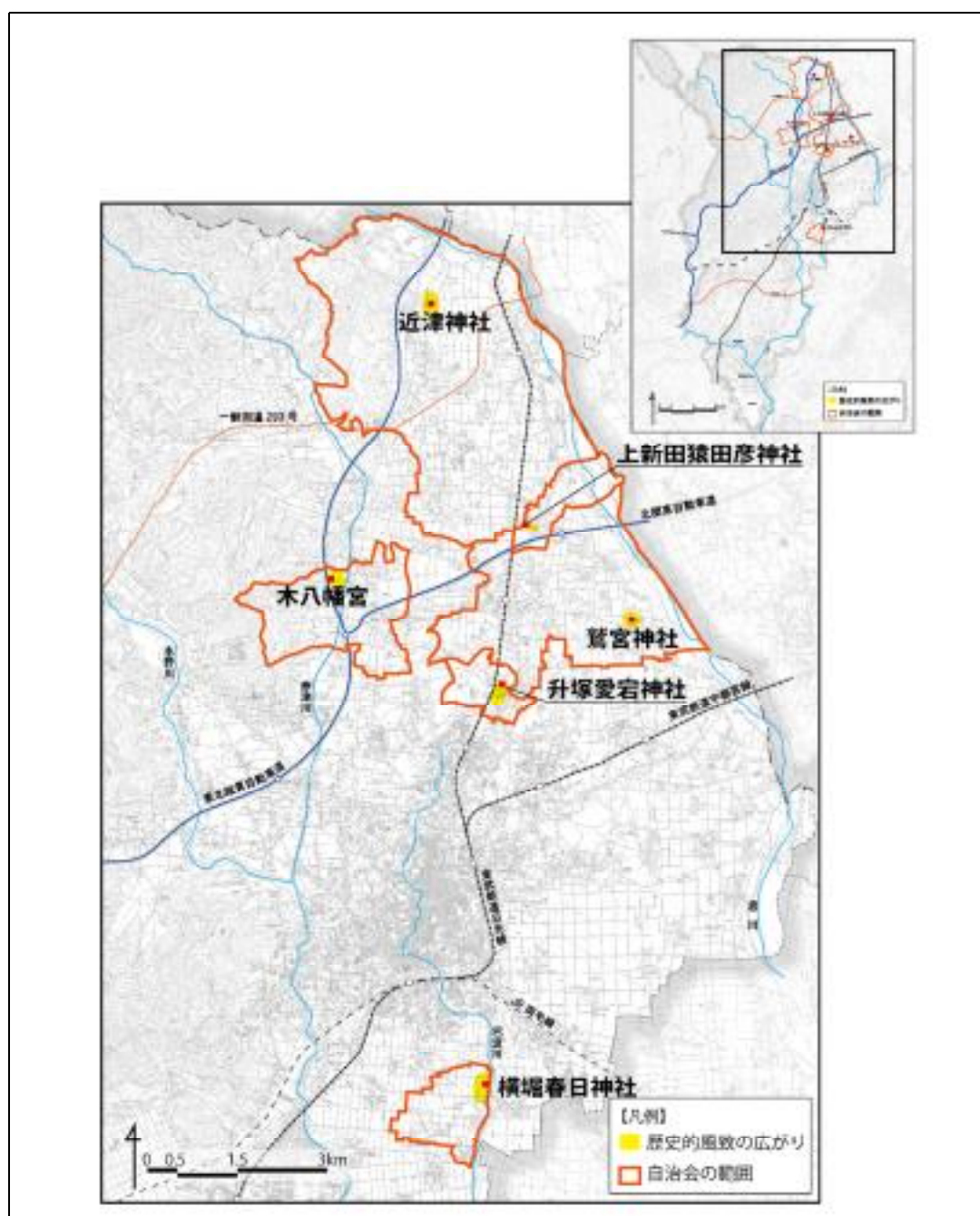


図 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致の広がり

4 おおひら 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致

はじめに

大平地域は、北西に県立自然公園区域にもなっている^{おおひらさん}太平山などの山々が連なり、^{ながの がわ うずま がわ}永野川・巴波川を中心に平野が広がる恵まれた自然環境の中で、緑豊かな市街地が形成されており、中心部は国内大手企業二社の工場を中心に工業が発展している一方、周辺部は米麦などの栽培や地理的立地条件を活かした施設園芸が活発な地域である。



写真 ぶどう団地の風景

特に、西部の太平山南山麓地帯^{とみだ にしやまだ}(富田・西山田地区)は、太平山の南側に面し温暖な気候風土に恵まれ、水はけの良い土壌で、甘みが強いぶどうが実ることからぶどう栽培が盛んとなり、一帯をぶどう団地と呼んでいる。

ぶどう団地は、海拔 50m 前後の太平山南側の裾野に広がり、その裾野に沿って大規模農道（通称「ぶどう通り」）が東西に通っており、農道の両側約 2 km に渡って



図 大平地域の位置図

いる。

観光ぶどう園（観光客等に対してぶどうの直売やぶどう狩りをさせているぶどう園）が中心であることから、通り沿いには直売所が連なり、その後方にぶどう棚が広がっており、夏季には、辺り一面青々としたぶどうの葉に覆われた景観がつくり出される。

周辺地域も含めての市全体でのぶどう栽培面積は、106 ha程で県内第1位（平成27年（2015）農林業センサス）の面積を誇っている。

また、この地域でのぶどう栽培は、明治末から始められたといわれており、観光農園が中心であるため有名な銘柄のぶどうはほとんど生産されているが、中心は巨峰^{きよほう}であり、作付面積の約70%を占めている。

最近では、種なしぶどうの栽培技術の普及によって、種なしの品種のぶどう栽培も多くなるとともに、ジャム、ジュース、ワイン等の加工品も手掛けるようになってきている。

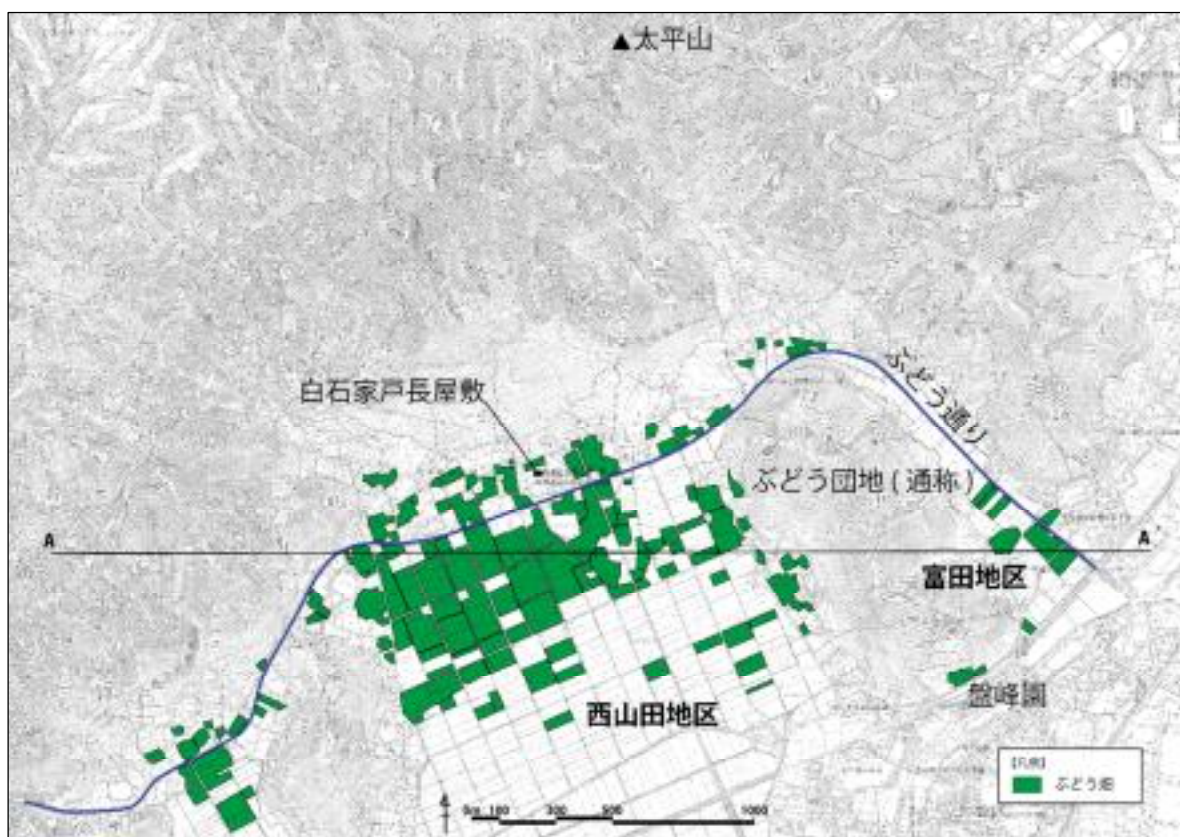


図 ぶどう団地周辺図

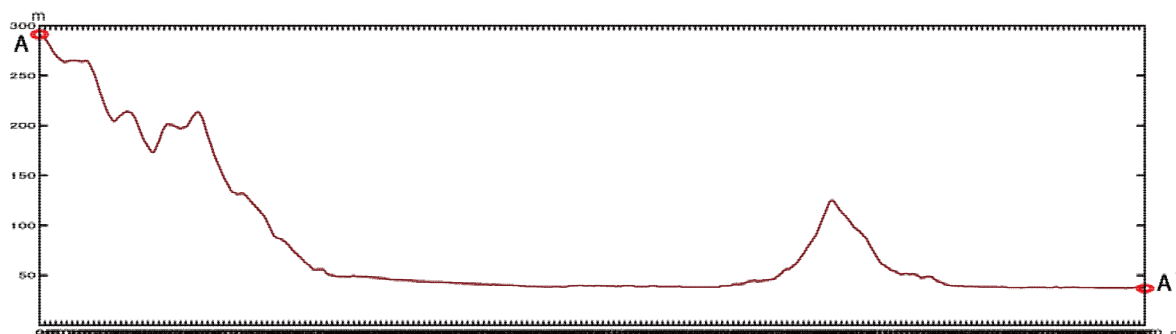


図 上図の「断層面」(A-A')

表 地域で栽培しているぶどうの品種

品 種	特 徴	種の有無	収穫時期
巨峰（ハウス）	ぶどうの王様といわれ、粒の 大きさと甘さが特徴	有	6月上旬～7月下旬
巨峰（雨よけ）		有	8月上旬～8月下旬
巨峰（露地）		有	8月下旬～10月上旬
種なし巨峰		無	7月上旬～9月中旬
シャインマスカット	種なしで皮ごと食べられる	無	6月上旬～9月中旬
ピオーネ	巨峰よりやや大きく濃厚な味	無	7月上旬～9月下旬
ベリーA	皮は黒く果汁が多く、甘い上に酸 味もあり濃厚なおいしさ	有	8月中旬～10月上旬
シナノスマイル	ジューシーでとても甘く酸味との バランスも良い	有	8月下旬～9月下旬
^{あき} 安芸クイーン	外見の美しさと糖度の高さが 特徴	有	6月中旬～9月下旬
デラウェア	小粒で糖度が高いのが特徴	無	8月上旬～8月中旬
ヒムロット	さっぱりした上品な味が特徴	無	8月上旬～8月下旬
ロザリオビアンコ	甘くて酸味が少なく皮は薄くて皮 ごと食べられる	有	7月上旬～9月下旬
^{ふじみのり} 藤 稔	巨峰よりもさらに大粒で、ジュー シーな甘さが特徴	無	8月上旬～9月下旬

※その他の品種：ハニービーナス・キャンベル・伊豆^{いずにしき}錦・ゴルビー・メルロー・翠峰^{すいほう}など

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

① ^{おおひら}大平地域のぶどう栽培の歴史

大平地域でのぶどうの栽培は、^{とみだ}富田地区にある現在の^{ばんぼうえん}盤峰園というぶどう農家が明治末期に横浜から苗木を取寄せて栽培したことからはまったといわれている。当初は、趣味で始めたとのことであるが、気候風土がぶどう栽培に適していたことから、甘いぶどうが収穫できるようになり、近くの農家でもぶどうをつくるようになっていった。

昭和10年(1935)には、現在のぶどう団地の中心である^{にしやまだ}西山田地区で、はじめて1戸が開園し、昭和21年(1946)に5戸で^{おおひらした}大平下ぶどう組合が発足、この時期から組織的ぶどう栽培が本格的に始まったといえる。

さらに、昭和37年(1962)には、大平町ぶどう生産出荷組合が発足して、京浜・東北市場への大量出荷がはじまり、昭和40年代から^{おおひらした}JR大平下駅、^{しんおおひらした}東武新大平下駅付近のぶどう農家が中心に、観光ぶどう園を本格化していった。

その後、作物転換政策が始まり、食生活の変化は果実の需要を促進し、全国的に果実栽培が盛んになった。

そのような中、土地改良が行なわれ、^{ほじょう}圃場整備事業や昭和46年(1971)に着工した^{しもつが}県営広域農道下都賀西部地区により規模が拡大され、昭和48年(1973)に「大平ぶどう団地」が完成し、ほとんどの農家が作物転換を行い、畑地や水田はぶどう園となった。



図 ぶどう園のぶどう棚

これらの整備によって、観光農園の規模としては、北関東最大級のぶどう栽培地帯となり、現在では、約70戸でぶどう組合を組織し、作付面積は約62haを誇っている。

また、昭和57年(1982)には大平町観光ぶどう園協議会が設立し、最近では、「ぶどうまつり」も開催している。地域の農園では、観光ぶどう（観光客等に対しての直売やぶどう狩り用のぶどう）栽培が主力であり、6割～7割は観光ぶどうとして販売している。

② 建造物

ア ^{ばんぼうえん}ぶどう園「盤峰園」

明治末期に、はじめて大平地域のぶどう栽培を始めたといわれるぶどう園であり、^{おおひらした}JR大平下駅の北側200mほどにある。また、駅が近くにある地の利を活かし昭和42年(1967)からは、東武鉄道とのタイアップにより観光ぶどう狩りツアーを始めている。

「盤峰園」という名称は、江戸末期から明治20年(1887)頃までを生きた先祖である^{まつもとちやう}松本暢氏が^{ごとうしょうじろう}土佐藩士の後藤象二郎氏と交流があり、後藤氏がこちらに来た際には立寄るような休憩所になっており、この地の水がおいしく、中国の「盤峰」という地の水に似ているとの話が出て、「盤峰園」と称するようになったという。

ぶどうを摘み取った後の箱詰めなどの作業場は、昭和初期に建てられた鶏卵生産のためのにわとり小屋だった建物を利用しており、土^ど葺きとなっている屋根の下地が現れている。



写真 昭和3年（1928）建築の
にわとり小屋だった作業場



写真 にわとり小屋だった作業場の
土葺き屋根の下地

また、ぶどう栽培を始めた当初の蔵も残っており、蔵^{げや}からの下屋の下は作業場兼販売所となっている。雑然としているが、両方ともに歴史を感じる建物である。



写真 下屋の下が作業場兼販売所の
大正6年（1917）建築の蔵

ぶどう棚は、庭先から作業場の前の方に広がっており、全体で、170 a ほどで年間 20 t 以上のぶどうを栽培している。

最近では、ワイン加工用のぶどう栽培も行なっており、裏山には垣根状のぶどう畑もある。

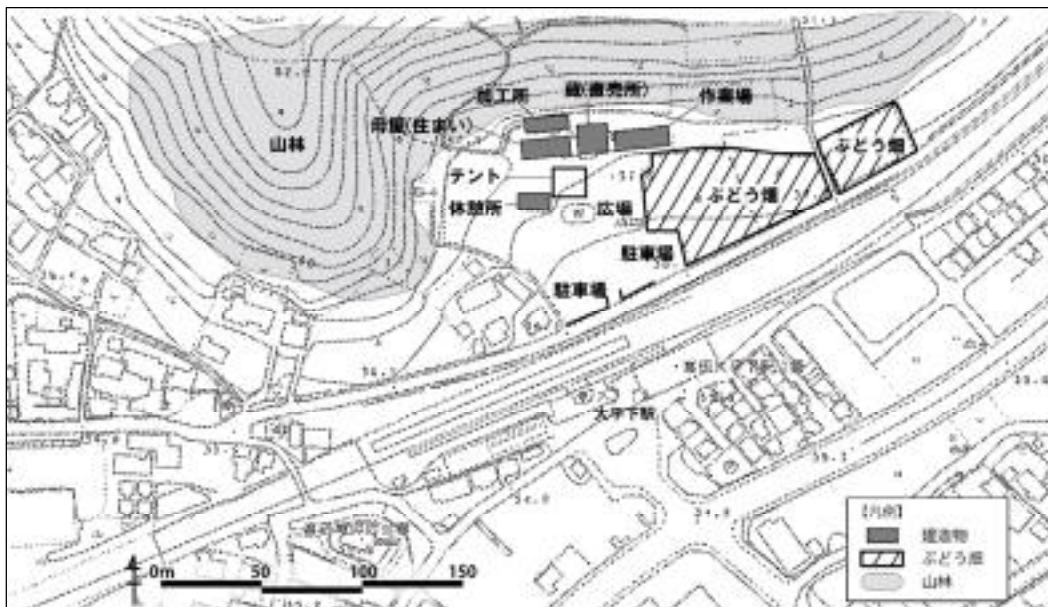


図 盤峰園の配置図

イ 農家の建物とぶどう棚

ぶどう農家は、ほとんどが田畑農家から転作しているため、特に特別な施設をつくる必要がなかったため、現在も昔のままの納屋や蔵が残っている。また、昭和 37 年（1962）には大平町ぶどう生産出荷組合が発足するとともに、昭和 43 年（1968）には富田地区において土地改良がはじまり、田畑や山の斜面を利用したぶどう棚が広がっていった。

a) 農家の建物

【ぶどう農家の建物】

田畑農家として使用していた屋敷内の建物をそのまま使用しており、蔵等にはぶどう栽培の機材や道具を保管している。

また、納屋等は道具等の保管の他、収穫したぶどうを袋に入れたり、箱に詰めるなどをする作業場ともなっており、ぶどう農家には、今でも土蔵や古い納屋がみられる。



写真 大正 15 年（1926）建築の
ぶどう農家の納屋と土蔵
（中央「茅葺屋根の納屋」・左奥「土蔵」）

【景観をつくり出す地元農家の建物】

この地域の昔の農家の生活を知ることができる建物として、白石家戸長屋敷がある。この建物は、ぶどう団地のほぼ中央にあり、江戸時代後期の文政年間（1818～1830 年）に、離れ座敷を除く主屋・蔵が建てられた大庄屋の趣を残す。主屋は昭和 41 年（1966）に「栃木県緊急民家調査対象家屋」に指定され、昭和 56 年（1981）には「旧家保全事業」として、長屋門・蔵等とともに修復され、その後一般公開された。



写真 白石家戸長屋敷の主屋

「戸長屋敷」の呼び名は、明治 4 年（1871）公布の「戸籍法」に基づく、行政区画「大区小区制」の小区の長を「戸長」と呼び、白石家がその任にあったことに由来する。



図 白石家戸長屋敷の屋敷構え（配置図）

b) ぶどう棚

ぶどう棚は、平地では区画化された農家の個々の田畑だった場所を利用してつくっており、山では、南向きの太平山の裾野のなだらかな斜面を利用してつくっている。

山の斜面は、土を耕すと土が流出してしまうため、草を刈った状態のままのところにぶどう棚をつくる草生栽培そうせいという方法が取られている。

一般的に、山の斜面にぶどう棚をつくる場合には、石垣などによって段々畑をつくって栽培している場所が多いが、この地域では、山裾のなだらかな斜面を利用してぶどう棚をつくるという先人の知恵が息づいており、大平地域独自の景観をつくり出している。



写真 平地の区画化された土地での栽培



写真 なだらかな斜面を利用した草生栽培



写真 大平地域のぶどう棚の風景

③ おおひら 大平地域のぶどう栽培に関わる活動

ア ぶどう栽培（露地栽培）の歳時記

a) 10月～11月（施肥・耕耘・土づくり）

収穫後に樹の様子をみながら、次の年の生育促進のために適量の有機物の肥料を施し、土づくりを行う。



写真 施肥の様子

b) 12月～2月（剪定）

新しい枝、葉がでたときに十分に日が当たり、すべての枝に平等に栄養が行きわたるようにするとともに、風通しをよくするように休眠期中のぶどうの枝の剪定をする。前年までの余分な枝を切り適切な芽数に揃えることで、ぶどうの収穫量や品質を高める重要な作業である。



写真 剪定（前）



写真 剪定（後）

c) 2月～3月（皮剥き・誘引作業・棚の手入れ）

病虫害防除のため、皮剥きを行う。皮の下は、樹をいじめる虫や菌の住処になるので、丁寧に剥いていく。

その後、枝の配置を整え、テープや紐で枝を棚に固定する誘引作業を行う。誘引時には、剪定の最終確認も同時に行うようにする。



写真 皮剥き



写真 枝の誘引

剪定同様、誘引作業の仕方によって生育を左右するため、非常に重要な作業である。
また、他にも棚の手入れとして、ぶどう棚の補強を行う。

d) 3月～4月（芽^め欠^かき）

4月になると芽が出てくる。芽の勢いの強すぎる芽や1箇所が多すぎる芽を、欠いていく芽欠き作業を行う。まず、1つの芽から“主芽と副芽^{しゅが ふくが}”の2つの芽が出ているので、副芽はすべて欠き取る。

この芽から伸びる枝に花がついて、それがぶどうになる。



写真 芽欠き（前）



写真 芽欠き（後）

e) 5月（新梢^{しんしょう}の誘引^{てきすい}・摘穂）

すべての新梢に均等に栄養がいくよう枝の強さを調整するために誘引作業を行う。枝を倒し固定することで枝の伸びる勢いを抑え、ぶどうの実止まりを良くする効果もある。

また、1つの新梢には、品種にもよるが2～3つほど花穂^{かすい}（ぶどうの房^{ふさ}）がつくので、それを1つにするとともに、副穂^{ふくすい}の切り落とし作業も行う。

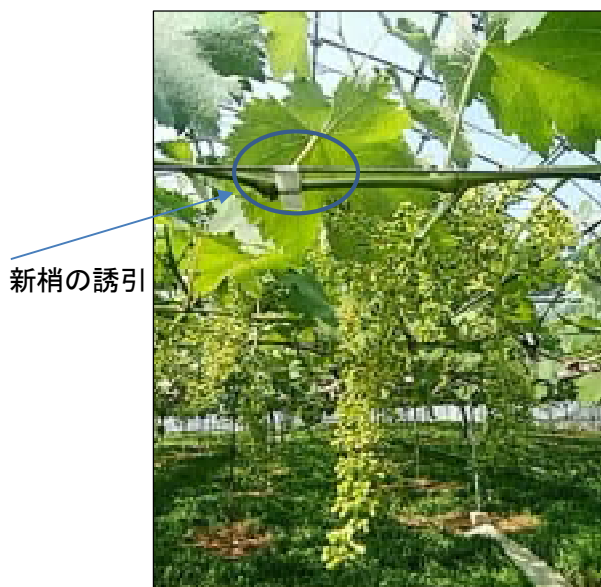


写真 摘穂（前）



写真 摘穂（後）

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

f) 6月～7月（房造り・摘粒^{てきりゅう}・ジベレリン処理・傘や袋かけ）

ぶどうの実が肥大し成熟してくると収穫量の見積りができるため、木や房の状態を見ながら房造り・摘粒を行っていく。

まず、房の大きさを決める房造りを1房ずつ丁寧に手作業で行う。粒が大きくなると、つき過ぎた粒は粒抜き用ハサミを用いて抜き取り、房の形を整える。粒が肥大化するにつれて実が詰まり、割れたり、変形したり、粒が小さくなってしまうため、摘粒に最適な成熟時に作業を終わらせなくてはならない。

また、品種にもよるが、この時期にぶどうの花を「ジベレリン」という薬剤に浸したり、薬剤を^{ふんむさんぶ}噴霧散布する。このジベレリン処理は種無しぶどうの生産、成長促進などの効果がある。



写真 ジベレリン処理

房造り・摘粒の作業が終わると、雨や日差し、病害虫などから果実を守るためにぶどうに傘かけ・袋かけをし、実が熟すのを待つ。傘と袋は、ぶどうの品種や実の成熟具合によって使い分けられている。



写真 ぶどうへの袋かけ

g) 8月～10月（収穫・販売）

品種によって収穫する時期は異なり、この地域で一番多く栽培されている露地栽培^{きよ}の巨^{ほう}峰は、8月下旬～10月上旬まで収穫されるが、収穫時期は、生育期間の天候の影響で多少前後する。

収穫後は、作業場で袋や箱に詰めるなどの作業を行い、直売所等で販売される。



写真 収穫期を迎えたぶどう棚(巨峰)



写真 ぶどう狩りの様子



写真 盤峰園での作業場の様子



写真 盤峰園での直売所の様子

このように、ぶどう栽培は4月から本格的に始まり、ぶどうの実の成熟を見守りながら
て ま ひ ま
手間隙かけて丁寧に栽培する。

イ 観光ぶどう園

おおひら
大平地域のぶどう園は、昭和40年代から、駅付近のぶどう農家を中心に観光ぶどう園を本
格化していった。

昭和42年（1967）当時、東武鉄道本社の旅客課に勤務していた大平町^{とみだ}富田^{わくい}の和久井氏が地
元特産品であるぶどうに着目、沿線の観光開発の一環として発案し、^{ばんぼうえん}盤峰園とのタイアップ
による観光ぶどう狩りツアーを8月に始めた。



写真 昭和42年（1967）9月号に掲載された
『大平ぶどう狩りのグラビア』
（東武博物館蔵）



写真 同誌に掲載された
「^{おおひらさん}太平山ぶどう狩りとハイキング」の募集広告
（東武博物館蔵）

東京→（東武電車）→^{しんとちぎ}新栃木駅→（バス）→太平山→（ハイキング）→
^{だいちゅうじ}大中寺（^{ななふしぎ}七不思議の紙芝居を住職に依頼）→（ハイキング）→盤峰園（ぶどう狩り）→
^{しんおおひらした}新大平下駅→（東武鉄道）→東京

図 当時の行程表

ぶどう狩りツアーは、毎週満員状態となり大成功を収め、盤峰園だけではまかないきれない
事態となり、駅周辺のぶどう農家も加わっていった。富田地区でのこれらの取組みの成果
は、この地域のぶどう栽培への布石となり、現在では、地域全体で6割～7割は、観光ぶど
うとして販売している。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

近年では、平成21年(2009)から、大平町観光ぶどう園協議会の取組みとして、都市住民を対象にぶどうの袋かけ体験や収穫体験、地元の女性組織協力によるジャムやお菓子作り体験なども始め、平成25年(2013)からは、ツアー企画会社と連携し、新たなぶどう狩りツアーにも力を入れ始め、直売等によるぶどう農家の収入向上にもつながっている。

このような地域や団体との連携により、観光案内や商業ベースのPRが迅速かつ効果的に行われ、観光ぶどう園の来場者も増加し、ぶどう農家の生産意欲も沸いてきており、観光ぶどう園の多くで後継者が育ってきている。

おわりに

大平地域西部(富田・西山田地区)のぶどう栽培は、明治末期にある農家の趣味でつくった「ぶどう」が、特においしくできたことから、この地域が栽培に適していることが分かり、栽培農家も徐々に増え、作物転換政策が相まって農家の転作が進み、「ぶどう団地」と呼ばれるような栽培地帯となった。また、鉄道会社とのタイアップや道路整備等により、主流は観光ぶどう園となっていった。

このように、この地区のぶどう栽培は、時代の流れと人々の営みが深い関係を持ちながら、発展してきた。

さらに、殆どのぶどう農家が転作でぶどう栽培を始めたため、古い農家の建物が今も多く残っていると同時に、ぶどう棚は田畑や草生栽培による山裾のなだらかな斜面を利用しており、先人の知恵が息づいたこの地域独自の景観がみられる。

大平地域西部のぶどう畑の景観は、このような古い農家の建造物やぶどう棚と、ぶどう栽培による人々の営みが一体となった農村景観であり、ぶどう栽培の地域に歴史的風致が広がっている。

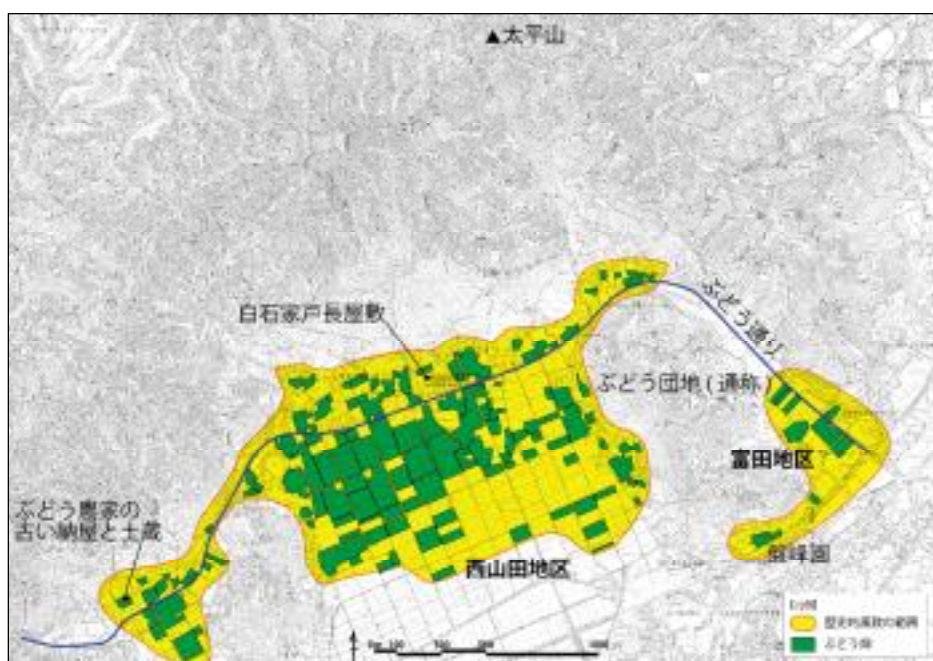


図 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致の広がりとはぶどう畑の範囲

～コラム～

「おおひらぶどうまつり」の開催

「おおひらぶどうまつり」は、地域の代表的な行事として行政主体で開催されていたが、平成11年（1999）から開かれなくなっていた。

しかし、平成19年（2007）、地元団体の協力もあり、ぶどう農家と地域が一体となって、行政の直接的な支援を受けずに復活させ、それ以来、開催しており、最近では毎年3,000人を超える来場者がある。

まつりは、ぶどう団地内の「かかしの里」で開催され、地域のぶどう農家が搬出したぶどうの試食や直売、早食い競争などにより、多くの来場者に楽しんでもらうとともに、地域を知ってもらう良い機会にもなっている。



写真 ぶどうの早食い競争の様子

～コラム～

いわふね
岩舟地域におけるぶどう栽培

おおひら大平地域に隣接する岩舟地域のぶどう栽培は大正時代にまで さかのぼ 遡ることができ、大平ぶどう団地周辺と同様に風土がぶどう栽培に適していたことから、昭和30年代後半から栽培が本格的に始まった。

現在は、きよほう巨峰、シャインマスカットを主として露地、ハウスを含め約24 haを作付けしており、年間で約202 tを出荷している。

岩舟地域のぶどう栽培農家は、約45戸で、そのほとんどがJAを通した出荷を行っている。近年では、「市場出荷から直販へ」と新たな経営感覚を目指した観光農業にも力を入れ、行政とJA・農家が協力して「いわふねフルーツパーク」を開園し、ぶどう狩りをはじめとした農産物の販売や加工品を製造するとともに、ぶどうまつりを開催するなど、産地の振興にも力を注いでいる。



写真 いわふねフルーツパークでのぶどう栽培

5 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致

はじめに

渡良瀬遊水地（旧谷中村、現在の藤岡地域藤岡地区等）は、市の最南端に位置し、渡良瀬川、巴波川などの大きな河川に囲まれており、かつて、そこに住んでいた人々は、洪水に見舞われやすい地域を堤防で囲みその中で生活を営んでいた。そのため、洪水によって米の収穫量は少なく、副業の漁業やスゲ笠づくりなどを行ない生活していた。

明治16年（1883）以降、上流の足尾銅山での産銅量増加に伴う鉍毒の影響により、急速に森林が失われたこともあり、渡良瀬川沿岸の多くの村々では、明治23年（1890）、明治29年（1896）と大洪水に襲われた。

このような諸状況から沿岸に住む人々は鉍毒反対運動を繰り

広げ、その後、旧谷中村民の移住問題等も生じたが、明治43年（1910）から着手した渡良瀬川改修事業により、渡良瀬遊水地は、大正11年（1922）に完成された。

一方、谷中村の廃村で人々が住まなくなると、その跡地には土砂が堆積し上質のヨシが繁殖するようになり、遊水地の周辺部に住む農家では葦簀づくりを行うようになっていった。

特に、昭和30年代から良質なヨシを生産するために始められたヨシ焼きは、今では、渡良瀬遊水地の早春の風物詩となっている。



図 渡良瀬遊水地の位置



写真 葦簀づくりの様子



写真 ヨシ焼きの風景

① ^{わたら せゆうすいち} 渡良瀬遊水地の概要と環境

ア 概要

渡良瀬遊水地は、東京から約 60 km に位置し、栃木、群馬、埼玉、茨城の 4 県の県境にまたがる日本最大級の遊水地であり、^{わたら せがわ} 渡良瀬川、^{おもいがわ} 思川、^{うずまがわ} 巴波川の 3 河川が流れ込み、約 4 km 下流で、流域面積が日本一の利根川に合流する。

面積は、約 33 km² あり、南北に約 9 km、東西に約 6 km、周囲の長さが約 30 km で堤防や台地により囲まれており、栃木県（2 市 1 町）が約 9 割を占め、特に栃木市は全体の 71.2% を占めている。



写真 渡良瀬遊水地

この地が遊水地となったのは、明治 43 年（1910）から大正 11 年（1922）にかけて実施され

た渡良瀬川改修工事によるものである。それ以前の渡良瀬川は遊水地の西側を海老瀬七曲りと
いわれるように曲がりくねって流下し、思川、巴波川は現在の遊水地の南部を流れ渡良瀬川に
合流しており、北部には赤麻沼、石川沼という大きな沼があつて、谷中村などの周囲には 囲
堤が築かれていた。

明治14年(1881)以降、上流の足尾銅山での産銅量増加に伴う鉱毒事件に関連して遊水地
計画ができ、明治38年(1905)からの栃木県による谷中村の買収、翌年の明治39年(1906)
には、谷中村は藤岡町へ合併され、明治43年(1910)の洪水後、国による渡良瀬川の改修計
画等が進められ現在の遊水地となった。

昭和22年(1947)の「カスリーン台風」による大出水を契機に策定された昭和24年(1949)
の利根川改修改訂計画に基づいて調節池化が進められ、工事は昭和38年(1963)から始まり、
第1調節池は昭和45年(1970)、第2調節池は昭和47年(1972)に概成(一定の完成をみた
状態になること)し、第3調節池は巴波川上流の改修計画の進捗に合わせて平成9年(1997)
に完成した。

また、洪水調節機能の拡充や増加する水需要と流水の正常機能を図ることを目的として、昭
和51年(1976)に着工し、平成2年(1990)に貯水容量2,640万 m^3 の貯水池、通称「谷中湖」
が概成した。

谷中湖は、平地部にできた我が国で初めての多目的貯水池であり、建設に際しては、旧谷中
村中心部の役場・雷電神社・延命院跡地などを配慮し、現在のハート形になった。

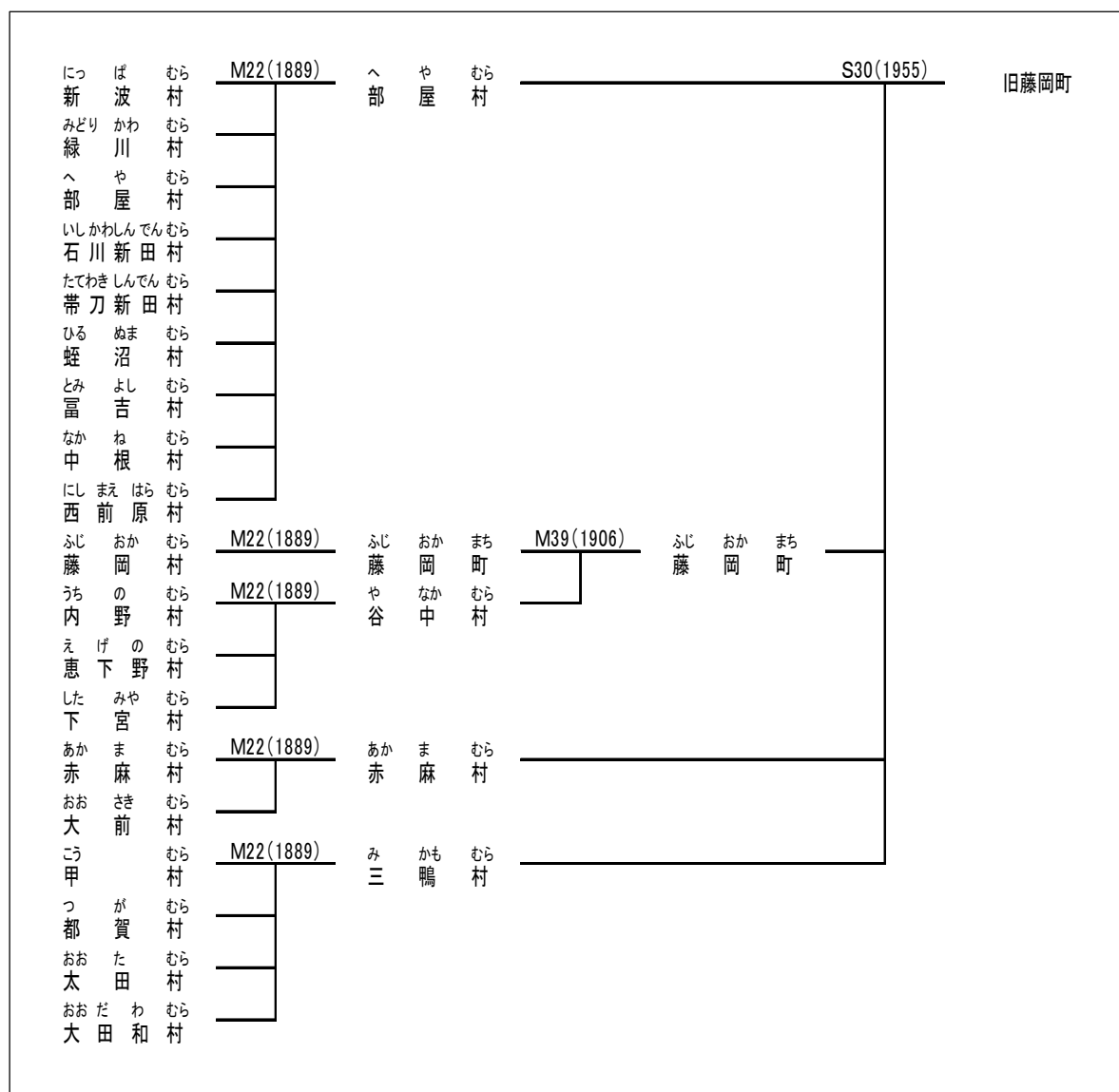


図 旧藤岡町の変遷図

イ 環境

渡良瀬遊水地は、昔から低湿地帯で大きな沼なども多く、洪水のたびに氾濫するようなどころで、人々は、米の収穫量が少ないため、漁業や沼沢地（水草が茂っている水たまり）に群生しているスゲを原料としたスゲ笠づくりなどを行い生活していた。

住民が移住した後の明治40年代以降の遊水地は、その周囲を高さ10m内外の堤防で囲まれ、ヨシ（アシ）、オギを中心とした豊かな湿地環境を有するようになり、このような環境に生育できる湿生植物群落、水生植物群落と呼ばれる川辺や湿地に生育する植生（ある対象地域に生育している植物の集団の状態）である。



写真 渡良瀬遊水地の植生



写真 ヨシ（アシ）



写真 オギ

この湿地環境は、世界的にも貴重であるため、平成24年（2012）7月にはラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）にも登録された。

渡良瀬遊水地は、^{わたらせがわ}渡良瀬川、^{おもいがわ}思川、^{うずまがわ}巴波川からの^{りゅうしゅつどせき}流出土石が堆積しているが、^{とねがわ}利根川の影響もあり^{りゅうそく}流速も弱まり、土壌は微砂や粘質土からなり、植生もヨシ群落、オギ群落が優先し、その他に水路沿いにはヤナギ低木林、地下水位の高い^{ちゅうせき}沖積低地や^{こしょう}湖沼に生活するカササゲ、マコモ、コガマなどが見られる。

ヨシ群落、オギ群落が存在するのは、低湿地の地形と毎年実施されているヨシ焼きや河川の洪水により、^{せんい}植生遷移（移り変わること）は阻害され、一般的な植生遷移（^{らち}裸地→^{いちねんせいくさ}一年生草木→^き多年草木→^{ようじゅ}陽樹の低木林→^{いんじゅ}陰樹の^{じょうりよくこうようじゅりん}常緑広葉樹林）へとは一概に進まないものと思われる。

ヨシ焼の効果は大きく、休眠型の地上、地表植物に致命的な打撃を与え、地中植物には影響を与えない。即ち、ヨシ焼きによりヤナギの生長は抑制され広大な地下茎のヨシ・オギ等が優占され維持されているものと考えられる。

② ^{わたらせゆうすいち}渡良瀬遊水地のヨシに関わる建造物

ア 「遊水地化」事業での建造物

渡良瀬遊水地は、明治38年（1905）から栃木県が用地を買収した後、しばらくは遊水地のための工事が特に行われることもなく、自然の遊水地としておかれていたが、明治42年度（1909）に入ると、内務省は渡良瀬改修工事を^{ちよつかつ}直轄で行うことに方針を定め、関係県に対し総工費750万円の事業負担の同意を求めた。

各県の同意を得た内務省は、明治43年（1910）の第26回通常議会の協賛を経て、^{わたらせがわ}渡良瀬川改修工事を行うこととなり、同年直ちに用地調査を開始し翌年から改修工事事業に着手した。

渡良瀬遊水地は、周囲の延長約27kmのうち、堤防を築く必要のある部分は約12kmで、残りの約15kmは自然の高台になっていた。

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

当時、渡良瀬遊水地の予定地には堤防はほとんど築かれておらず、わずかに利島村（現加須市）・部屋村（現栃木市）の一部、赤麻・釜場・篠山の谷地に小堤防があるだけであり周囲堤（遊水地周りの堤防）の大部分は新しく築造することになった。

遊水地周囲堤のうち右岸堤は、埼玉県川辺村（現加須市）字向古河地先から藤岡地先（現栃木市）までの間、また左岸側は遊水地北方の部屋村（現栃木市）から生井村（現小山市）東生井地先までを計画した。

計画の堤防は、築堤予定線の上に渡良瀬川3箇所その他、谷田川、巴波川、与良川、思川などの諸川の河道を横断する部分があり、これを締め切らなければならなかった。

築堤工事は、大正元年（1912）から着手し、大正11年（1922）に完成した。

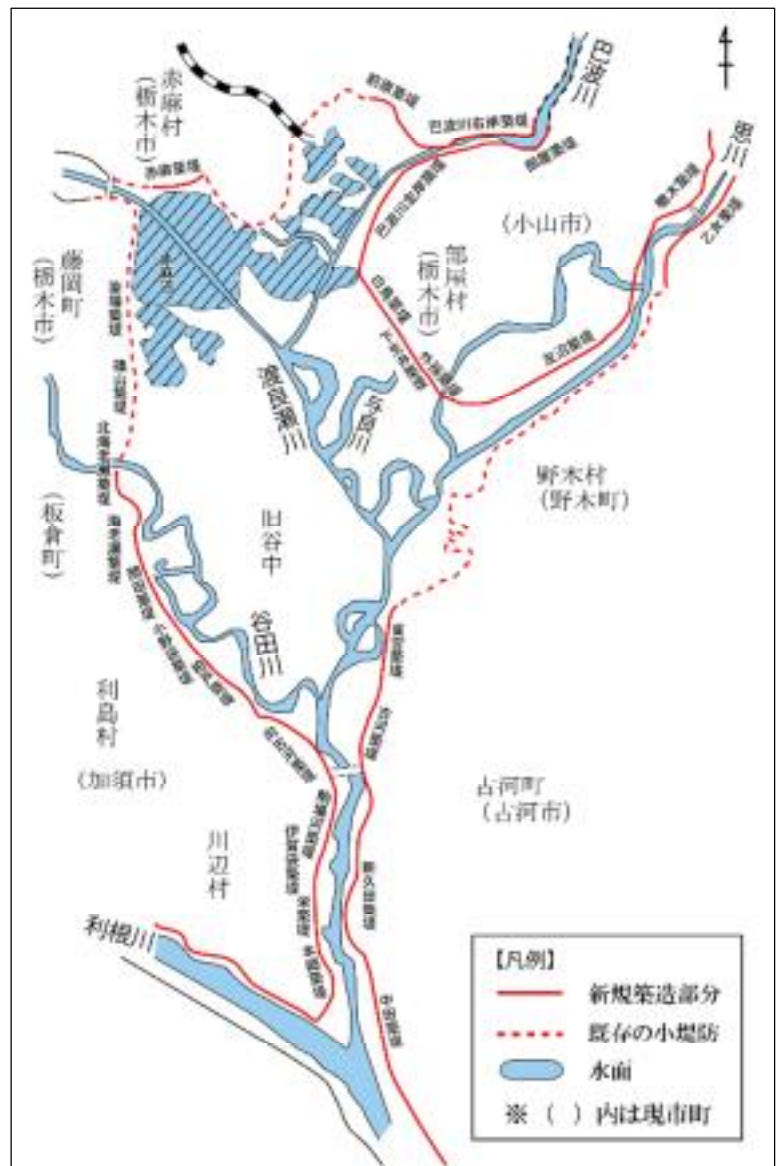


図 渡良瀬遊水地周辺築堤状況図（大正11年（1922））

「遊水地化」事業で築堤した周囲堤（遊水地周りの堤防）は、川の外側の本堤防のことで、洪水時に調節池に貯めた水を溢れさせないためにつくったものである。

天端幅4間（7.2m）で、川に沿って遊水地を囲むように築堤されており、人々が住む、住宅地への浸水を防ぐ重要な堤防となっている。



写真 周囲堤



写真 遊水地化事業で築堤した周囲堤 (加工)

③ 渡良瀬遊水地のヨシに関わる活動

ア 渡良瀬遊水地周辺での葦簀づくり

a) 葦簀づくりの歴史

渡良瀬遊水地の葦簀編みは、廃村前の旧谷中村の恵下野^{やなか えげの}で始められた。

恵下野で始められたのは江戸時代後期で、古河藩主土井利亨がアジロと葦簀生産を行なわせたことが始まりといわれている。

旧谷中村やその周辺の人々は農業の他にスゲ笠づくりや漁業を主な生業^{なりわい}としていたが、国の遊水地計画により、明治39年(1906)には谷中村は廃村、明治43年(1910)からの改修工事により遊水地となり、遊水地外への移転による農地の減少に伴い、農業以外の生

第2章 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

業を見つける必要が生じたことや、赤麻沼^{あかまぬま}周辺で盛んに行われていた漁業も渡良瀬川^{わたらせがわ}の河川改修工事による赤麻沼^{あかまぬま}の埋没^{すた}もあって廃れていった。

そうした中で、遊水地内では、土砂の堆積等により上質のヨシが繁殖するようになり、それを利用して葦簀の生産が次第に職業化されてきた。

特に、旧谷中村の人達は遊水地内の地上物に対する権利を持っていたため、ヨシを刈り取り、葦簀編みとその販売を生業とし、大正時代にはその生産はピークを迎えた。

昭和18年（1943）には「栃南葦加工販売組合」が組織され葦簀の製造・販売が行なわれるようになり、編み終わった葦簀は大きな倉庫を幾つも使い出荷するまで保管しておく状況であった。



写真 栃南葦加工販売組合（昭和31年（1956））

その後、昭和40年代までは葦簀の生産は広く行なわれていたが、中国から大量に廉価^{れんか}な葦簀が輸入されるようになるとともに、渡良瀬遊水地の開発などによって、葦簀の生産者は年々少なくなっているものの伝統的な葦簀づくりが引き継がれており、材料となるヨシは、遊水地内に各自治会が借りている土地から毎年刈り取ってきている。

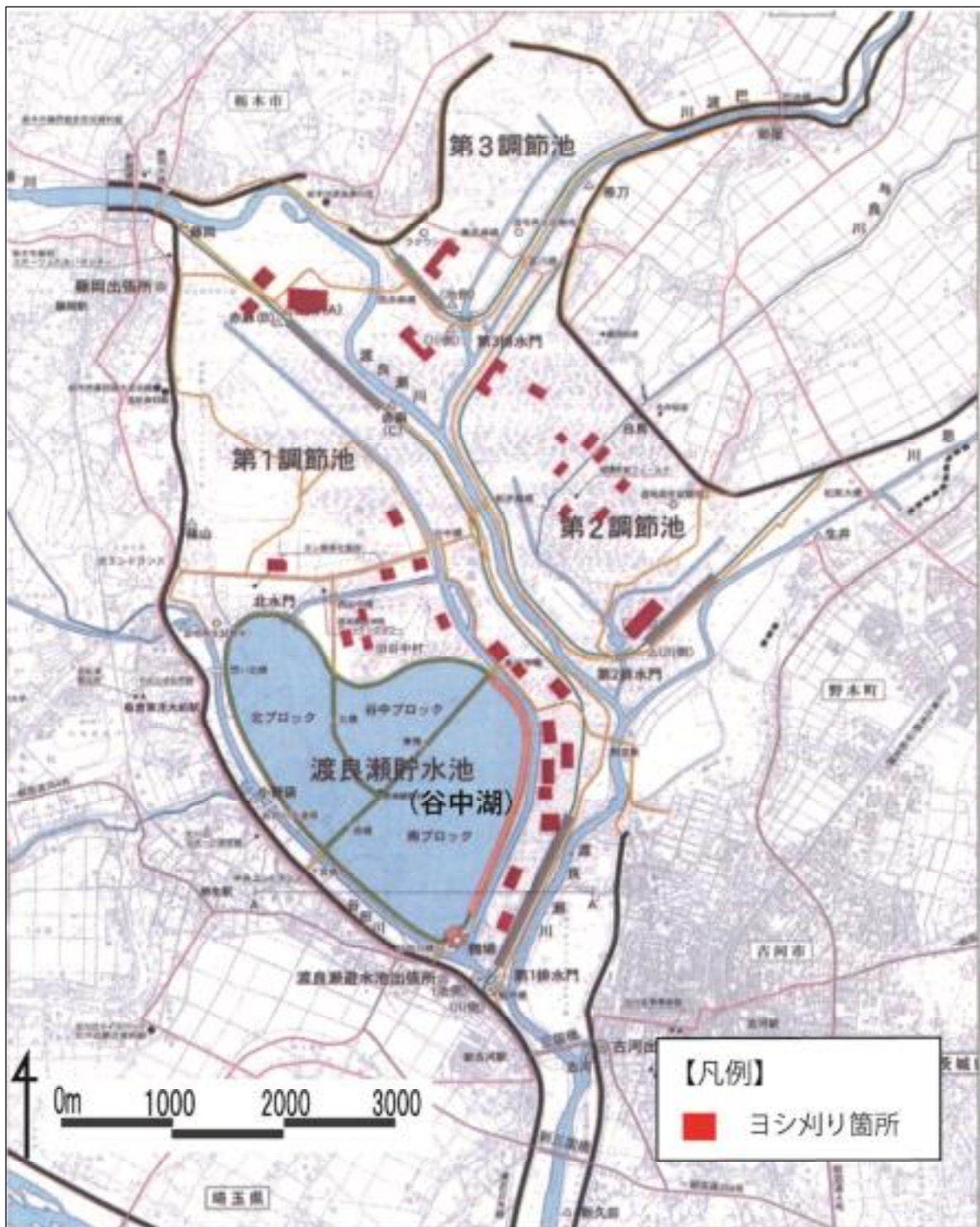


図 ヨシ刈り箇所図（平成 27 年度（2015））

b) ^{よし}葎づくりの場所と方法

この地域での葎づくりは、一部の農家では生業としていた時期があったが、大多数は農閑期の副業として行われていたため、家の敷地や田畑の土地等に作業場や倉庫を造り、手編みによる葎づくりを行なう生産者が多かった。

現在、この地域で葎づくりを行なっている家では、農閑期の副業あるいは高齢者の手間仕事として機械編みにより行われている。

【葦簀づくりの場所】

現在でも葦簀づくりを行なっている家では、敷地内や近くの田畑に作業場や倉庫があり、増築して主屋に繋げて作業場を造った家などもある。

床は土間で、作業場や倉庫は丈の長いヨシを入れるため、天井が高く風通しを良くするようにになっている。



写真 昭和45年(1970)に建てられた作業場



写真 慶応元年(1865)建築の主屋に昭和20年代に増築して造った作業場
(主屋の右側)



写真 昭和39年(1964)から使用し、
昭和55年(1980)に木の電柱の
廃材を使って改修された倉庫の内部



写真 葦簀を編む機械

また、葦簀を編む機械には、180cm・270cm・300cm・360cmの長さのヨシを編むことができる4種類があり、全部を揃えている家は少なく、各家で必要に応じた機械を使用している。

【葦簀づくりの方法（機械編み）】

○ 材料であるヨシの刈り取り

ヨシは12月下旬頃から枯れ始め、翌3月中旬くらいまで、刈り取ることができる。

自分達で工夫をした刈り取るための刃をトラクターに取付けた機械を使って、ヨシを刈り取る。刈り取ったヨシはその場で束ねて、「押切り」という裁断機である程度の長さにして、トラックで倉庫まで運ぶ。



写真 ヨシを刈り取るための機械



写真 押切り器



写真 刈り取り風景



写真 束ねたヨシを「押切り」で裁断



写真 刈り取ったヨシを束ねる

○ 刈り取ってきたヨシの保管

束ねて運んできたヨシは、はじめは外に並べて置くが、その後、倉庫に入る長さに切って、倉庫内に入れて保管する。



写真 刈り取ってきたヨシの束



写真 倉庫に入れたヨシの束

○ 選別とヨシの^{かわむ}皮剥き

刈り取ってきたヨシから、葦簀づくりに使えないような曲っているヨシを取除く。

また、刈り取ってきたままでは皮がついているため、皮剥き機で皮を取る。下の方は皮が固くて取れないため、その部分は1本1本鎌で取除く。



写真 曲っているヨシを取除く



写真 皮剥き機



写真 下の方の固い皮は鎌で取除く

○ 選別・皮剥きをしたヨシの束づくり

選別・皮剥きをしたヨシは、再度、「押切り」で目的にあった葦簀をつくる長さに切り、ある一定の束にしておく。



写真 長さを一定にした束

○ 機械でヨシを編む

ヨシを編む機械では、機械右側からヨシを入れると、左側にスライドし、上下が交互になるように通したシュロ紐^{ひも}の間に1本ずつ入っていく。

一般的な1間（約180cm）の長さの葦簀をつくるには、ヨシ400本が必要であり、1本1本通す作業を繰り返し、編み上がるまでに約1時間がかかるという。



写真 葦簀を編む様子

○ 左端を揃えるための裁断

編む長さがある程度になったところで、左端を揃えるために機械の左側についている刃で裁断する。



写真 左の刃で裁断する

○ 葦簀として保管

出来上がった葦簀は、丸めて縛り、束にして保管する。葦簀は、2年間ほどは保管が可能だという。



写真 完成した葦簀

イ 良質なヨシを育成するためのヨシ焼き

a) ヨシ焼きの歴史

昭和20年代までは、わたらせゆうすいち渡良瀬遊水地は今より湿地でぬかるんでいて、人力で鎌を使ってヨシ刈りをし、馬を使い刈り取ったヨシを運搬しており、ヨシの生育条件も良くヨシが密集していて、使えない短いヨシはほとんどなかった。

ヨシを刈り取って残った根に近い部分は、釜戸などの燃料として使用したため周囲の農家が競うように持ち帰り、ヨシ焼きをする必要はなかった。

昭和30年代からヨシ刈りも機械化され、大量生産されるようになるとヨシを刈る面積も広がり、刈り取って残った根に近い部分も多くなっていった。

この時期以降、害虫からヨシを守り、良質なヨシを生産するために各家で自分の占有していた場所のヨシを各自で焼くヨシ焼きが始められた。

そして、昭和40年代になると、ヨシ焼きが「渡良瀬遊水地利用組合連合会」で組織的に行われるようになった。

b) ヨシ焼の実施

ヨシ焼きの作業を安全に確実に実施するためには、関係者による連携のもと協議を進め、多くの人の理解を得るために広報等を行う準備から始める必要があり、10月後半より調整に入り11月には実施日の決定をはじめ実施体制を明確にし、関係機関の協力を得て翌年3月のヨシ焼き実施となる。

【実施体制】

ヨシ焼きは、昭和30年代より始められ、「渡良瀬遊水地利用組合連合会」が主体となつて、安全に実施するためにも、長年の経験と実績に基づき、引き継がれている技術のもと関係自治体（近隣市町：現在は栃木市・古河市・小山市・加須市・野木町・板倉町の4市2町）、河川管理者、遊水地利用占有者等が一体となって実施してきた。

平成17年（2005）7月には、渡良瀬遊水地の豊かな自然環境の保全並びにヨシに寄生する害虫の駆除及び野火による周辺家庭への類焼防止等のために、渡良瀬遊水地のヨシ焼きを継続実施することを目的とした、自治体から構成となる「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会」ができた。

そして、地域が一体となって安全に配慮して実施するため、「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会」が主体となってヨシ焼き計画を検討することとしたが、ヨシ焼きの主催者は「渡良瀬遊水地利用組合連合会」で実施することとなった。

その後、平成23年（2011）3月11日の東日本大震災により、その年と翌年はヨシ焼きが中止となった。

平成25年（2013）ヨシ焼き再開に向け協議が行われ、渡良瀬遊水地は平成24年（2012）ラムサール条約に登録となったことにより、さらに自然環境の保全が必要なことから、渡良瀬遊水地のヨシ焼きを継続的に実施するため、「渡良瀬遊水地利用組合連合会」が会員として「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会」に加盟する形で組織を一本化し、地元住民も一体となって、「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会」の主催で実施することとなった。

【実施範囲】

実施範囲は、渡良瀬遊水地内全域であるが、ヨシの自生地は全体の約半分の1,500haで、渡良瀬遊水地利用組合連合会実施の区域については細分化され、各地区の分担に分かれている。

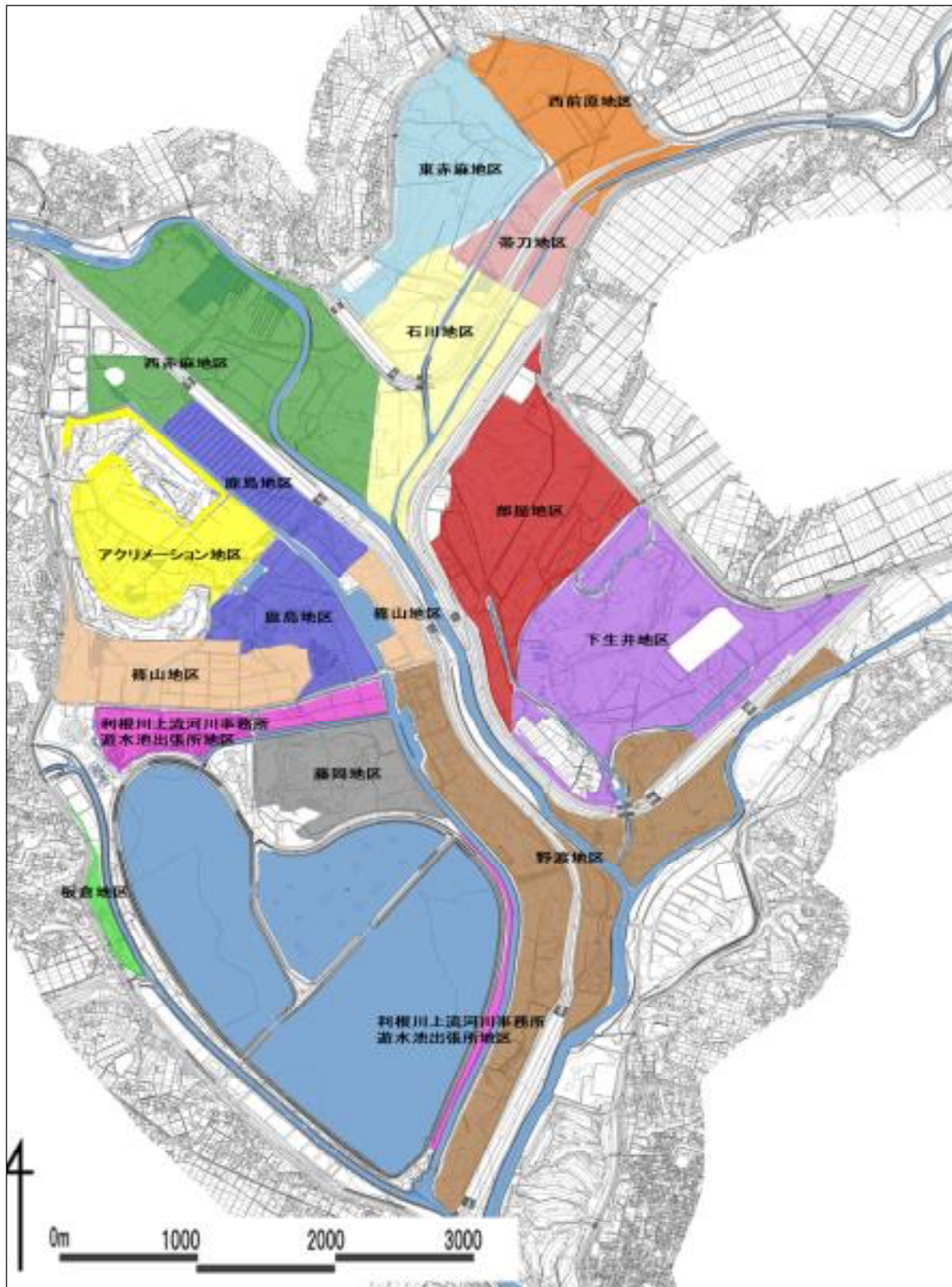


図 ヨシ焼き箇所図

【ヨシ焼きの流れ】

○ 火入れ

ヨシ焼きの火入れ場所は、長い経験とともに風向きや風速などから判断して行われる。

風向きを見て風上から火を着けるが、一気に火を着けるのではなく、状況を確認しつつ焼いていく。基本的には、ヨシの根元の枯葉の堆積物に1～5m置きに着火をし、外部（周辺の堤防等）から内側に燃え広げながら火入れを行ない、周辺への飛び火を防止する。

避難方向には最後に火入れを行ない、管理用通路やヨシ運搬道路等を利用して、すばやく移動する。



写真 火入れの様子

○ 延焼

ある程度燃え広がった段階で、各自ヨシ原の内側に点火し、区域内の延焼^{はら}となることや早期に延焼が完了するように、互いが火の動きを読みあって連絡する。

延焼は立ちヨシや下草に沿っていくため、池や湿地帯のヨシは焼き残りが多くなるので注意しながら、ある程度延焼が進んだ段階で、安全を確認して風向きを見て焼き残り箇所に向かって点火する。



写真 延焼の状況

○ 鎮火

全体の動きを把握できるように高台に上がって延焼状況や安全の確認を行い、連絡を取合い分担して鎮火状況を見回る。

鎮火しても、風が出てきて燃え残りに再度延焼する場合などがあるため、見張りの体制とともに、消防隊等との連絡体制を密にしておく。

おわりに

渡良瀬遊水地^{わたらせゆうすいち}一帯で暮らしてきた人々は、洪水に見舞われ米の収穫量は少なく、副業の漁業やスゲ笠づくりなどを行い生活していた。

そのような中、明治43年(1910)から大正11年(1922)にかけて実施された「遊水地化」事業により土砂が堆積され、昭和初期頃から遊水地において良質なヨシが取れるようになった。

このヨシの繁殖は、人々の生活を一変させ、葦簀づくり^{よしず}を営むことにより、副業による収入が増加、あるいは農業をやめて専業化するなど大きな影響を与えた。

渡良瀬遊水地におけるヨシは、地域住民にとっての象徴的存在であり、平成11年(1999)3月のヨシ焼きでは、西赤麻地区^{あかま}は自分の地区にヨシ生産者がいないためヨシ焼きに参加しなかったが、その後、遊水地内の旧西赤麻地区の環境悪化などにより、再度、赤麻沼管理会^{あかまぬま}の構成員として西赤麻地区の自治会が毎年順番を決めてヨシ焼きに参加するなど、遊水地のヨシ原^{はら}を維持・保存するために地域住民が一体となって取組んでいる。

また、地域の伝統的な工芸ともいえる葦簀づくりにおいては、編む機械も製造が中止となっている状態で、部品から特別につくってもらう必要が生じて貴重となっているばかりか、背の高いヨシを扱う作業場や倉庫も貴重な建造物となってきた。

渡良瀬遊水地では、春から夏にかけてつくられる葦簀が作業場や倉庫に並ぶ光景を見ることができるとともに、材料となる良質なヨシが取れる遊水地の四季折々の風景が、地域住民の活動と一体となって歴史的風致が広がっている。

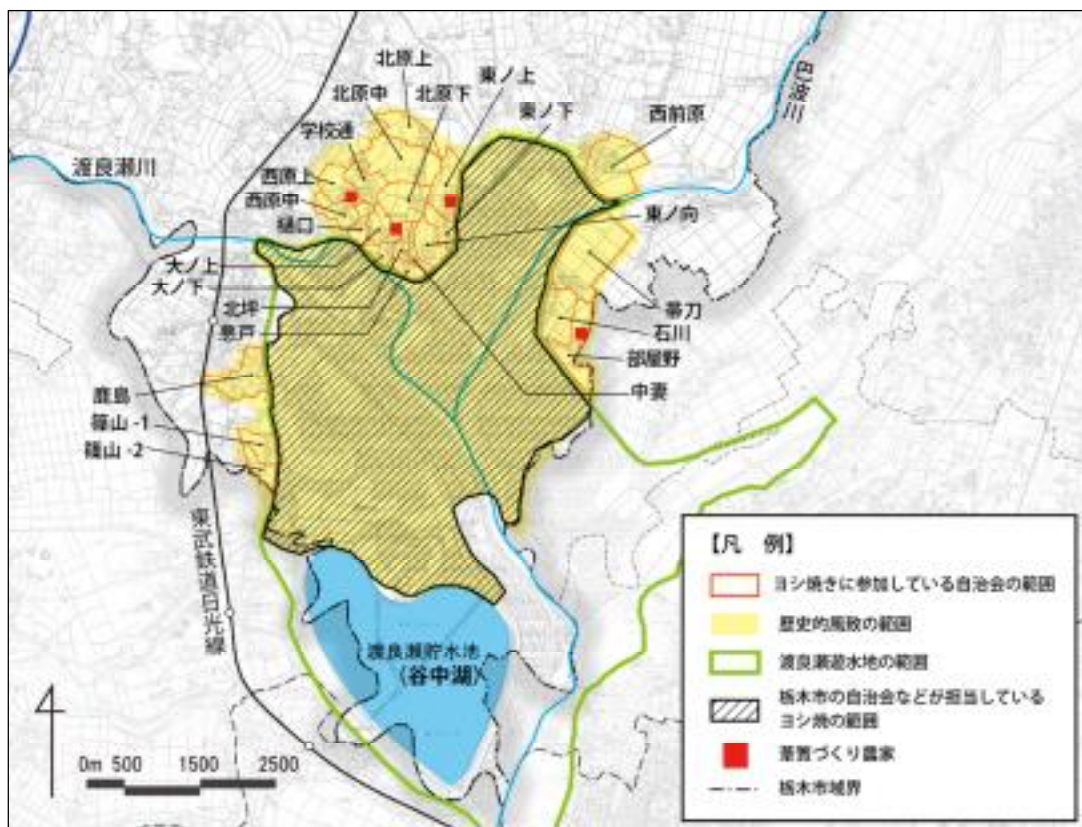


図 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致の広がり

～コラム～

わたらせゆうすいち
渡良瀬遊水地のヨシ活用の広がり

① ふじおか
藤岡よし利用組合

藤岡地域内には、葦簀^{よしず}づくりを行なっている生産者が赤麻^{あかま}地区に3軒、部屋^{へや}地区に1軒、その他、茅葺^{かやぶき}の屋根をつくるためにヨシを扱っている生産者が1軒あり、ヨシを扱う生産者組合が組織されている。

組合は、渡良瀬遊水地利用組合連合会の中心的存在となってヨシ焼きの実施にあたっていると同時に、地域の様々な行事や事業等の際にヨシを供給している。

② ヨシ紙すき・ミニ葦簀づくり体験

地域住民がヨシ紙すきやミニ葦簀づくり体験のボランティアスタッフとして、年に10回以上のイベントや講座等の指導者として活躍している。

このボランティアスタッフは、市と生産者組合（藤岡よし利用組合）でヨシの文化を継承していきたいということで、ヨシ生産者の指導を受けて養成された。

主に、学校や育成会に出向いたり、イベントの際の体験コーナーで指導することにより、年間300人以上の地域内外の子ども達が、ヨシ紙すき・ミニ葦簀づくりを体験している。



写真「ヨシ紙すき」の様子



写真「ミニ葦簀づくり」の様子

～コラム～

わたら せゆうすいち た なかしやうぞう
渡良瀬遊水地と田中正造

① 旧谷中村と田中正造

谷中村は、現在の渡良瀬遊水地南側にあった村で、西に渡良瀬川、東に思川と巴波川が流れ、しばしば洪水被害を受けた。そのため谷中村では、堤防の修復工事や排水器設置工事などを繰り返し、足尾銅山鉍毒の被害も重なり、結果的に財政が破綻していった。

明治35年(1902)に国が設置した第二次鉍毒調査委員会の答申に従い、政府は谷中村の堤内地の買収を決定し、これを受けて、明治38年(1905)から栃木県が買収に着手し、翌年の明治39年(1906)7月には廃村となった。

村民は、それまでに周辺の町や村、集団で栃木県那須郡の国有林などへ約300戸が移住し、なかには同じ谷中村の堤内地から堤外地へ移転する家々もあった。

このような栃木県の方針に対して、買収反対派村民は抵抗を重ねていたが、翌年の明治40年(1907)、栃木県は堤内地に残る村民に対し家屋を破壊するなどの強制執行を行なった。しかし、家屋を失った16戸は、仮小屋を建てて強固に抵抗し続けた。

田中正造は、明治37年(1904)7月に谷中村に移り住み、渡良瀬川の遊水地計画の反対運動に尽力し、谷中村の復活を要望して日夜奔走し、大正2年(1913)9月4日、73歳の生涯を閉じた。



写真 旧谷中村の延命院跡共同墓地

～コラム～

わたらせゆうすいち たなかしょうぞう
渡良瀬遊水地と田中正造

② 田中霊祠

田中霊祠は、田中正造の五分骨の一つを祀ったもので、藤岡地域藤岡堤外にある。

大正2年（1913）に田中正造が亡くなった当初は、元谷中村の嶋田熊吉邸内に石祠を建て、遺骨をその中に納め田中霊祠と称え祀ったが、大正6年（1917）に渡良瀬川を藤岡町の北端に移して、赤麻沼及び谷中村に貫流する工事に伴い、県から立ち退きを命じられ、谷中村残留民が移転するとともに、3月3日に霊祠を現在の地に奉還した。

9月4日の命日は洪水期のため、例祭日を春期に繰り上げ、4月4日に改定して祭礼が行われてきたが、現在では、4月4日に近い日曜日ということで4月の第1日曜日を例祭日としている。

境内には、昭和32年（1957）に造営された木造瓦葺向拝造の拝殿並びに本殿、幣殿の他、歌碑、霊祠の造営碑などがある。



写真 造営された拝殿